



第一フロンティア生命の現状 2014
ディスクロージャー誌

第一フロンティア生命の現状2014

はじめに

皆さまには、日頃より第一フロンティア生命をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

ディスクロージャー誌「第一フロンティア生命の現状2014」は、経営方針、事業概況、財務状況など、当社の事業活動についてご説明しています。本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえで、少しでもお役に立つことができれば幸いです。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2014年7月

会社概要 (2014年7月1日現在)

| | |
|---------|--|
| 社名 | 第一フロンティア生命保険株式会社 The Dai-ichi Frontier Life Insurance Co., Ltd. |
| 本社所在地 | 〒104-6015 東京都中央区晴海1-8-10 晴海トリトンスクエアX棟15階 |
| 電話 | 03-6863-6211 (代表) |
| 代表取締役社長 | 堤 悟 |
| 設立 | 2006年12月1日 |
| 販売開始 | 2007年10月1日 |
| 資本金 | 1,850億円 (資本準備金675億円を含む) |
| 株主 | 第一生命保険株式会社 (100.0%) |

コーポレートシンボル



第一フロンティア生命のコーポレートシンボルは、社名の頭文字「D」「F」を組み合わせた斬新なフォルムによって、新たな市場を開拓し、翼を広げ未来へと飛翔する会社像を象徴しています。清潔感あるブルーとグリーンを組み合わせることによって、先進性と安心感を表現しています。

目次

■ ごあいさつ

| | |
|--------------|---|
| トップメッセージ | 2 |
| 経営基本方針 | 3 |
| 第一生命グループについて | 4 |

■ 事業の概況について

| | |
|--------------|----|
| 2013年度の事業の概況 | 6 |
| 2013年度の主要業績 | 8 |
| 当社の健全性 | 10 |
| 当社の企業価値 | 11 |

■ お客さまサービスの体制について

| | |
|--------------------------|----|
| お客さま満足度の向上に向けた取組み | 12 |
| 新商品の開発状況と保険商品一覧 | 14 |
| 商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法 | 16 |
| ご契約者への情報提供 | 17 |
| 適切に保険金等をお支払いするための取組み | 18 |
| 情報システムに関する状況 | 19 |
| 募集代理店の状況 | 20 |
| 代理店教育・研修の概況 | 20 |

■ 信頼される会社に向けての取組み

| | |
|-----------------|----|
| 経営管理体制 | 22 |
| リスク管理 | 22 |
| コンプライアンス(法令等遵守) | 25 |
| 情報資産の保護 | 27 |
| 反社会的勢力対応 | 29 |
| 生命保険契約者保護機構 | 30 |
| 文化・社会貢献活動等への取組み | 31 |

■ 経営・業績に関する諸資料

| | |
|--|----|
| ■ ディスクロージャー誌に掲載している商品に関する リスクと手数料について | 93 |
|--|----|



ご注意ください

本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については93～100ページに記載していますので、必ずお読みください。

ごあいさつ

トップメッセージ



『フロンティア・スピリットをお客さまにお届けしたい』

日頃より、第一フロンティア生命をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

第一フロンティア生命は、2006年12月に設立された第一生命の子会社で、終身保険や年金保険等の貯蓄性一時払商品を銀行、証券会社等の金融機関を通じて販売しています。これは、事業領域や販売チャネルを絞り込むことで、経営のスピードや事業の専門性を高めることにより、お客さま、販売代理店の皆さまにとっての最良のパートナーとして多様なニーズに迅速かつ的確にお応えすることをめざしたものです。

従来より、魅力ある商品の機動的な開発や、お客さまへの充実したサービス体制および販売代理店へのサポート体制の構築等に取り組んでまいりました結果、2013年度の業績は収入保険料で1兆1,457億円（前年度比235.0%）と、創業以来最高の実績となりました。また、総資産も大きく伸展し、3兆3,924億円（前年度末比142.9%）となりました。

2014年度も引き続き、外貨建終身保険、円建終身保険、変額年金保険等がお客さまから支持され、販売実績も順調なペースで推移しています。みなさまのお引き立てに心より感謝を申し上げます。

ご挨拶

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

わが国では、少子高齢化の進展や労働力人口の減少といった人口動態の変化、国家財政の健全化に向けた動き等により、個人の自助努力による資産形成の重要性が一層増しています。そのような環境の中、当社は常にフロンティア・スピリットあふれる創造的な生命保険会社として、今後もお客さま、販売代理店のニーズに対応した高品質な商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。また、お客さまの“一生涯のパートナー”を標榜する第一生命グループの一員として、お客さま満足の創造、ビジネスパートナーおよび社会からの信頼確保、経営品質の向上等に努めてまいります。

今後ともさらなるご支援を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

2014年7月

代表取締役社長 堤 悟

経営基本方針

当社は、“お客さま第一主義「一生涯のパートナー」”を創立以来の経営理念とする第一生命保険株式会社のグループ会社の一員として、第一生命保険株式会社の経営基本方針の考え方を踏襲しつつ、次のとおりの方針を経営の基本に置きます。

- お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となるために、コンプライアンス態勢を始めとした内部統制態勢を整備・徹底し、健全かつ持続的な発展を目指す。
- 経営環境の変化とお客さまニーズの進化を先取りし、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスを提供し続ける。
- 迅速・確実・低廉な業務運営を徹底し、経営効率の向上に努める。
- 会社の夢と自分の夢を叶えるために、社員一人ひとりがチャレンジングに行動し続ける。

ごあいさつ

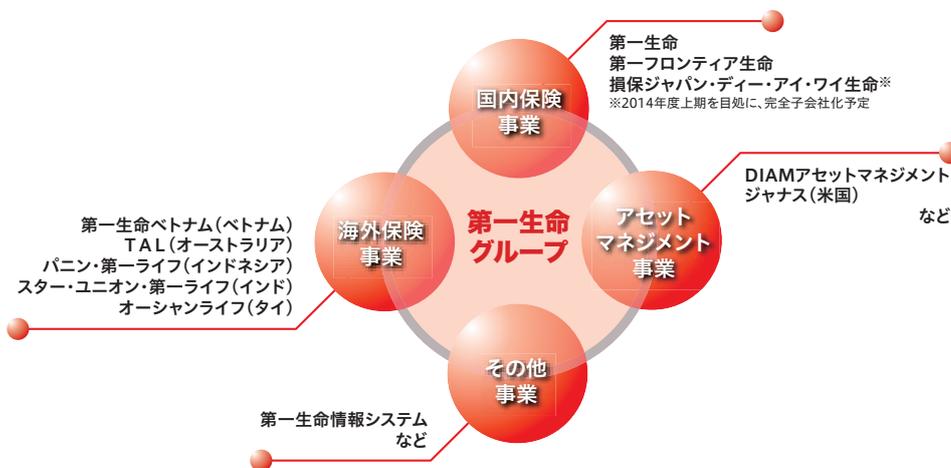
第一生命グループについて

第一生命グループ

第一生命グループは、1902年、日本での創業以来、お客さま本位（お客さま第一）を経営理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

第一生命グループの概要

第一生命グループの事業領域と主なグループ会社



国内保険事業

第一生命では、グループの中核事業として、生涯設計デザイナー[®]をはじめとした高い専門性をもつスタッフが、生命保険を通じた【確かな安心】と【充実した健康サポート】を、お客さまお一人おひとりにご提供しています。また、第一フロンティア生命では、老後の生活を豊かにし、長生きするために必要な資産形成をサポートする貯蓄性商品を、金融機関等を通じて販売しています。今後もグループとして、多様化するお客さまニーズへ対応した商品・サービスを提供していきます。

海外保険事業

グループの成長の牽引役として、既進出国におけるバリューアップと新規市場への展開に取り組んでいます。既進出国では、110年以上にわたって蓄積してきた当社の生命保険事業のノウハウ提供や、グループ会社間の相互連携を通じて、付加価値の創出を追求していきます。また、新規市場への展開にあたっては、従来のアジア・パシフィック地域を中心とした取組みに加え、より地域分散された海外事業ポートフォリオの構築を意識して取り組み、海外生保事業全体のグループ利益貢献度を高めていきます。

アセットマネジメント事業

グループ成長戦略の一翼を担う事業として、生保事業との親和性が高く、成長が期待できるアセットマネジメント事業を国内外で展開しています。中核となるDIAMアセットマネジメントとジャナスの商品・ノウハウの相互供給、これら2社と第一生命・第一フロンティア生命をはじめとする国内外生保会社との連携によるグループシナジーの発揮、新規出資などによる事業拡大などの取組みを推進し、グループの利益貢献拡大に取り組んでいます。

その他事業

第一生命グループのコンピューターシステムやソフトウェアの開発を担うシステム関連事業のほか、経済・金融に関する調査研究や情報の発信、金融技術の開発、コンサルティングなどを提供する調査・研究事業、お客さま向け書類の印刷や発送などを担う総務関連事業など、保険事業や資産運用関連事業に取り組んでいくうえで必要な事業を行っています。

概要

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取組み

第一生命グループの中期経営計画

第一生命グループでは、2013-15年度中期経営計画「Action D ～グループを挙げた更なる飛躍への挑戦」に取り組んでいます。2013年度は、財務実績が順調に進展し、販売実績についても拡大しました。引き続き、基本戦略である4つの柱に基づき、企業価値を創造していく枠組みを「DSR経営」と銘打ち、グループを挙げた更なる飛躍への挑戦と持続的成長の実現に取り組んでいきます。

第一フロンティア生命は、第一生命グループの一員として、競争力のある貯蓄性商品を機動的に投入するとともに、高品質なサービスを提供することで、成長戦略を支えていきます。

※DSRとは、「第一生命グループの社会的責任 (Dai-ichi's Social Responsibility = DSR)」を表し、PDCAサイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、第一生命グループの企業価値を高めていく独自の経営の枠組みです。



【2013-15年度中期経営計画 Action D】 基本戦略

- 「成長戦略」 【Dynamism】 ステークホルダーの期待に応える成長の実現
 - ▶ 国内生保市場でのシェア拡大に向けた成長戦略の実践
 - ▶ 海外生保市場での事業展開の加速、グループへの利益貢献の拡大
 - ▶ 成長分野への投融資の強化、アセットマネジメント事業での利益成長
- 「ERM」※ 【Discipline】 ERMの推進によるグローバル大手生保に伍する資本水準の確保、および資本効率・企業価値の向上
- 「グループ運営態勢」 【Dimension】 成長を支えるグループ運営態勢の進化
- 「グループ人財価値」 【Diversity】 グローバル競争時代に相応しい人財価値の向上

※ERMとは、「エンタープライズ・リスク・マネジメント (ERM: Enterprise Risk Management)」を表し、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進することを指します。すなわち、リスクの所在、種類および特性を踏まえ、資本・リスク・利益を適切にコントロールし、戦略目標の達成をめざしていくものです。

いかに

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

事業の概況について

2013年度の事業の概況

経営環境および事業の経過

2013年度の日本経済は、内需主導により着実に回復しました。2012年度に策定された補正予算の効果により公共投資が大幅に増加した他、個人消費も雇用の改善等を背景に増加基調で推移しました。また、設備投資は夏場まで停滞していましたが、企業収益の増加や企業マインドの改善等を受けて秋以降は持ち直しました。

株価については、日本銀行の積極的な金融緩和策で円安が進行したこと等により、年末にかけて1万6千円台にまで上昇しました。しかし、年明け以降は米国景気の先行き不透明感の強まり等を受けて下落に転じ、1万4千円台で推移しました。国内長期金利は、金融緩和策を受けて急速に低下した後、大幅な上昇に転じる等、不安定な動きとなりましたが、徐々に落ち着きを取り戻し、6月以降は0.5%台～0.8%台で推移しました。

生命保険業界におきましては、2013年4月に責任準備金積立ての基準となる標準利率が金融庁により改定され、各社が保険料体系を見直しました。また、金融経済環境の変化等を踏まえ、各社が新商品の開発やお客さま向けサービスの充実に取り組むとともに、来店型店舗及び銀行・証券会社等の代理店やインターネット販売といったチャネルの多様化や海外事業に対する取組み強化等の動きが引き続き見られました。

当社事業の基盤である、銀行・証券会社等によるいわゆる保険窓販市場においては、経済環境好転の恩恵もあり、変額商品の販売が復調となりました。また、円建商品に比べ相対的に金利の高い外貨建商品についても好調な販売が継続しました。

上記のような環境の下、引き続きリスクコントロールに留意しながら、保有契約高の拡大に努めました。

商品・サービスの取組みについて

商品面では、保険窓販市場での販売の促進に向けて、お客さまのニーズを踏まえた新商品の投入を積極的に行いました。具体的には、9月に変額年金保険の新商品を発売し、復調傾向にあった変額商品ニーズに対応いたしました。また、10月には変額部分と定額部分から構成される業界初の外貨2階建商品を販売するなど、一層の商品ラインアップ拡充に努めました。

資産運用の状況

一般勘定の資産運用については、中長期的に安定した収益を確保する運用方針に基づき、引き続き公社債への投資や預貯金等を中心に運用を行いました。なお、外貨建個人年金保険及び外貨建終身保険に対応する資産については外貨建公社債を中心に運用を行いました。また、運用資産の価格下落時に生じる最低保証リスクを適切にコントロールするため、再保険の活用、金銭の信託やデリバティブによるヘッジ運用を継続しました。

財務の状況

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は671.3%、実質資産負債差額は2,368億円であり、十分な健全性が確保されています。

格付けについては、2014年7月1日現在、株式会社格付投資情報センター（R & I）より「A+（シングルAプラス）」の保険金支払能力格付けを取得しています。

契約の概況

変額年金保険、円建及び外貨建の定額終身保険等をバランス良く販売できたことから、当会計期間における新契約高は1兆2,081億円（前年度比236.0%）、保有契約高は3兆3,140億円（前年度末比148.2%）と前年度に比べて大幅に伸展いたしました。

決算の概況

経常収益は、保険料等収入1兆2,660億円（前年度比229.8%）、資産運用収益1,518億円（同65.8%）等を合計した結果、1兆4,178億円（同181.4%）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金3,238億円（同143.6%）、責任準備金等繰入額1兆183億円（同195.8%）、資産運用費用358億円（同91.1%）、事業費507億円（同216.7%）等を合計した結果、1兆4,337億円（同176.9%）となりました。なお、責任準備金等繰入額には、保険リスク等に備える危険準備金繰入額148億円が含まれています。

これらの結果、経常損失は158億円（同55.6%）、当期純損失は169億円（同57.3%）となりました。経常損失から有価証券売却損益等のキャピタル損益や臨時損益を除いた、フローの収益状況を示す基礎利益は286億円（同86.6%）となりました。

今後の課題

わが国の生命保険市場では、少子高齢化の進展による人口構造やライフスタイルの変化、銀行・証券会社等による保険窓販、来店型店舗の拡大等に伴って、環境及び構造の大きな変化が生じています。また、当社事業の基盤となる保険窓販市場においては、中期的に堅調な推移が見込まれる反面、短期的には金融資本市場の混乱や同業他社の動向などの影響により、環境がめまぐるしく変化しております。このような経営環境の変化に今後とも柔軟に対応できるよう、商品開発力・販売力の強化に加えて、全社的なリスク管理態勢の高度化や生産性向上による財務健全性の維持・向上が重要な課題となっております。

上記のような厳しい環境ではありますが、引き続き、窓販チャンネルに特化した利点を活かし、スピード感を持ってお客さまのニーズにお応えできる商品を提供するとともに、ERMに関する取り組みを更に推進し、当社のリスク特性やリスクプロファイルの変化を踏まえた内部管理態勢の強化や資本効率の向上に向けて取り組んでまいります。

また、第一生命グループでは、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を全従業員の道標として、「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」、そして「いちばん、成長する期待の高い会社」の実現を目指しております。当社におきましても第一生命グループの一員として、グループビジョンの実現に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。

事業の概況について

2013年度の主要業績

■新契約高 **1兆2,081億円**
(2013年度)

新契約高とは、生命保険会社が当該年度に新たに契約した保険契約を保障金額で表した指標です。外貨建終身保険、円建終身保険、変額年金保険等の販売が好調だったことから、1兆2,081億円（前年度比236.0%）となりました。



■保有契約高 **3兆3,140億円**
(2013年度末)

保有契約高とは、生命保険会社が保有している契約を保障金額で表した指標です。新商品の導入などにより保有契約高は順調に増加し、2013年度末では3兆3,140億円（前年度末比148.2%）となりました。



■総資産 **3兆3,924億円**
(2013年度末)

2013年度末の総資産は、3兆3,924億円（前年度末比142.9%）となりました。なお、当社の総資産のうち、1兆5,851億円が一般勘定資産、1兆8,072億円が特別勘定資産^(※)です。



(※) 保険業法に基づく一般勘定との取引から生じる債権を控除した額です。

■責任準備金 **3兆2,858億円**
(2013年度末)

責任準備金は、将来の年金・保険金等のお支払いに備え、保険業法により積立てを義務付けられている準備金です。主に保有契約の増加により1兆174億円を繰り入れたことから2013年度末の責任準備金は、3兆2,858億円となりました。



業績概要

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

■保険料等収入 **1兆2,660** 億円 (2013年度)

2013年度の保険料等収入は1兆2,660億円（前年度比229.8%）となりました。



■経常損益 **△158** 億円 (2013年度)

経常収益（保険料等収入、資産運用収益等の収入項目）から、経常費用（責任準備金等繰入額、事業費、資産運用費用、保険金等支払金等の費用項目）を控除した額が経常利益（損失）となります。

資産運用収益については、特別勘定資産運用益等により1,518億円となりました。一方、資産運用費用については、最低保証リスクのヘッジ運用にかかる金銭の信託運用損および金融派生商品費用により、358億円を計上しました。

また、販売増にともない、代理店手数料をはじめとする新契約費が増加したこと等から、事業費は507億円となりました。

これらの結果、経常損失は158億円となりました。



■基礎利益 **286** 億円 (2013年度)

基礎利益とは、保険本業における期間収益を示す指標のひとつです。具体的には、ご契約者からお預かりした保険料や運用収益を原資として、ご契約の内容に沿って年金・保険金等をお支払いする一方、将来のお支払いに備えるために責任準備金を積み立て、これを運用するという活動の結果としての収支を捉えたものです。

基礎利益は、経常的な収益力を測るための指標であり、基礎利益に有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と危険準備金繰入などの「臨時損益」を加味したものが経常利益となります。

2013年度の基礎利益は286億円となりました。



事業の概況について

当社の健全性

■実質純資産額

2,368 億円
(2013年度末)

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いたもの、つまり、時価評価後の実質的な自己資本を指し、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつとなっています。

実質的な資産とは、バランスシート上の資産に、含み損益等のオフバランスの資産を加えたものです。また、実質的な負債とは、バランスシート上の負債から各種準備金等を差し引き算出したものです。

当社の2013年度末における実質純資産額は2,368億円となりました。



■ソルベンシー・マージン比率

671.3%
(2013年度末)

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標のひとつです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金等のお支払いにかかるリスクや資産運用にかかるリスクなど、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）で、これらのリスク（リスクの合計額）をどの程度カバーできているかを指数化したものです。

同比率の算出は、ソルベンシー・マージン総額をリスクの合計額で除して求め、同比率が200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることを示しています。

当社は2013年度末で671.3%という十分な水準を確保しており、今後も引き続き十分な「支払余力」を確保していきます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100 (\%)$$

[ソルベンシー・マージンを構成する主なもの]
資本金（含む資本準備金）、価格変動準備金、危険準備金、有価証券含み益等

[リスクの合計額]
保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスクについて、通常の予測を超えることにより発生するリスクなどを数値化して算出します。

信頼される会社

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

■格付け

A+
(2014年7月1日現在)

生命保険会社についての格付けは、通常、保険金や年金等が契約どおりに支払われる確実性の程度を示しています。

当社では、株式会社格付投資情報センター（R&I）より「保険金支払能力に対する信用格付」を取得しており、「A+」（シングルAプラス）との高い評価を得ています。（R&Iの「保険金支払能力に対する信用格付」の定義では、「A」は「保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある」とされています。）

- ※1 AA 格から CCC 格については、上位格に近いものにプラス（+）、下位格に近いものにマイナス（-）の表示をすることがあります。
- ※2 上記格付けは、当社が R&I に依頼して取得したものであり、格付会社により異なります。
- ※3 上記格付けは、格付会社の判断により、将来的には変更されることがあります。
- ※4 保険金支払能力に対する格付会社の評価を表しています。（保険金支払等について、格付会社が保証を行うものではありません。）

当社の企業価値

■エンベディッド・バリュー

1,638 億円
(2013年度末)

エンベディッド・バリュー（以下「EV」）は、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができますと考えられています。

第一生命グループでは、当グループをよりよくご理解いただくため、2007年度末EVより、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則（EEV原則）に準拠したEV（以下「EEV」）を開示しています。当社のEEVはその一部であることにご留意ください。

なお、当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しています。グループ全体のEEVの詳細および当該意見書については、第一生命ホームページ（<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>）をご参照ください。

お客さまサービスの体制について

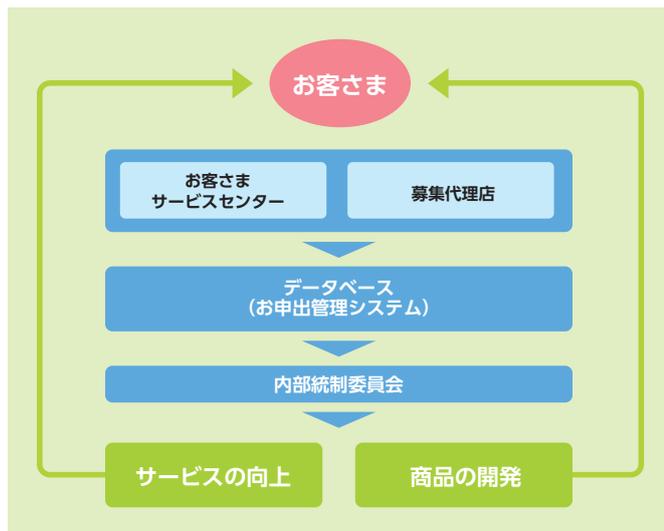
お客さま満足度の向上に向けた取り組み

当社は、ご契約のあらゆる場面（「ご契約時」、「ご契約期間中」、「年金等お支払い時」等）でいただいた「お客さまの声」におこたえし、お客さまに最も支持される生命保険会社となるべく、真摯に「お客さまの声」に耳を傾け、絶えず業務プロセスを改善していきます。

お客さまの声を経営に活かすしくみ

「お客さまの声」を経営に反映し、経営の質を高めていく観点から、いただいた「お客さまの声」を「苦情」と「感謝の声」に分類し、データベース（お申出管理システム）に収録しています。

このしくみを通じて、「お客さまの声」を商品の開発やサービスの向上に反映させています。



「お客さまの声」(苦情・感謝の声)の受付

「お客さまの声」としてデータベース（お申出管理システム）に収録された苦情ならびに感謝の声は、商品開発やアフターサービスを含めた各種サービスの改善等に積極的に反映させています。

当社では、お客さまから寄せられたご意見・ご要望を広く収集し、経営の改善につなげることが重要であるという認識のもと、苦情については「当社が取り扱う生命保険についての販売、商品、事務制度、保全、年金等のお支払い、その他の業務にかかるお客さま（匿名の方を含む）からの不満足の表明のすべて」と定義し、幅広く捉えています。感謝の声は、電話での社員応対や事務手続き等に関して、お客さまからのお礼や感謝、喜ばれた事例です。

なお、苦情に対しては受付次第即時に対応し、事実関係の確認も含め、最優先に取り組みます。

「お客さまの声」(苦情)の分類

| | 主な事例 |
|------------------------------------|---|
| 新契約関係 (保険契約へのご加入に関するもの) | <ul style="list-style-type: none"> 加入時の説明に関するご不満など 募集行為に関するご不満など |
| 収納関係 (保険料のお払い込み等に関するもの) | <ul style="list-style-type: none"> 保険料のお払い込みに関するご不満など |
| 保全関係 (ご契約後のお手続き等に関するもの) | <ul style="list-style-type: none"> 名義変更など各種変更手続きに関するご不満など 解約手続きに関するご不満など |
| 保険金・給付金関係 (保険金・給付金のお支払い等に関するもの) | <ul style="list-style-type: none"> 死亡保険金、死亡給付金の支払手続きに関するご不満など 年金の支払手続きに関するご不満など |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> アフターサービスや電話・窓口応対などに関するご不満など 上記以外のご不満など |

お客さまの声

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

2013年度「お客さまの声」(苦情・感謝の声)の受付件数

| 分類 | | 期間 | 2013年4月1日～ 2013年6月30日 | 2013年7月1日～ 2013年9月30日 | 2013年10月1日～ 2013年12月31日 | 2014年1月1日～ 2014年3月31日 | 合 計 |
|--------|-----------|----|--------------------------|--------------------------|----------------------------|--------------------------|-------|
| 苦 情 | 新契約関係 | | 144 | 169 | 148 | 170 | 631 |
| | 収納関係 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 保全関係 | | 47 | 33 | 44 | 40 | 164 |
| | 保険金・給付金関係 | | 9 | 5 | 10 | 20 | 44 |
| | その他 | | 183 | 51 | 75 | 64 | 373 |
| 小 計 | | | 383 | 258 | 277 | 294 | 1,212 |
| 感謝の声 | | | 6 | 2 | 7 | 7 | 22 |
| 合 計 | | | 389 | 260 | 284 | 301 | 1,234 |

「お客さまの声」の当社ホームページへの掲載

当社ホームページ上では、寄せられた「お客さまの声」の実績を公開しています。

また、お申出を受けての具体的な改善実施例、お客さまから寄せられた感謝の声等も掲載しています。

■ サービス改善への取組事例

お客さまから寄せられた声（ご意見・ご要望）をもとに、以下のサービスの改善を図りました。

| 分 野 | お客さまの声 | 改善に向けた取組内容 |
|-----------|--|---|
| 新契約関係 | <ul style="list-style-type: none"> 保険料控除証明書が見当たらない。 保険料控除証明書を受取った記憶がない。 | <ul style="list-style-type: none"> 従来、保険料控除証明書は専用帳票ではなく、他の説明もしている帳票の下方部分とし、切り離してご使用いただく形式としていましたが、お客さまからの未着申出が多かったため、独立した帳票として提供する形式に変更しました。(2011年4月実施) |
| 保全関係 | <ul style="list-style-type: none"> 解約する際、届出印が無いからといって印鑑証明書を提出するのは面倒だ。 | <ul style="list-style-type: none"> 解約請求に伴う必要書類のうち、印鑑証明書の提出を求める基準を緩和し、請求手続きの簡素化を図りました。(2014年1月実施) |
| 保険金・給付金関係 | <ul style="list-style-type: none"> 死亡給付金の請求書類の発送依頼は、何故受取人本人から連絡しないといけないのか。 死亡給付金請求手続きで受取人と被保険者との続柄のわかる戸籍謄本を提出する手間が大変だ。 | <ul style="list-style-type: none"> 一定基準を設けて、受取人のご家族からの請求書発送を受け付けることに事務基準を改定しました。(2012年4月実施) 死亡給付金の請求に伴う必要書類としての戸籍謄本の提出を不要とし、請求手続きの簡素化を図りました。(2014年1月実施) |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> 契約したことを忘れてしまっていた。 | <ul style="list-style-type: none"> 従来、特別勘定で運用する商品以外の「ご契約内容のお知らせ」は年1回送付としていましたが、年2回送付することに変更しました。(2013年度実施) |

お客さまサービスの体制について

新商品の開発状況と保険商品一覧

新商品の開発状況

当社では、お客さま一人ひとりの資産形成をお手伝いする貯蓄性保険商品等の開発に取り組んでいます。2013年度以降も新たに2商品を発売し、より幅広いラインアップの商品を揃え、お客さまの多様なニーズにきめ細かくお応えできるよう努めています。

【2013年度以降の商品開発状況】

2013年10月 年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）…下表3

2014年 6月 積立利率変動型定額部分付変額終身保険……………下表6

保険商品一覧 (2014年7月1日現在)

| | | | | | | |
|------|----|------------------------------|-------------------------------|--|--|--|
| 年金保険 | 変額 | 円貨 | 1. 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険 (11) | | | |
| | | 円貨 | 2. 年金原資保証型変額個人年金保険 (12) | | | |
| | 定額 | 円貨 | 4. 生存保障重視型個人年金保険 | | | |
| | | 外貨 | 5. 通貨指定型個人年金保険 | | | |
| | 外貨 | 3. 年金原資確定部分付変額個人年金保険 (通貨指定型) | | | | |
| 終身保険 | 変額 | 円貨 | 6. 積立利率変動型定額部分付変額終身保険 | | | |
| | 定額 | 円貨 | 7. 定期支払金付積立利率変動型終身保険 | | | |
| | | 円貨 | 8. 積立利率変動型終身保険 | | | |
| | 外貨 | 円貨 | 9. 定期支払金付積立利率変動型終身保険 (通貨指定型) | | | |
| | | 外貨 | 10. 積立利率変動型終身保険 (豪ドル建) | | | |

ご注意ください 本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については93~100ページに記載していますので、必ずお読みください。

リンクあり

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

■年金保険

変額年金保険

1. 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険 (11)

運用期間 (10年) 中の死亡給付金額は運用実績連動保証金額と同額が、運用期間満了時の年金原資額は年金原資保証金額 (基本保険金額の100%) と同額が、それぞれ最低保証され、特別勘定の運用実績に応じて運用実績連動保証金額がステップアップするしくみの変額個人年金保険です。

2. 年金原資保証型変額個人年金保険 (12)

運用期間 (10年) 中の死亡給付金額および運用期間満了時の年金原資額は基本保険金額と同額がそれぞれ最低保証されるしくみの変額個人年金保険です。また、目標値を指定することにより、解約返還金額が指定した目標値に到達した場合は、自動的に定額の年金保険に移行することができます。

3. 年金原資確定部分付変額個人年金保険 (通貨指定型)

一時払保険料を定率部分と運用実績連動部分に分けて運用するしくみの外貨建の変額個人年金保険です。運用期間満了時の年金原資額は定率部分で年金原資保証率に応じた金額を確保したうえで運用実績連動部分で更なる上乗せが狙えます。運用期間 (10年) 中の死亡給付金額は基本保険金額 (指定通貨建) と同額が最低保証されます。

定額年金保険

4. 生存保障重視型個人年金保険

運用期間 (5年) 中において、死亡給付金額は基本保険金額と同額とし、解約返還金額は死亡給付金額を限度とすることにより年金原資額を増加させるしくみの個人年金保険です。運用期間満了時の年金原資額は、契約締結時に確定し、一時払保険料相当額を上回ります。

5. 通貨指定型個人年金保険

通貨 (米ドル・ユーロ・豪ドル) および運用期間 (積立利率保証期間) (3年・5年・6年・10年) ごとに定められた積立利率により積立金額が増加するしくみの外貨建の個人年金保険です。運用期間満了時の外貨建の年金原資額は、契約締結時に確定し、外貨建の一時払保険料相当額を上回ります。また、特約を付加することにより、解約返還金額の円換算額が、指定した目標値に到達した場合は、自動的に円貨建の年金保険に移行することができます。

■終身保険

変額終身保険

6. 積立利率変動型定額部分付変額終身保険

定額部分と運用実績連動部分からなる第1保険期間と、積立利率を定期的に見直し最低保証積立利率を上回る場合には基本保険金額の増額を行う第2保険期間に区分するしくみの変額終身保険です。契約当初から一時払保険料相当額を上回る死亡保障を確保することができます。

定額終身保険

7. 定期支払金付積立利率変動型終身保険

積立利率を積立利率保証期間 (15年・20年) ごとに見直ししくみの終身保険です。死亡保険金額は基本保険金額と同額が最低保証され、1年経過以後の毎年の年単位の契約応当日に被保険者が生存しているとき、そのつど定期支払金をお受け取りいただけます。

8. 積立利率変動型終身保険

契約当初から一時払保険料相当額を上回る死亡保障を確保することができる終身保険です。積立利率を積立利率保証期間 (15年) ごとに見直し、そのつど死亡保障がふえる期待やボーナス金を受け取る期待を持つことができます。

9. 定期支払金付積立利率変動型終身保険 (通貨指定型)

通貨 (米ドル・ユーロ・豪ドル) ごとに積立利率を定め、その積立利率を積立利率保証期間 (10年) ごとに見直ししくみの外貨建の終身保険です。死亡保険金額は基本保険金額 (指定通貨建) と同額が最低保証され、1年経過以後の毎年の年単位の契約応当日に被保険者が生存しているとき、そのつど定期支払金をお受け取りいただけます。

10. 積立利率変動型終身保険 (豪ドル建)

契約当初から一時払保険料相当額を上回る死亡保障を確保することができる豪ドル建の終身保険です。積立利率を積立利率保証期間 (10年) ごとに見直し、そのつど死亡保障がふえる期待やボーナス金を受け取る期待を持つことができます。また、特約を付加することにより、解約返還金額の円換算額が、指定した目標値に到達した場合は、自動的に円貨建の終身保険に移行することができます。



ご注意ください

本誌に掲載している商品に関するリスクと手数料については93~100ページに記載していますので、必ずお読みください。

お客さまサービスの体制について

商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法

当社では、保険契約のご加入に際し、商品のしくみや内容を、デメリットとなる情報も含めてお客さまに十分ご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、商品に関する十分な情報提供を行っています。

当社では、商品に関する情報やデメリット情報について、以下のご説明資料をご提供し、お客さまに理解を深めていただけるよう努めています。また、記載された重要事項について説明を受けられたこと等を確認させていただくため、申込書に別途ご契約者の受領印・確認印を必ずいただいています。(以下の資料は、一部を抜粋したイメージ資料です。)

ご契約前のお客さまへの情報提供およびお客さまのご意向確認の取組み

商品パンフレット



お客さまのニーズにあった商品をお選びいただけるよう、デメリット情報も含めた商品に関する情報を、わかりやすくご説明しています。

ご契約のしおり・約款



ご契約についての重要な事項、諸手続、税務上の取扱いなど、ぜひ知っていただきたい事項をわかりやすくご説明しています。

意向確認書 兼 適合性確認書



お申込内容がお客さまのご意向（保険に対するご意向）を反映した内容になっているかお客さまにご確認いただくものです。

特別勘定のしおり（変額年金保険・変額終身保険）



特別勘定が主に投資対象としている投資信託に関する情報を記載しています。

契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）



ご契約に際して特にご注意いただきたい事項をご説明しています。

その他、以下の資料もご用意しております。

- ① ホームページ（商品概要掲載）
- ② 試算書

うかがい

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取組み

ご契約者への情報提供

当社では、ご契約者に以下の資料をご提供し、ご契約内容の状況や会社情報等について、正確にご理解いただけるよう努めています。(以下の資料は、一部を抜粋したイメージ資料です。)

ご契約に関する情報

●変額年金保険、変額終身保険のご契約者

ご契約状況のお知らせ



変額年金保険、変額終身保険のご契約者宛に、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。3か月に一度お送りします。

特別勘定運用レポート



ご契約者宛に、特別勘定の運用状況をお知らせする資料です。3か月に一度お送りします。(ご契約状況のお知らせの裏面になります。)

●定額年金保険、定額終身保険のご契約者

ご契約内容のお知らせ



定額年金保険、定額終身保険のご契約者宛に、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。半年に一度お送りします。

※内容は今後変更されることがあります。

お問い合わせ窓口 (お客さまサービスセンター)

0120-876-126

受付時間：月曜日～金曜日

(祝日、年末・年始等の休日を除く)

9:00～17:00

会社に関する情報

第一フロンティア生命の現状



保険業法第111条に基づくディスクロージャー資料です。当社の業績や財務状況等を記載しています。

会社概要



当社の概要についてお知らせする資料です。

インターネットホームページ



商品、特別勘定の運用実績、積立利率情報、会社概要等を掲載しています。

ホームページアドレス：
<http://www.d-frontier-life.co.jp/>

第一フロンティア生命からのお知らせ



ご契約者宛に、当社の業績、決算状況等をお知らせする資料です。年に一度お送りします。

お客さまサービスの体制について

適切に保険金等をお支払いするための取組み

保険金等のお支払いに関する基本方針

当社では、保険金等のお支払いを保険会社の基本的かつ最も重要な機能として認識し、お支払いに関する会社の方針を明確にするため、正確性、迅速性、公平性、妥当性の確保等、お支払いに関する基本的な事項を定めた「保険金等支払基本方針」を制定しています。

保険金等のお支払い体制

「保険金等支払基本方針」のもと、「死亡保険金（死亡給付金）支払査定規程」、「年金支払規程」を定め、正確かつ迅速なお支払いができるように支払体制を整備しています。

また、解除や無効等のお支払い非該当事由の適用の最終判断にあたっては、法務部門や法律事務所等と協議する旨を「解除・無効査定規程」に定めており、保険金等のお支払いの適法性・妥当性を確保しています。

保険金等のお支払いに関する経営陣の確認

保険金等のお支払いに関する状況は、取締役等の経営層で構成される内部統制委員会に定期的に報告され、経営層により保険金等支払状況の確認が行われています。

保険金等のお支払いに関する情報提供

| | |
|------|---|
| ご加入前 | ・ご契約の締結前にお渡しする「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」で、死亡保険金（給付金）や年金をお支払いできない場合をご説明しています。 |
| ご加入後 | <ul style="list-style-type: none"> ・保険証券に同封のご説明書において、お問い合わせ先であるお客さまサービスセンターのフリーダイヤルを明示して、お支払い事由に該当するかどうか迷うような場合には、お問い合わせいただくよう勧奨しています。 ・また、死亡保険金（給付金）のご請求をはじめとしたご契約後の各種お手続きの際に参考とさせていただくため、主なお手続きの種類、必要な書類、お手続きについてのご質問等を記載した「お手続きガイド」を保険証券に同封してお送りしています。 |

保険金等のお支払い状況

当社では、2013年度において年間3,626件、219億円の死亡保険金（給付金）・年金をお支払いしています。一方、ご請求いただきながら、死亡保険金（給付金）のお支払い事由に該当しなかったご契約が年間24件ありました。

■ 2013年度死亡保険金（給付金）・年金お支払い状況

| | 合計 | 死亡保険金 (給付金) ^{注1} | 年金 ^{注2} | | | | |
|-----------|--------|------------------------------|------------------|--------------|------------|-----|-----|
| お支払い件数 | 3,626件 | 2,910件 | 716件 | | | | |
| | 合計 | 詐欺無効 詐欺取消 | 不法取得 目的無効 | 告知義務 違反解除 | 重大事由 解除 | 免責 | その他 |
| お支払い非該当件数 | 24件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 24件 | 0件 |

注1 死亡保険金（給付金）のお支払い件数は、契約件数ベースで算出しています（1契約につき複数の受取人にお支払いしても1件としています）。

注2 年金のお支払い件数は、年金原資額の一時支払いを含んでいます。

情報システムに関する状況

当社では、ご契約情報を安全に管理するとともに、各種お支払いや契約内容変更等のご要望に迅速におこたえできるよう、IT（情報技術）を活用した契約管理システムを構築・活用しています。

また、それらシステムは、セキュリティ、信頼性および災害対策を十分に確保したシステムセンターにて運用しています。

システム投資については、中期システム化計画に基づき、年度ごとに単年度計画を策定しており、四半期ごとに案件の見直しを行いながら運営することにより、最適な投資を心がけています。

システムの運用状況

情報システムは自動運行機能にて、オンライン業務の開始・終了や、夜間大量処理の運用をコントロールしており、人手によるミスや誤操作の発生を極力排除するしくみとしています。

また、システムの処理件数やピーク発生等の状況については、専門スタッフにて詳細に管理、分析しており、安定的な運用を実現しています。

情報セキュリティ対策

セキュリティ確保のため、侵入検知機能の導入、データ保護・暗号化の推進等の諸施策を実施しています。システム構成においても、個人情報については極力一元管理可能なしくみとしており、クライアントパソコンについては、デスクトップ仮想化を採用しています。

また、業務システムにおいても、お客様の個人情報の取扱権限を厳格に管理できるしくみを導入しています。

基盤システムのレベルアップ

基盤システムは、サーバ仮想化技術の採用、高品質な製品選定、機器の二重化・冗長化により、信頼性および可用性を確保しています。また、処理件数・利用者の増加、および業務サービス内容の拡大にあわせて、機器の増強、ネットワークの見直し等のレベルアップを併せて実施しています。

バックアップシステムは、自然災害等へのリスク対策のため、メインシステムとは離れた場所に設置し、ネットワーク回線利用による短時間でのデータ同期を実施しています。また、毎年事務部門・システム部門共同で災害対策訓練を実施し、その有効性を確認するとともに、継続的な改善を図ることにより、事業継続性確保に万全を期しています。

業務システムのレベルアップ

2013年度は、新たな商品開発への取組みとして、「年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型）」の発売、「通貨指定型個人年金保険の機能改定（目標値到達時円貨建年金保険移行特約における目標値設定の下限を105%に変更、最低基本保険金額の引き下げ）」を実現しました。

また、一部代理店において、当社保険のご加入を検討されるお客さまにタブレット端末で試算書をご覧いただけるようにしました。

なお、安定的な事務運営、生産性向上をめざし、継続的に業務システムの機能向上に取り組んでいます。

お客さまサービスの体制について

募集代理店の状況

当社では、2007年10月の販売開始以降、募集代理店の拡大に努め、2014年7月1日現在、当社の金融機関募集代理店は110金融機関となっています。

代理店教育・研修の概況

多様化するお客さまのニーズ、急速に変化する経済環境に対応できる人財育成は全金融機関に共通する課題です。

当社では、コーチングスキル、コミュニケーションスキルを専門的に身につけた研修講師を多数養成し、業界共通研修のほかに、人財育成支援策として、お客さまとの良好な関係を築くためのコミュニケーション研修や、生命保険営業のノウハウをお伝えする研修、当社グループの著名エコノミストによる講演など、多種多様な研修メニュー（FLP：フロンティア・ラーニング・プログラム）を用意し、全国の金融機関で実施しています。また、これらの研修は目的、参加者層、開催場所や趣旨に合わせてカスタマイズして実施することが可能です。

当社営業担当者の日常のフォローで商品知識、販売手法等の研修を実施することに加え、このような研修をご提供することを通じて代理店の皆さまをサポートする体制を強化しております。

当社の研修体系イメージ



お客さま

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

研修内容の一例

■セールスコミュニケーション研修

一方的な商品説明とは異なる、対話型コンサルティングセールスの実現に向けて、「聞く力」「問いかける力」「本音を引き出す力」等の習得を目的としたスキルアップ研修です。コーチングエクササイズやディスカッションを中心とした参加型・双方向型の内容としています。受講者自らが考え、自身の気づきを共有することで、自分の言葉で語る本物のコミュニケーションノウハウ習得を支援するプログラムです。

■プレゼンテーションスキルアップ研修（接客編）（講師養成編）

実際の接客・講演場面を想定し、ロールプレイングを行う実践形式のトレーニング研修です。ビデオカメラを利用し、自身の接客・講演スタイルを確認することで、今まで気付くことのなかった改善点を発見することができ、納得しながらレベルアップすることができます。

わかりやすいシナリオ作りのコツと、受け手に好印象をもっていただくためのプレゼンテーションのポイントが身につきます。

■生命保険営業ノウハウ研修

生命保険商品の特色から、コンサルティングの各場面におけるワンポイント話法の提供、正しい日本語での話し方・書き方等、多岐にわたるテーマをご用意しています。すぐに実践できる話法や身振り手振りを交えた効果的なコミュニケーション方法の習得等と併せて、生命保険販売に対するモチベーションアップを図る内容としています。大人数で効率よく学べる講演会型の研修です。

■周辺知識に関する講演等

商品提案に必要な金融知識を強化する各種セミナーをご用意しています。公的年金・相続・税務にまつわる最新のトピックを扱うケーススタディや、株式会社第一生命経済研究所在籍のアナリストによる株・金利・為替などのマーケット関連情報に関する勉強会を提供しています。単なる講義で終わらせるのではなく、ディスカッションやロールプレイングを併せて行うことで、すぐに使える活きた知識となるよう支援するプログラムです。

研修施設

これらの研修は、主に研修担当者が募集代理店へ訪問して行っておりますが、ご要望に応じて、第一フロンティア生命本社ならびに第一生命の研修施設「第一生命東戸塚教育センター」でも実施しています。

信頼される会社に向けての取組み

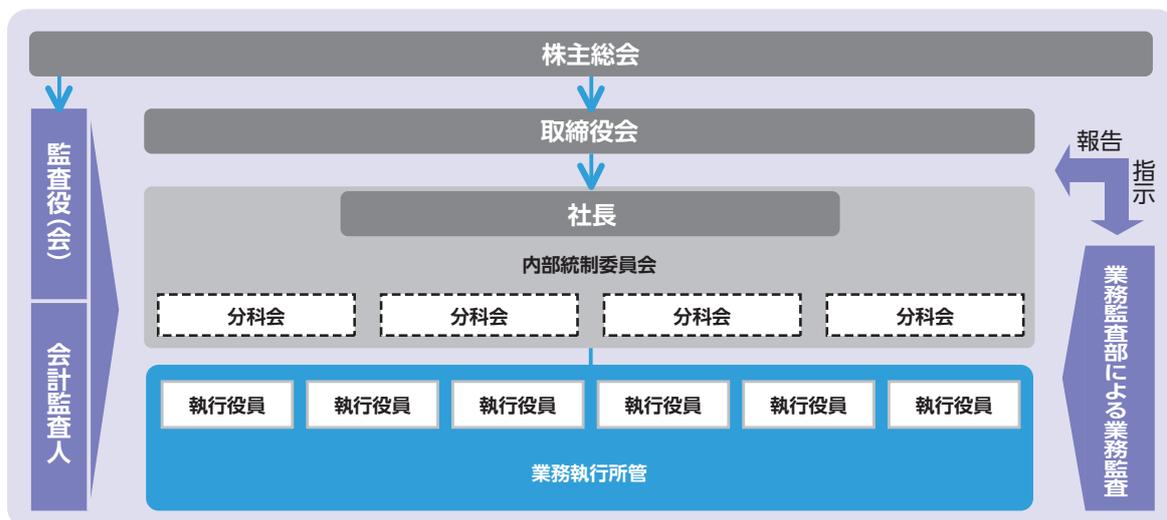
経営管理体制

取締役会は、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行います。意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。

また、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針等を定めた「内部統制基本方針」に基づき、内部統制態勢の整備および運営、重要な業務遂行および経営上の重要事項について審議する機関として、内部統制委員会を設置しています。内部統制委員会は、常勤の取締役、執行役員、保険計理人および社長の指名する部長で構成しています。なお、特定の事項についての審議、報告を目的とした分科会を内部統制委員会に置いています。

監査役は取締役会に出席、さらに常任監査役は内部統制委員会にオブザーバーとして出席するとともに、取締役、執行役員、部門へのヒアリング等を通じて、取締役および執行役員の職務執行の監査を行います。

経営管理体制



リスク管理

基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクについて把握・評価を行い、各リスク特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本等の財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

リスク管理に関する方針・規程等

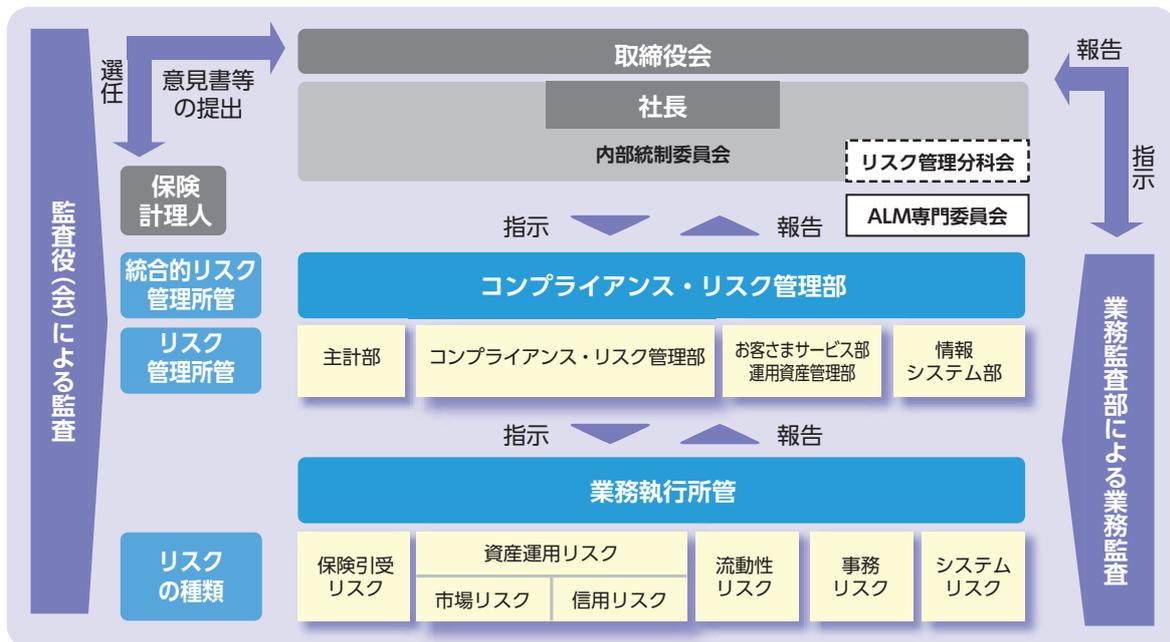
当社では、まず「内部統制基本方針」のなかで、リスク管理に関する基本的な考え方や取組み方針などについて定めています。この基本方針のもと、リスクごとの管理の考え方を各リスク管理基本方針で定め、さらに、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書等を制定しています。

リスク管理に関する組織体制

事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、会社全体のリスクを統合的に管理する組織として、コンプライアンス・リスク管理部を設置し、体制の強化を図っています。また、定期的に行われるリスク管理分科会、ALM専門委員会などにおいて、経営層が各リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は業務監査部が検証しています。

リスク管理の状況は、取締役会・内部統制委員会に報告されています。さらに監査役は、経営層をはじめとして、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

リスク管理に関する組織体制



統合的リスク管理の取組み

統合的リスク管理とは、当社が直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、自己資本などと比較し、さらに、保険引受や保険料率設定などフロー面を含めた事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。当社では、会計ベースと経済価値ベースで、各種リスクを統合し自己資本などと対比することなどにより、健全性をコントロールしています。経済価値ベースは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリューと整合的な評価基準です。

当社では、ALM（資産・負債総合管理）を適切に運営するため、ALM専門委員会を設置し、管理体制の高度化や健全性の確保を推進しています。

また、リスク管理分科会を設置し、各リスクの抑制および管理体制の強化を推進しています。さらに、負債特性を考慮した資産運用方針の策定、新商品の開発、適切な予定利率などの設定などにおいて、リスク管理所管が保険引受リスク、資産運用リスクなどのチェックや妥当性の検証を行っています。

ごあいさつ

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取組み

信頼される会社に向けての取組み

ERMの推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM: Enterprise Risk Management）を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画などを策定する際に、統合的リスク管理所管がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、リスク管理の高度化を推進しています。

ストレス・テストの実施

当社では、リスク量の計量化では捉えきれない事象を認識・把握するため、金融市場の混乱や大規模災害などの過去の出来事や将来見通しなどにに基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。

ストレス・テストの結果は、取締役会・内部統制委員会などに定期的に報告されており、必要に応じて市場環境などの確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしています。

リスクの定義

| リスクの種類 | | 内 容 |
|-------------|-----------|--|
| 保険引受リスク | | 「経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。 |
| | 最低保証リスク | 特別勘定を設けた保険契約のうち、保険金などを最低保証するものについて、その支払い時に特別勘定資産の価額が、保険金などの最低保証する額を下回った結果、会社が損失を被るリスクです。 |
| 資産運用 リスク | 市場 リスク | 金利、為替、株式などの様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。 |
| | 信用 リスク | 信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。 |
| 流動性リスク | | 保険料収入の減少などにより資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱などにより市場取引ができなくなるなどのリスク（市場流動性リスク）です。 |
| 事務リスク | | 役員および社員が正確な事務を怠るあるいは事故・不正を起こすなどにより、お客さまおよび会社が損失を被るリスクです。 |
| システムリスク | | コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動などのシステム不備、またはコンピュータの不正使用などによって、お客さまおよび会社が損失を被るリスクです。 |

※1 上記リスクの管理については、P85～87「リスク種類別の管理」をご参照ください。

※2 当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

コンプライアンス (法令等遵守)

基本認識

当社は、法令を遵守し社会規範、市場ルールに従い、お客さまと社会からの信頼におこたえすることが、事業活動を行っていくうえでの大前提であると認識しています。生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業活動において、コンプライアンスを最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の整備・強化、募集代理店に対するコンプライアンスの推進、情報資産の保護に努めています。

コンプライアンスに関する方針・規程等

当社では「内部統制基本方針」の中で、コンプライアンスに関する基本的考え方などを規定しています。

さらに、この基本方針に基づく「コンプライアンス規程」を制定し、態勢整備や推進に関する細目を定めています。また、役員および社員個人の行動原則・ルールについては、「行動規範」などを策定して具体的内容を規定しています。

コンプライアンスに関する各方針・ルールは、法令などの解説とともに「コンプライアンスマニュアル」として、すべての役員および社員などへ提供し、周知徹底しています。

コンプライアンスに関する組織体制

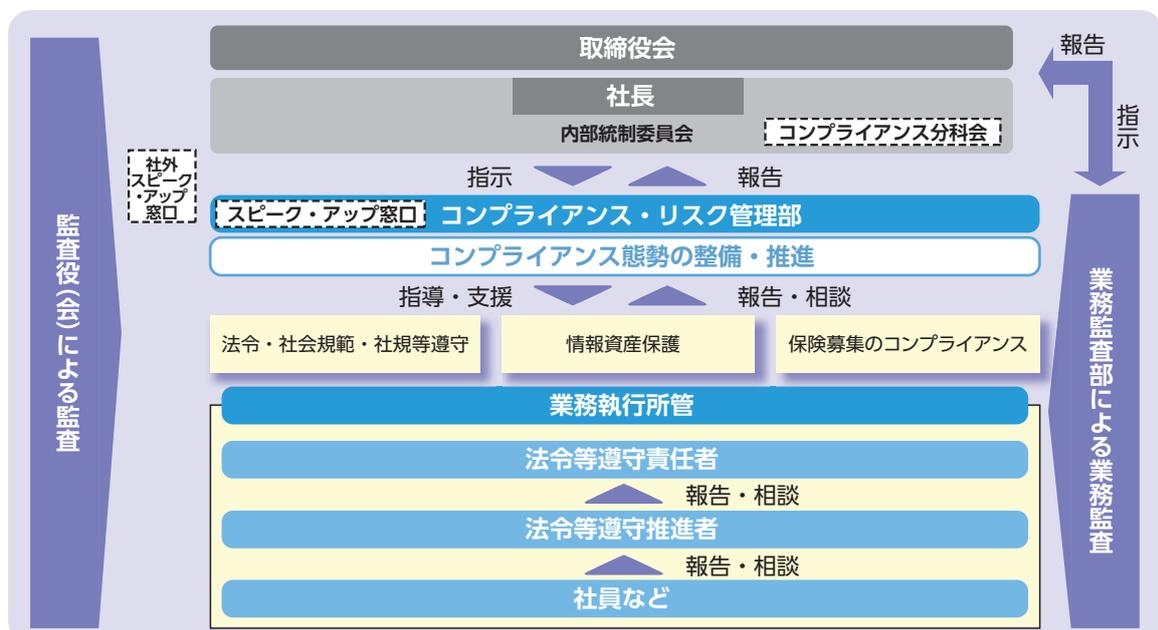
当社ではコンプライアンスを全社的に推進する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部は、各部に任命配置した法令等遵守責任者、法令等遵守推進者と連携を取りながら、コンプライアンス態勢の整備・強化を進めています。

また定期的開催されるコンプライアンス分科会において、コンプライアンスに関する重要事項を協議し、取締役会に報告する体制としています。

こうしたコンプライアンス推進の有効性・適切性は業務監査部が定期的に業務監査を実施し、検証しています。

さらに監査役は、経営層をはじめとした会社のコンプライアンス全般を対象に監査を実施しています。

コンプライアンスに関する組織体制



スピーク・アップ

事業の概況について

お客さまサービスの体制について

信頼される会社に向けての取り組み

信頼される会社に向けての取組み

コンプライアンスの推進

事業年度ごとに取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を決定し、プログラムに基づく年度ごとの課題を中心に全社でコンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、法令等遵守責任者である部長は、半期ごとに「コンプライアンスの推進に関する確認書」を社長あてに提出することとし、経営レベルでフォローすることによって、実効性を高める取組みを行っています。

コンプライアンスの推進に向けた全社の取組状況については、定期的に取り締役会、コンプライアンス分科会へ報告され、経営層による確認が行われています。

なお、各部署で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス・リスク管理部に報告され、迅速かつ適切に対応・解決する体制としています。

さらに各社員などが直接報告・相談するルートとして、通常の業務ラインとは別に、内部通報窓口（スピーク・アップ窓口）を社内・社外に設置し、迅速かつ適切な問題解決に取り組んでいます。

保険募集のコンプライアンス

当社は保険募集を金融機関などの募集代理店に委託しています。保険募集については、「内部統制基本方針」に基づく「保険募集管理規程」を制定し態勢整備や推進に関する細目を定めています。また、募集代理店に対しては、保険募集に関して遵守すべき法令・ルールを「コンプライアンスマニュアル（金融機関代理店用）」として配布し、周知徹底しています。さらに、業務遂行状況については、定期的に確認・検証を行っています。

■ 勧誘方針

- ・当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、以下のとおり「勧誘方針」を定めています。
- ・「勧誘方針」は、当社ホームページ（<http://www.d-frontier-life.co.jp/>）にて公表しています。

<基本方針>

- 当社は、“お客さま第一主義「一生涯のパートナー」”を創立以来の経営理念とする第一生命保険株式会社のグループ会社の一員として、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスの提供に努めます。
- 当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘・提案活動を行います。

<適切な勧誘・提案について>

- お客さまへの訪問・電話連絡等に当たっては、時間帯等ご都合に配慮し、お客さまのご意向に基づいた適切な勧誘・提案活動を行います。
- 変額年金保険等の投資性商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況およびご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
- 商品の提案を行うに際しては、適切な資料を活用し、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう努めます。
- ご契約内容その他契約条項にかかわる重要事項について、お客さまにご理解いただくため、「契約締結前交付書面（契約概要 / 注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」等の説明書面・冊子をお渡しする等により説明・明示を行います。特に、リスクの内容等の重要事項については、説明書面をお渡しするとともに、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況、およびご加入目的等を踏まえた十分な説明を行い、お客さまに確実に理解していただくよう努めます。
- お申込みをいただく際に「意向確認書面」にて、お申込みをされる保険商品がお客さまのニーズに合致していることについて再確認させていただき、お客さまがご意向に沿った商品にご加入いただけるよう努めます。

<教育について>

- 高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行われるための体制およびルールの整備・強化に努めます。

<個人情報の保護について>

- 業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

情報資産の保護

基本認識

当社では、法令・社規などを遵守し、適切な情報資産保護を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。そのため、当社は、個人情報（氏名・生年月日・その他の記述などにより特定の個人を識別できる情報）をはじめとする情報資産を厳格・適正に管理しています。

特にお客さまからお預かりしている個人情報については、その保護の重要性に鑑み、以下の内容を含む「個人情報保護方針」を制定しています。

- お客さまの個人情報の利用は、保険契約のお引き受け・維持管理、年金・保険金・給付金などのお支払いや各種商品・サービスのご案内・提供などを主な目的とし、業務上必要な範囲に限定しています。
- ご本人が同意されている場合および法令に基づく場合などを除き、業務上必要な範囲を超えて外部への個人情報の提供はいたしません。

情報資産保護に関する方針・規程等

個人情報をはじめとする情報資産を適切に保護するための基準として「内部統制基本方針」および「情報資産保護管理規程」を定めています。

さらに、個人情報の利用目的や保護管理などを「個人情報保護方針」として定め、当社ホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) に掲載し公表しています。

情報資産保護・推進に関する規程・ルール、業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュアル」に掲載のうえ、すべての役員および社員などへ提供し、各種研修などを実施することにより周知徹底しています。

情報資産保護に関する組織体制

当社では情報資産の保護を全社的に推進する組織としてコンプライアンス・リスク管理部を設置しています。コンプライアンス・リスク管理部は、各部に任命配置した法令等遵守責任者、法令等遵守推進者と連携を取りながら、情報資産保護管理態勢の整備・強化を進めています。

また定期的開催されるコンプライアンス分科会において、情報資産保護に関する重要事項を協議し、取締役会に報告する体制としています。

こうした情報資産保護管理態勢の有効性・適切性は業務監査部が定期的に業務監査を実施し、検証しています。

さらに監査役は、会社の情報資産保護管理態勢全般を対象に監査を実施しています。

信頼される会社に向けての取組み

情報資産保護管理の推進

当社では、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」その他の法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」などを遵守するとともに、安全管理について金融庁および一般社団法人生命保険協会等の実務指針に従って適切な措置を講じています。

個人情報の開示等請求の取扱い

お客さまからご自身に関する情報の開示などのご依頼があった場合は、請求者がご本人または正当な代理人であることを確認させていただいたうえで、適切かつ迅速に対応させていただきます。

なお、個人情報保護法に基づく開示等請求については、当社ホームページ（<http://www.d-frontier-life.co.jp/>）でもご案内しています。

お問い合わせ窓口

個人情報の取扱いに関するお問い合わせおよびお申出については、適切に対応させていただきますので、個人情報の開示、訂正を含め、お客さまサービスセンターまでお問い合わせください。

お客さまサービスセンター



0120-876-126

ハッピーになろう ダイイチフロンティア

受付時間：月曜日～金曜日

（祝日、年末・年始等の休日を除く）

9：00～17：00

個人情報保護方針

第一フロンティア生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

個人情報は、以下に記載する利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、年金・保険金・給付金等のお支払い
- (2) 当社のグループ会社・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を収集する場合に明示いたします。

2. 収集・保有する個人情報の種類

収集・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報収集の方法

個人情報を収集するにあたっては、個人情報保護法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

- (1) ご本人が同意されている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 保険契約および特約の内容を一般社団法人生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- (4) 業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- (5) その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的・人的安全管理措置、および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「内部統制委員会」を設置し、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組みを行っています。

6. 個人情報の開示・訂正等のご請求

個人情報について開示・訂正等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

反社会的勢力対応

基本認識

当社では、「お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となる」ことを経営基本方針に掲げています。そのため、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、一切の関係遮断・被害防止に努めています。

反社会的勢力への対応に関する方針・規程等

「内部統制基本方針」において、反社会的勢力による被害の防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定し、全役員および社員の役割、統括所管の役割、各所管での対応等の基本的事項について定めています。

反社会的勢力への対応体制

反社会的勢力への対応について、全社横断的に広範囲な協議を行うことを目的に反社会的勢力対策分科会を設置するとともに、企画総務部を統括所管として、関係遮断・被害防止体制の整備・強化を推進しています。

また、各部では反社会的勢力対応責任者および反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求等何らかの接触がある場合には、同責任者・同推進者を中心に、統括所管である企画総務部と連携のうえ、組織として適切な対応を図る体制としています。

また、企画総務部では、平素より有事に備え、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

信頼される会社に向けての取組み

生命保険契約者保護機構

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下「保護機構」）に加入しています。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（注1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（注2）を除き、責任準備金等（注3）の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません（注4））。

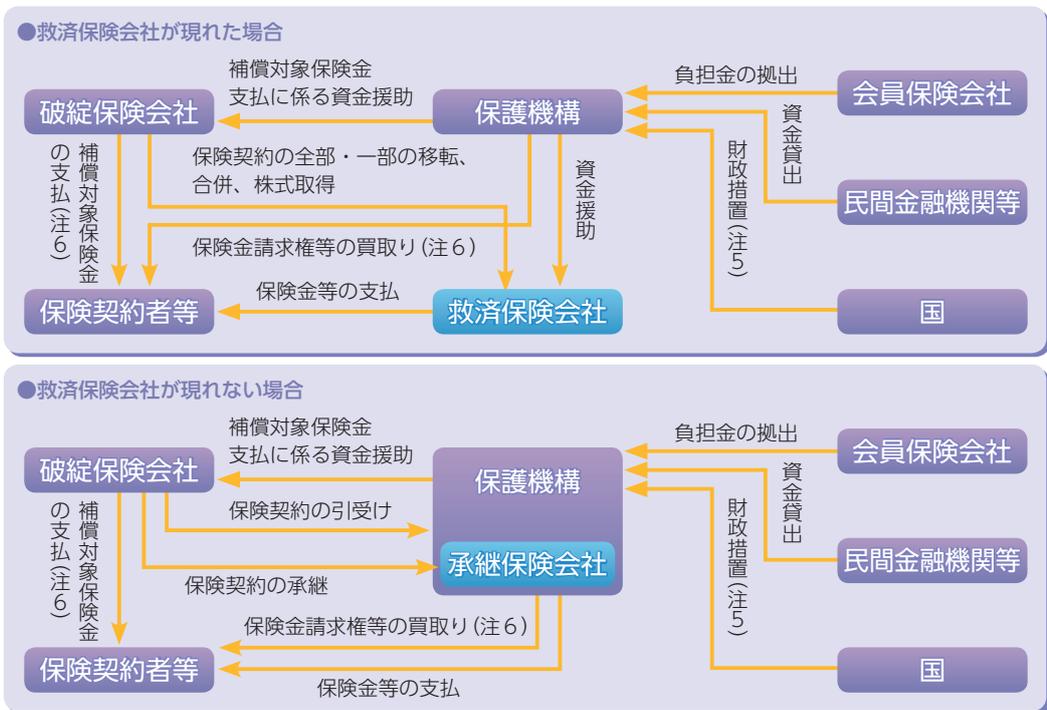
なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

- 注1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。
- 注2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（※1）を超えていた契約を指します（※2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
 高予定利率契約の補償率 = 90% - {(過去5年間における各年の予定利率 - 基準利率)の総和 ÷ 2}
 (※1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認いただくことができます。
 (※2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するかを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するかを判断することになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているかにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するかを判断することになります。
- 注3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- 注4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

■負担金の拠出

会員は定款に定める基準により、毎年負担金を納付します。2013年度の全社の負担金額は400億円であり、当社の負担金額は186百万円でした。

■概略図



注5 上記の「財政措置」は、2017年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

注6 破綻保険会社が、破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払を行うこと、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります（高予定利率契約については、注2に記載の率となります）。

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

信頼される会社に向けての取組み
 お客さまサービスの体制について
 事業の概況について
 ひとこまり

文化・社会貢献活動等への取組み

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための文化・社会貢献活動等は重要なものであるとの認識のもと、当社では以下の活動を行っています。

文化活動への取組み

■特定非営利活動法人 トリトン・アーツ・ネットワーク (TAN) への参加

トリトン・アーツ・ネットワーク (TAN) は、2001年4月に東京都より認証を受けた特定非営利活動法人 (NPO法人) であり、同年11月に開館した第一生命ホールを拠点に、ホール内外でさまざまなコンサートを企画立案、実施しています。第一生命ホールでの自主企画公演は年間20～30回、ホールの外で行うコミュニティ活動 (アウトリーチなど) は年間40～50回を数えます。当社はトリトン・アーツ・ネットワークを支援することにより、文化発展と街づくりの一体化をめざし、音楽を通じた文化活動を展開しています。



社会貢献活動への取組み

■エコキャップ回収活動の実施

ペットボトルのキャップは、焼却処分されるとCO₂の発生源になり、また埋め立て処分されると土壌を汚染し地球環境を破壊します。ボトルキャップを分別回収することにより再資源化を促進し、CO₂の発生を抑制するとともに、キャップの売却益で世界の子どもたちにワクチンを届ける活動に参画しています。

環境問題への取組み

■「チャレンジ25キャンペーン」への参加

地球温暖化防止のための温室効果ガス (CO₂など) 削減を目的とした取組みとして、政府が推進する「チャレンジ25キャンペーン」へ企業・団体チャレンジャーとして参加するとともに、社員一人ひとりも意識的に節電等に取り組んでいます。

具体的には、「離席時のパソコンのディスプレイの電源オフ」「コピー機利用後の節電モードへの切り替え」「不用な照明の消灯 (会議室、化粧室、給湯室等)」「ブラインドをおろす」など積極的な節電に取り組ましました。



また、当社では、一般社団法人生命保険協会および全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動などさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

第一フロンティア生命の現状 2014
ディスクロージャー誌

経営・業績に関する諸資料

経営・業績に関する諸資料 目次

| | | | |
|---|----|---|----|
| I. 保険会社の概況および組織 | | (3) デリバティブ取引の時価情報 | 52 |
| 1 沿革 | 36 | 12 経常利益等の明細 (基礎利益) | 55 |
| 2 経営の組織 | 36 | 13 内部統制報告書 | 56 |
| 3 店舗網一覧 | 36 | 14 財務諸表および内部統制報告書についての 会計監査人の監査報告 (任意監査) | 56 |
| 4 資本金の推移 | 37 | 15 計算書類等についての会計監査人の監査報告 | 57 |
| 5 株式の総数 | 37 | 16 財務諸表の適正性に関する確認書 | 57 |
| 6 株式の状況 | | VI. 業務の状況を示す指標等 | |
| (1) 発行済株式の種類等 | 37 | 1 主要な業務の状況を示す指標等 | |
| (2) 大株主 | 37 | (1) 決算業績の概況 | 58 |
| 7 主要株主の状況 | 37 | (2) 保有契約高および新契約高 | 58 |
| 8 取締役・監査役・執行役員 | 37 | (3) 年換算保険料 | 58 |
| 9 従業員の在籍・採用状況 | 38 | (4) 保障機能別保有契約高 | 59 |
| 10 平均給与 (内勤職員) | 38 | (5) 個人保険および個人年金保険契約種類別 保有契約高 | 60 |
| 11 平均給与 (営業職員) | 38 | (6) 異動状況の推移 | 61 |
| II. 保険会社の主要な業務の内容 | | (7) 契約者配当の状況 | 61 |
| 1 主要な業務の内容 | 38 | 2 保険契約に関する指標等 | |
| 2 経営方針 | 38 | (1) 保有契約増加率 | 62 |
| III. 直近事業年度における事業の概況 | | (2) 新契約平均保険金および 保有契約平均保険金 | 62 |
| 1 直近事業年度における事業の概況 | 39 | (3) 新契約率 (対年度始) | 62 |
| 2 ご契約者懇談会開催の概況 | 39 | (4) 解約失効率 (対年度始) | 62 |
| 3 相談・苦情処理態勢、相談 (照会、苦情) の件数、 および苦情からの改善事例 | 39 | (5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約) | 62 |
| 4 ご契約者に対する情報提供の実態 | 39 | (6) 死亡率 | 62 |
| 5 商品に対する情報およびデメリット情報提供 の方法 | 39 | (7) 特約発生率 (個人保険) | 62 |
| 6 代理店教育・研修の概略 | 39 | (8) 事業費率 (対収入保険料) | 62 |
| 7 新規開発商品の状況 | 39 | (9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 | 63 |
| 8 保険商品一覧 | 39 | (10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、支 払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合 | 63 |
| 9 情報システムに関する状況 | 39 | (11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格 付機関による格付に基づく区分ごとの支払 再保険料の割合 | 63 |
| 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 | 39 | (12) 未だ収受していない再保険金の額 | 63 |
| IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を 示す指標 | | (13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の 区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に 対する割合 | 63 |
| V. 財産の状況 | | 3 経理に関する指標等 | |
| 1 貸借対照表 | 41 | (1) 支払備金明細表 | 63 |
| 2 損益計算書 | 42 | (2) 責任準備金明細表 | 64 |
| 3 キャッシュ・フロー計算書 | 43 | (3) 責任準備金残高の内訳 | 64 |
| 4 株主資本等変動計算書 | 44 | (4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金 の積立方式、積立率、残高 (契約年度別) | 64 |
| 5 会計方針 | 45 | | |
| 6 注記事項 | 46 | | |
| 7 債務者区分による債権の状況 | 48 | | |
| 8 リスク管理債権の状況 | 48 | | |
| 9 元本補てん契約のある信託にかかる貸出金の状況 | 48 | | |
| 10 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) | 49 | | |
| 11 有価証券等の時価情報 (会社計) | | | |
| (1) 有価証券の時価情報 | 50 | | |
| (2) 金銭の信託の時価情報 | 52 | | |

| | | | |
|---|----|--|----|
| (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約にかかる一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 | 65 | (29) 公共関係投融资の概況 (新規引受額、貸出額) | 77 |
| (6) 契約者配当準備金明細表 | 65 | (30) 各種ローン金利 | 77 |
| (7) 引当金明細表 | 65 | (31) その他の資産明細表 | 77 |
| (8) 特定海外債権引当勘定の状況 | 65 | 5 有価証券等の時価情報（一般勘定） | |
| (9) 資本金等明細表 | 66 | (1) 有価証券の時価情報 | 78 |
| (10) 保険料明細表 | 66 | (2) 金銭の信託の時価情報 | 79 |
| (11) 保険金明細表 | 66 | (3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値) | 79 |
| (12) 年金明細表 | 66 | 6 エンベディッド・バリューの状況 | |
| (13) 給付金明細表 | 67 | (1) エンベディッド・バリューについて | 82 |
| (14) 解約返戻金明細表 | 67 | (2) 当社のEEV | 82 |
| (15) 減価償却費明細表 | 67 | (3) 2012年度未からの変動要因 | 83 |
| (16) 事業費明細表 | 67 | (4) 前提条件を変更した場合の影響 (センシティブティ) | 83 |
| (17) 税金明細表 | 67 | (5) EEV計算上の主要な前提条件 | 84 |
| (18) リース取引 | 68 | (6) 注意事項 | 84 |
| (19) 借入金残存期間別残高 | 68 | VII. 保険会社の運営 | |
| 4 資産運用に関する指標等（一般勘定） | | 1 リスク管理の体制 | |
| (1) 資産運用の概況 | 69 | (1) リスク管理の体制 | 85 |
| (2) 運用利回り | 71 | (2) リスク種類別の管理 | 85 |
| (3) 主要資産の平均残高 | 72 | 2 法令遵守の体制 | 87 |
| (4) 資産運用収益明細表 | 72 | 3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険にかか るものに限る）の合理性および妥当性 | 87 |
| (5) 資産運用費用明細表 | 72 | 4 金融ADR制度について | 87 |
| (6) 利息及び配当金等収入明細表 | 73 | 5 個人データ保護について | 87 |
| (7) 有価証券売却益明細表 | 73 | 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 | 87 |
| (8) 有価証券売却損明細表 | 73 | VIII. 特別勘定に関する指標等 | |
| (9) 有価証券評価損明細表 | 73 | 1 特別勘定資産残高の状況 | 88 |
| (10) 商品有価証券明細表 | 73 | 2 個人変額保険および個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過 | 88 |
| (11) 商品有価証券売買高 | 73 | 3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況 ・個人変額保険 | |
| (12) 有価証券明細表 | 73 | (1) 保有契約高 | 90 |
| (13) 有価証券の残存期間別残高 | 74 | (2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 | 90 |
| (14) 保有公社債の期末残高利回り | 74 | (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 | 90 |
| (15) 業種別株式保有明細表 | 74 | (4) 個人変額保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報 | 91 |
| (16) 貸付金明細表 | 74 | ・個人変額年金保険 | |
| (17) 貸付金残存期間別残高 | 74 | (1) 保有契約高 | 91 |
| (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 | 74 | (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の 内訳 | 91 |
| (19) 貸付金業種別内訳 | 74 | (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 | 92 |
| (20) 貸付金用途別内訳 | 74 | (4) 個人変額年金保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報 | 92 |
| (21) 貸付金地域別内訳 | 74 | IX. 保険会社およびその子会社等の状況 | 92 |
| (22) 貸付金担保別内訳 | 74 | | |
| (23) 固定資産明細表 | 75 | | |
| (24) 固定資産等処分益明細表 | 75 | | |
| (25) 固定資産等処分損明細表 | 75 | | |
| (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 | 75 | | |
| (27) 海外投融资の状況 | 76 | | |
| (28) 海外投融资利回り | 77 | | |

I 保険会社の概況
および組織

I 保険会社の概況および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

I 1 沿革

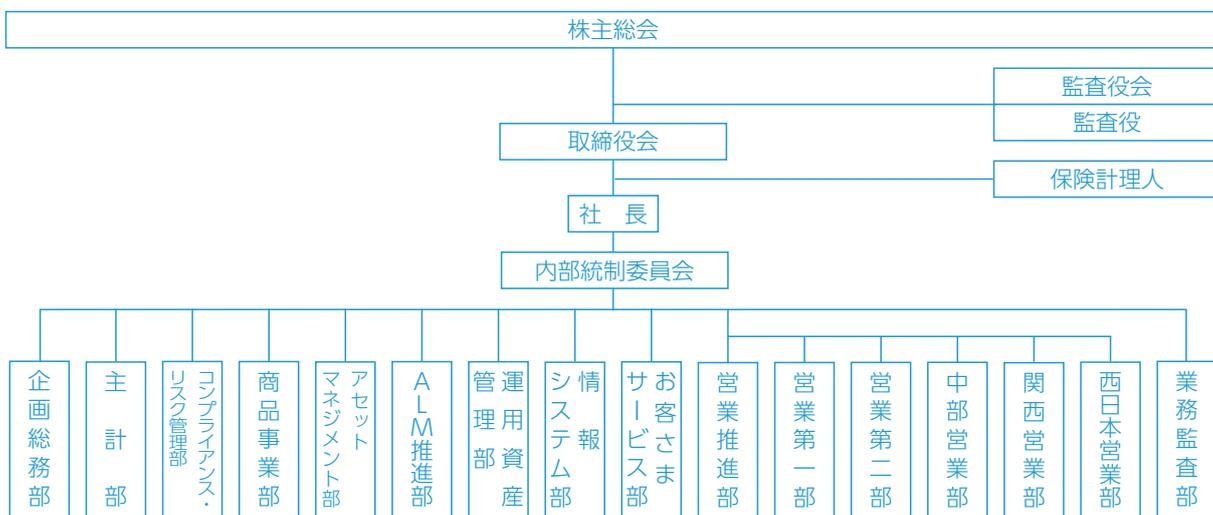
| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 2006年12月 | 東京都中央区晴海1-8-10に資本金50億円で生命保険会社の準備会社として第一フロンティア株式会社を設立 |
| 2007年 7月 | 商号を第一フロンティア生命保険株式会社に変更 資本金を500億円に増額 生命保険事業免許を取得 |
| 2007年10月 | 変額個人年金保険の販売を開始 |
| 2008年 9月 | 資本金（含む資本準備金）を1,000億円に増額 |
| 2008年12月 | 資本金（含む資本準備金）を1,650億円に増額 |
| 2009年 4月 | 定額個人年金保険（円建）の販売を開始 |
| 2009年 9月 | 資本金（含む資本準備金）を1,850億円に増額 |
| 2010年 8月 | 定額個人年金保険（外貨建）の販売を開始 |
| 2010年11月 | 変額終身保険の販売を開始 |
| 2012年 5月 | 定額終身保険（外貨建）の販売を開始 |
| 2013年 2月 | 定額終身保険（円建）の販売を開始 |
| 2014年 4月 | 執行役員制度を導入 |

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

I 2 経営の組織 (2014年7月1日現在)



VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 3 店舗網一覧 (2014年7月1日現在)

| | |
|--------|--|
| 本社 | 〒104-6015 東京都中央区晴海1-8-10 晴海トリトンスクエアX棟15階 電話：03-6863-6211（代表） |
| 中部営業部 | 〒460-0008 名古屋市中区栄3-1-1 広小路第一生命ビル10階 電話：052-857-0641 |
| 関西営業部 | 〒530-0001 大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル12階 電話：06-7661-1688 |
| 西日本営業部 | 〒810-0001 福岡市中央区天神2-8-30 福岡天神第一生命ビル5階 電話：092-286-4700 |

I 4 資本金の推移

| 年月日 | 増資額 | 増資後資本金 | 増資後資本準備金 | 摘要 |
|-------------|-----------|------------|-----------|------|
| 2006年12月1日 | 5,000百万円 | 5,000百万円 | - | 会社設立 |
| 2007年7月25日 | 45,000百万円 | 50,000百万円 | - | 増資 |
| 2008年9月12日 | 50,000百万円 | 75,000百万円 | 25,000百万円 | 増資 |
| 2008年12月12日 | 65,000百万円 | 107,500百万円 | 57,500百万円 | 増資 |
| 2009年9月11日 | 20,000百万円 | 117,500百万円 | 67,500百万円 | 増資 |

I 5 株式の総数 (2014年7月1日現在)

| | |
|-----------|--------|
| 発行する株式の総数 | 2,500株 |
| 発行済株式の総数 | 1,850株 |
| 当期末株主数 | 1名 |

I 6 株式の状況 (2014年7月1日現在)

(1) 発行済株式の種類等

| 発行済株式 | 種類 | 発行数 | 内容 |
|-------|------|--------|----|
| | 普通株式 | 1,850株 | - |

(2) 大株主

| 株主名 | 当社への出資状況 | | 当社の大株主への出資状況 | |
|------------|----------|--------|--------------|------|
| | 持株数 | 持株比率 | 持株数 | 持株比率 |
| 第一生命保険株式会社 | 1,850株 | 100.0% | - | - |

I 7 主要株主の状況 (2014年6月30日現在)

| 名称 | 主たる営業所または事務所の所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 設立年月日 | 株式等の総数等に占める所有株式等の割合 |
|------------|------------------|------------|-------|------------|---------------------|
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区 | 210,262百万円 | 生命保険業 | 1902年9月15日 | 100.0% |

I 8 取締役・監査役・執行役員 (2014年7月1日現在)

| 役職名 | 氏名 | 担当 |
|--------------|------|--|
| 代表取締役会長 | 久米信介 | |
| 代表取締役社長 | 堤悟 | |
| 代表取締役副社長執行役員 | 小野耕司 | 営業推進部、中部営業部、西日本営業部担当 |
| 取締役専務執行役員 | 大井祥史 | 営業第一部担当、営業第一部長 |
| 取締役専務執行役員 | 高久伸一 | 主計部、運用資産管理部担当、主計部長、運用資産管理部長 |
| 取締役 | 浅野友靖 | |
| 常務執行役員 | 村井幸博 | 営業第二部担当、営業第二部長 |
| 執行役員 | 酒井真一 | 業務監査部担当、業務監査部長 |
| 執行役員 | 川本剛志 | お客さまサービス部、情報システム部担当、お客さまサービス部長 |
| 執行役員 | 宮澤仁司 | コンプライアンス・リスク管理部担当、保険計理人、コンプライアンス・リスク管理部長 |
| 執行役員 | 明石衛 | 企画総務部担当、企画総務部長 |
| 執行役員 | 貝賀博 | 関西営業部担当、関西営業部長 |
| 執行役員 | 神村武男 | 商品事業部、ALM推進部、アセットマネジメント部担当、商品事業部長、アセットマネジメント部長 |
| 常任監査役 | 大政良和 | 常勤監査役 |
| 監査役 | 近藤総典 | |
| 監査役 | 深井和典 | |

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 9 従業員の在籍・採用状況

| 区 分 | 2012年度末 在籍数 | 2013年度末 在籍数 | 2012年度 採用数 | 2013年度 採用数 | 2013年度末 | |
|-------|----------------|----------------|---------------|---------------|----------|----------|
| | | | | | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
| 内勤職員 | 235名 | 252名 | 25名 | 49名 | 40歳5か月 | 3年9か月 |
| (男 子) | (151) | (157) | (18) | (27) | (42歳7か月) | (3年11か月) |
| (女 子) | (84) | (95) | (7) | (22) | (37歳0か月) | (3年5か月) |

当社には営業職員は在籍していません。

I 10 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

| 区 分 | 2013年3月 | 2014年3月 |
|------|---------|---------|
| 内勤職員 | 452 | 441 |

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

I 11 平均給与（営業職員）

該当事項はありません。

II 保険会社の主要な業務の内容

II 1 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

II 2 経営方針

3ページ「経営基本方針」をご覧ください。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

Ⅲ 1 直近事業年度における事業の概況

6ページ「2013年度の事業の概況」をご覧ください。

Ⅲ 2 ご契約者懇談会開催の概況

該当事項はありません。

Ⅲ 3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、および苦情からの改善事例

12ページ「お客さま満足度の向上に向けた取組み」をご覧ください。

Ⅲ 4 ご契約者に対する情報提供の実態

17ページ「ご契約者への情報提供」をご覧ください。

Ⅲ 5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

16ページ「商品に関する情報およびデメリット情報のご提供方法」をご覧ください。

Ⅲ 6 代理店教育・研修の概略

20ページ「代理店教育・研修の概況」をご覧ください。

Ⅲ 7 新規開発商品の状況

14ページ「新商品の開発状況と保険商品一覧」をご覧ください。

Ⅲ 8 保険商品一覧

14ページ「新商品の開発状況と保険商品一覧」をご覧ください。

Ⅲ 9 情報システムに関する状況

19ページ「情報システムに関する状況」をご覧ください。

Ⅲ 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

31ページ「文化・社会貢献活動等への取組み」をご覧ください。

Ⅰ 保険会社の概況
および組織

Ⅱ 保険会社の主要な
業務の内容

Ⅲ 直近事業年度に
おける事業の概況

Ⅳ 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

Ⅴ 財産の状況

Ⅵ 業務の状況を示す
指標等

Ⅶ 保険会社の運営

Ⅷ 特別勘定に関する
指標等

Ⅸ 保険会社および
その子会社等の状況

IV

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

| 項目 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 経常収益 | 961,321 | 253,890 | 414,872 | 781,732 | 1,417,841 |
| 経常損失 | 8,303 | 1,147 | 28,292 | 28,601 | 15,892 |
| 基礎利益 | 47,780 | △2,373 | 17,540 | 33,074 | 28,630 |
| 当期純損失 | 8,357 | 910 | 28,558 | 29,501 | 16,901 |
| 資本金の額及び発行済株式の総数 | 185,000 1,850株 | 185,000 1,850株 | 185,000 1,850株 | 185,000 1,850株 | 185,000 1,850株 |
| 総資産 | 1,423,173 | 1,566,786 | 1,860,617 | 2,373,197 | 3,392,400 |
| うち特別勘定資産 | 1,178,615 | 1,285,317 | 1,334,731 | 1,558,215 | 1,808,811 |
| 責任準備金残高 | 1,299,664 | 1,441,971 | 1,748,559 | 2,268,447 | 3,285,885 |
| 貸付金残高 | - | - | - | - | - |
| 有価証券残高 | 1,313,552 | 1,455,476 | 1,766,859 | 2,236,570 | 3,220,656 |
| ソルベンシー・マージン比率 | 1,187.3% | 1,590.0% (984.5%) | 875.9% | 938.6% | 671.3% |
| 従業員数 | 126名 | 228名 | 236名 | 235名 | 252名 |
| 保有契約高 | 1,280,943 | 1,436,153 | 1,756,296 | 2,236,361 | 3,314,006 |
| 個人保険 | - | 879 | 3,248 | 133,326 | 768,813 |
| 個人年金保険 | 1,280,943 | 1,435,273 | 1,753,047 | 2,103,035 | 2,545,193 |
| 団体保険 | - | - | - | - | - |
| 団体年金保険保有契約高 | - | - | - | - | - |

(注) 1 資本金には資本準備金を含んでいます。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

3 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、2009～2010年度、2011～2013年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、2010年度の（ ）は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V

財産の状況

V

1

貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目 | 年度 | | 科目 | 年度 | |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | 2012年度末 (2013年 3月31日現在) | 2013年度末 (2014年 3月31日現在) | | 2012年度末 (2013年 3月31日現在) | 2013年度末 (2014年 3月31日現在) |
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 現金及び預貯金 | 37,167 | 49,790 | 保険契約準備金 | 2,269,986 | 3,288,370 |
| 預貯金 | 37,167 | 49,790 | 支払備金 | 1,539 | 2,485 |
| コールローン | 25,400 | 28,300 | 責任準備金 | 2,268,447 | 3,285,885 |
| 買入金銭債権 | 1,978 | 6,040 | 再保険借 | 847 | 1,260 |
| 金銭の信託 | 32,179 | 31,701 | その他負債 | 33,742 | 49,050 |
| 有価証券 | 2,236,570 | 3,220,656 | 未払法人税等 | 101 | 17 |
| 国債 | 113,020 | 338,895 | 未払金 | 14,680 | 32,513 |
| 地方債 | 9,116 | 7,905 | 未払費用 | 5,900 | 11,175 |
| 社債 | 200,183 | 271,216 | 預り金 | 481 | 176 |
| 外国証券 | 372,912 | 752,284 | 先物取引差金勘定 | 185 | 129 |
| その他の証券 | 1,541,336 | 1,850,355 | 金融派生商品 | 3,200 | 2,248 |
| 有形固定資産 | 39 | 85 | 仮受金 | 9,193 | 2,787 |
| その他の有形固定資産 | 39 | 85 | 退職給付引当金 | 103 | 131 |
| 無形固定資産 | 1 | 1 | 役員退職慰労引当金 | 6 | 5 |
| その他の無形固定資産 | 1 | 1 | 価格変動準備金 | 775 | 1,714 |
| 再保険貸 | 27,968 | 26,891 | 繰延税金負債 | 3,220 | 3,538 |
| その他資産 | 11,893 | 28,942 | 負債の部合計 | 2,308,682 | 3,344,071 |
| 未収金 | 4,939 | 13,586 | (純資産の部) | | |
| 前払費用 | 33 | 32 | 資本金 | 117,500 | 117,500 |
| 未収収益 | 3,852 | 8,126 | 資本剰余金 | 67,500 | 67,500 |
| 預託金 | 192 | 202 | 資本準備金 | 67,500 | 67,500 |
| 先物取引差入証拠金 | 1,039 | 2,679 | 利益剰余金 | △ 127,730 | △ 144,632 |
| 金融派生商品 | 1,126 | 2,861 | その他利益剰余金 | △ 127,730 | △ 144,632 |
| 仮払金 | 424 | 1,116 | 繰越利益剰余金 | △ 127,730 | △ 144,632 |
| その他の資産 | 285 | 337 | 株主資本合計 | 57,269 | 40,367 |
| 貸倒引当金 | △ 1 | △ 8 | _{その他有価証券評価差額金} | 7,246 | 7,961 |
| | | | _{評価・換算差額等合計} | 7,246 | 7,961 |
| | | | 純資産の部合計 | 64,515 | 48,329 |
| 資産の部合計 | 2,373,197 | 3,392,400 | 負債及び純資産の部合計 | 2,373,197 | 3,392,400 |

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 2 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 年度 | 2012年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで) | 2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで) |
|-------------|------|---|---|
| | 経常収益 | | 781,732 |
| 保険料等収入 | | 551,019 | 1,266,038 |
| 保険料 | | 487,646 | 1,145,773 |
| 再保険収入 | | 63,372 | 120,264 |
| 資産運用収益 | | 230,712 | 151,800 |
| 利息及び配当金等収入 | | 13,666 | 23,511 |
| 預貯金利息 | | 26 | 127 |
| 有価証券利息・配当金 | | 13,562 | 23,260 |
| その他利息配当金 | | 78 | 123 |
| 有価証券売却益 | | 14,709 | 8,034 |
| 有価証券償還益 | | - | 291 |
| 為替差益 | | 33,619 | 6,610 |
| 貸倒引当金戻入額 | | 16 | - |
| 特別勘定資産運用益 | | 168,700 | 113,353 |
| その他経常収益 | | 1 | 2 |
| その他の経常収益 | | 1 | 2 |
| 経常費用 | | 810,334 | 1,433,733 |
| 保険金等支払金 | | 225,587 | 323,877 |
| 保険金 | | 159 | 2,570 |
| 年金 | | 723 | 1,461 |
| 給付金 | | 14,456 | 20,506 |
| 解約返戻金 | | 132,293 | 167,210 |
| その他返戻金 | | 1,494 | 3,678 |
| 再保険料 | | 76,459 | 128,449 |
| 責任準備金等繰入額 | | 520,132 | 1,018,384 |
| 支払備金繰入額 | | 245 | 946 |
| 責任準備金繰入額 | | 519,887 | 1,017,438 |
| 資産運用費用 | | 39,360 | 35,846 |
| 支払利息 | | 0 | 0 |
| 金銭の信託運用損 | | 18,914 | 19,178 |
| 売買目的有価証券運用損 | | 5,445 | 3,879 |
| 有価証券売却損 | | 3 | 189 |
| 金融派生商品費用 | | 14,373 | 11,947 |
| 貸倒引当金繰入額 | | - | 7 |
| その他運用費用 | | 624 | 644 |
| 事業費 | | 23,410 | 50,729 |
| その他経常費用 | | 1,842 | 4,895 |
| 税金 | | 1,785 | 4,825 |
| 減価償却費 | | 33 | 41 |
| 退職給付引当金繰入額 | | 19 | 27 |
| その他の経常費用 | | 3 | 0 |
| 経常損失 | | 28,601 | 15,892 |
| 特別損失 | | 398 | 943 |
| 固定資産等処分損 | | 1 | 4 |
| 価格変動準備金繰入額 | | 397 | 939 |
| 税引前当期純損失 | | 29,000 | 16,835 |
| 法人税及び住民税 | | 501 | 65 |
| 法人税等合計 | | 501 | 65 |
| 当期純損失 | | 29,501 | 16,901 |

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科目 | 年度 | 2012年度 | 2013年度 |
|-------------------------------------|----|-------------------------------|-------------------------------|
| | | (2012年4月1日から 2013年3月31日まで) | (2013年4月1日から 2014年3月31日まで) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前当期純利益 (△は損失) | | △ 29,000 | △ 16,835 |
| 減価償却費 | | 33 | 41 |
| 支払備金の増減額 (△は減少) | | 245 | 946 |
| 責任準備金の増減額 (△は減少) | | 519,887 | 1,017,438 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | | △ 16 | 7 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | | 19 | 27 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | | 2 | △ 0 |
| 価格変動準備金の増減額 (△は減少) | | 397 | 939 |
| 利息及び配当金等収入 | | △ 13,666 | △ 23,511 |
| 金銭の信託運用損益 (△は益) | | 18,914 | 19,178 |
| 有価証券関係損益 (△は益) | | △ 177,961 | △ 117,609 |
| 支払利息 | | 0 | 0 |
| 為替差損益 (△は益) | | △ 34,981 | △ 8,781 |
| 有形固定資産関係損益 (△は益) | | 1 | 1 |
| 再保険貸の増減額 (△は増加) | | 5,963 | 1,076 |
| その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加) | | 1,255 | △ 9,646 |
| 再保険借の増減額 (△は減少) | | 93 | 413 |
| その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少) | | 11,980 | △ 2,278 |
| その他 | | 11,828 | 10,639 |
| 小計 | | 314,997 | 872,045 |
| 利息及び配当金等の受取額 | | 14,416 | 23,075 |
| 利息の支払額 | | △ 0 | △ 0 |
| その他 | | △ 11,828 | △ 10,639 |
| 法人税等の支払額 | | △ 408 | △ 148 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 317,177 | 884,332 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 買入金銭債権の取得による支出 | | △ 2,000 | △ 4,000 |
| 金銭の信託の増加による支出 | | △ 23,500 | △ 18,700 |
| 有価証券の取得による支出 | | △ 457,099 | △ 1,082,187 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | | 204,115 | 234,971 |
| 資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計) | | △ 278,484 (38,693) | △ 869,915 (14,417) |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △ 20 | △ 43 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △ 278,504 | △ 869,959 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | - | - |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 661 | 1,148 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | | 39,334 | 15,522 |
| 現金及び現金同等物期首残高 | | 23,233 | 62,567 |
| 現金及び現金同等物期末残高 | | 62,567 | 78,090 |

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 4 株主資本等変動計算書

2012年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|---------|--------|---------------------|----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 117,500 | 67,500 | △ 98,229 | 86,770 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期純損失（△） | | | △ 29,501 | △ 29,501 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △ 29,501 | △ 29,501 |
| 当期末残高 | 117,500 | 67,500 | △ 127,730 | 57,269 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 3,864 | 3,864 | 90,634 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純損失（△） | | | △ 29,501 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 3,382 | 3,382 | 3,382 |
| 当期変動額合計 | 3,382 | 3,382 | △ 26,119 |
| 当期末残高 | 7,246 | 7,246 | 64,515 |

2013年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|---------|--------|---------------------|----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 117,500 | 67,500 | △ 127,730 | 57,269 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期純損失（△） | | | △ 16,901 | △ 16,901 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △ 16,901 | △ 16,901 |
| 当期末残高 | 117,500 | 67,500 | △ 144,632 | 40,367 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 7,246 | 7,246 | 64,515 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純損失（△） | | | △ 16,901 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 715 | 715 | 715 |
| 当期変動額合計 | 715 | 715 | △ 16,186 |
| 当期末残高 | 7,961 | 7,961 | 48,329 |

V 5 会計方針

| 2012年度 (2012年4月1日から2013年3月31日まで) | 2013年度 (2013年4月1日から2014年3月31日まで) |
|--|--|
| <p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、次のとおりであります。 ①売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 ②責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。 ③その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券にかかるリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ①個人保険・個人年金保険(円貨建) ②個人保険・個人年金保険(米ドル建) ③個人保険・個人年金保険(豪ドル建) ただし、一部保険種類・保険契約を除く。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引(金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているデリバティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 2011年度の税制改正に伴い、当期より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常損失および税引前当期純損失が0百万円減少しております。</p> <p>5. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。</p> <p>6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産および負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、外貨建の他の有価証券のうち債券にかかる換算差額については、外国通貨による時価の変動にかかる換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。</p> <p>7. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた金額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、親会社である第一生命保険株式会社から出向する役員の退職慰労金の同社への支払に備えるため、同社の退職金規程に基づく当年度末要支給額のうち当社負担額を計上しております。</p> <p>8. 消費税および地方消費税の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>9. 準備金の計上基準 (1)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。 (2)責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>10. リースの会計処理 リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)に基づき、次のとおり処理しております。 ①2008年4月1日以降のリース契約のうち、少額リース資産以外の取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理 ②上記以外の取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理</p> | <p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、次のとおりであります。 ①売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。 ②責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)については移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。 ③その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得原価をもって貸借対照表価額としております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 責任準備金対応債券にかかるリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ①個人保険・個人年金保険(円貨建・短期) ②個人保険・個人年金保険(円貨建・長期) ③個人保険・個人年金保険(米ドル建) ④個人保険・個人年金保険(豪ドル建) ただし、一部保険種類・保険契約を除く。 (追加情報) 当年度より、ALM運用の更なる高度化へ向けて、負債状況を踏まえた適切なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、個人保険・個人年金保険(円貨建・長期)を新たに設定しております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引(金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているデリバティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>5. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。</p> <p>6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産および負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、外貨建の他の有価証券のうち債券にかかる換算差額については、外国通貨による時価の変動にかかる換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。</p> <p>7. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた金額を計上しております。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、親会社である第一生命保険株式会社から出向する役員の退職慰労金の同社への支払に備えるため、同社の退職金規程に基づく当年度末要支給額のうち当社負担額を計上しております。</p> <p>8. 消費税および地方消費税の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>9. 準備金の計上基準 (1)価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した金額を計上しております。 (2)責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>10. リースの会計処理 リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)に基づき、次のとおり処理しております。 ①2008年4月1日以降のリース契約のうち、少額リース資産以外の取引については、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理 ②上記以外の取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理</p> |

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

V 6 注記事項

(貸借対照表関係)

| 2012年度末 (2013年3月31日現在) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------|-----------|-------|--|----------|----|----|-------------|--------|--------|---|------------|--------|--------|---|------------|-------|-------|---|-----------|--------|--------|---|----------|-----------|-----------|-------|------------|-----------|-----------|---|-------------|---------|---------|-------|-----------|---------|---------|---|-----|-----------|-----------|-------|----------|--|--|--|--------------------|---------|---------|---|-----------|---------|---------|---|
| <p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM (Asset Liability Management: 資産・負債総合管理) に基づく確定利付資産(公社債等)を中心とした運用を行っております。</p> <p>また、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引(為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引)を利用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および市場リスク管理に関する社規等に従い、負債に対応した中長期的な運用を行うものとし、ポジション状況および運用方針との整合性を確認し、バリュウ・アット・リスクにより予想損失額を測定するなどの管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および信用リスク管理に関する社規等に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信枠を設定し、個別取引ごとに事前の審査および事後のフォローを実施するとともに、バリュウ・アット・リスクにより予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。</p> <p>変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針および社規等に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュウ・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。</p> <p>最低保証リスクを含む全体的なリスクの状況については、リスク管理の統括所管であるコンプライアンス・リスク管理部を通じ、定期的に取り締り報告等しております。</p> <p>金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td>37,167</td> <td>37,167</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) コールローン</td> <td>25,400</td> <td>25,400</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 買入金銭債権</td> <td>1,978</td> <td>1,978</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4) 金銭の信託</td> <td>32,179</td> <td>32,179</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(5) 有価証券</td> <td>2,236,570</td> <td>2,240,375</td> <td>3,805</td> </tr> <tr> <td>① 売買目的有価証券</td> <td>1,549,554</td> <td>1,549,554</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>② 責任準備金対応債券</td> <td>295,732</td> <td>299,537</td> <td>3,805</td> </tr> <tr> <td>③ その他有価証券</td> <td>391,283</td> <td>391,283</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>2,333,296</td> <td>2,337,101</td> <td>3,805</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>△ 2,662</td> <td>△ 2,662</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td> <td>△ 2,662</td> <td>△ 2,662</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) デリバティブ取引には、金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているものを含んでいます。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。</p> <p>金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。</p> <p>① 現金及び預貯金 預貯金はすべて満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>② コールローン コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>③ 買入金銭債権 買入金銭債権は合理的に算定された価額によっております。</p> <p>④ 金銭の信託 金銭の信託内で実施しているデリバティブ取引の時価については、「⑥ デリバティブ取引」に記載のとおりであります。</p> <p>⑤ 有価証券 債券は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。</p> <p>⑥ デリバティブ取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物相場を使用しており、通貨スワップ取引の時価については、割引現在価値法により算出した価額によっております。先物取引等の市場取引の時価については、取引所における最終価格によっております。</p> | | | | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | (1) 現金及び預貯金 | 37,167 | 37,167 | - | (2) コールローン | 25,400 | 25,400 | - | (3) 買入金銭債権 | 1,978 | 1,978 | - | (4) 金銭の信託 | 32,179 | 32,179 | - | (5) 有価証券 | 2,236,570 | 2,240,375 | 3,805 | ① 売買目的有価証券 | 1,549,554 | 1,549,554 | - | ② 責任準備金対応債券 | 295,732 | 299,537 | 3,805 | ③ その他有価証券 | 391,283 | 391,283 | - | 資産計 | 2,333,296 | 2,337,101 | 3,805 | デリバティブ取引 | | | | ① ヘッジ会計が適用されていないもの | △ 2,662 | △ 2,662 | - | デリバティブ取引計 | △ 2,662 | △ 2,662 | - |
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 現金及び預貯金 | 37,167 | 37,167 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) コールローン | 25,400 | 25,400 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 買入金銭債権 | 1,978 | 1,978 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 金銭の信託 | 32,179 | 32,179 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 有価証券 | 2,236,570 | 2,240,375 | 3,805 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 売買目的有価証券 | 1,549,554 | 1,549,554 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 責任準備金対応債券 | 295,732 | 299,537 | 3,805 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ その他有価証券 | 391,283 | 391,283 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産計 | 2,333,296 | 2,337,101 | 3,805 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| デリバティブ取引 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | △ 2,662 | △ 2,662 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| デリバティブ取引計 | △ 2,662 | △ 2,662 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、115百万円であります。</p> <p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、10,450百万円であります。</p> <p>4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は、1,558,215百万円であります。なお、負債の金額も同額であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債務の総額は5百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産の発生主な原因は、保険契約準備金 28,440百万円、繰越欠損金 9,254百万円であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券の評価差額 3,220百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は 39,714百万円であります。</p> <p>7. 当年度における法定実効税率は 33.32% であり、法人税等の負担率は △1.73% であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額 △35.03% であります。</p> <p>8. 担保に供されている資産の金額は、有価証券 3,658百万円であります。</p> <p>9. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、再保険取引の担保として受け入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は 4,439百万円であり、再担保に差し入れているものはありません。</p> <p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下「再支払備金」という。)の金額は1百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「再責任準備金」という。)の金額は 8,236百万円であります。</p> <p>11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、1,904百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>12. 1株当たりの純資産額は 34,873,181円67銭であります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 2013年度末 (2014年3月31日現在) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------|-----------|-------|--|----------|----|----|-------------|--------|--------|---|------------|--------|--------|---|------------|-------|-------|---|-----------|--------|--------|---|----------|-----------|-----------|-------|------------|-----------|-----------|---|-------------|---------|---------|-------|-----------|---------|---------|---|-----|-----------|-----------|-------|----------|--|--|--|--------------------|-------|-------|---|-----------|-------|-------|---|
| <p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM (Asset Liability Management: 資産・負債総合管理) に基づく確定利付資産(公社債等)を中心とした運用を行っております。</p> <p>また、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引(為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、債券先物取引)を利用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券およびデリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および市場リスク管理に関する社規等に従い、負債に対応した中長期的な運用を行うものとし、ポジション状況および運用方針との整合性を確認し、バリュウ・アット・リスクにより予想損失額を測定するなどの管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、資産運用に関する方針および信用リスク管理に関する社規等に従い、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するための与信枠を設定し、個別取引ごとに事前の審査および事後のフォローを実施するとともに、バリュウ・アット・リスクにより予想損失額を測定するなど信用リスクの把握・分析を行っております。</p> <p>変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針および社規等に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュウ・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。</p> <p>最低保証リスクを含む全体的なリスクの状況については、リスク管理の統括所管であるコンプライアンス・リスク管理部を通じ、定期的に取り締り報告等しております。</p> <p>金融商品にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位: 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td>49,790</td> <td>49,790</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) コールローン</td> <td>28,300</td> <td>28,300</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 買入金銭債権</td> <td>6,040</td> <td>6,040</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4) 金銭の信託</td> <td>31,701</td> <td>31,701</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(5) 有価証券</td> <td>3,220,656</td> <td>3,226,628</td> <td>5,972</td> </tr> <tr> <td>① 売買目的有価証券</td> <td>1,799,264</td> <td>1,799,264</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>② 責任準備金対応債券</td> <td>734,108</td> <td>740,080</td> <td>5,972</td> </tr> <tr> <td>③ その他有価証券</td> <td>687,283</td> <td>687,283</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>3,336,488</td> <td>3,342,461</td> <td>5,972</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>△ 372</td> <td>△ 372</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td> <td>△ 372</td> <td>△ 372</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) デリバティブ取引には、金銭の信託および外国証券(投資信託)内において実施しているものを含んでいます。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については「△」を付して表示しております。</p> <p>金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。</p> <p>① 現金及び預貯金 預貯金はすべて満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>② コールローン コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>③ 買入金銭債権 買入金銭債権は合理的に算定された価額によっております。</p> <p>④ 金銭の信託 金銭の信託内で実施しているデリバティブ取引の時価については、「⑥ デリバティブ取引」に記載のとおりであります。</p> <p>⑤ 有価証券 債券は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。</p> <p>⑥ デリバティブ取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物相場を使用しており、通貨スワップ取引の時価については、割引現在価値法により算出した価額によっております。トーダール・スワップの時価については、決算日の参照指数により算出した価額によっております。先物取引等の市場取引の時価については、取引所における最終価格によっております。</p> | | | | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | (1) 現金及び預貯金 | 49,790 | 49,790 | - | (2) コールローン | 28,300 | 28,300 | - | (3) 買入金銭債権 | 6,040 | 6,040 | - | (4) 金銭の信託 | 31,701 | 31,701 | - | (5) 有価証券 | 3,220,656 | 3,226,628 | 5,972 | ① 売買目的有価証券 | 1,799,264 | 1,799,264 | - | ② 責任準備金対応債券 | 734,108 | 740,080 | 5,972 | ③ その他有価証券 | 687,283 | 687,283 | - | 資産計 | 3,336,488 | 3,342,461 | 5,972 | デリバティブ取引 | | | | ① ヘッジ会計が適用されていないもの | △ 372 | △ 372 | - | デリバティブ取引計 | △ 372 | △ 372 | - |
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 現金及び預貯金 | 49,790 | 49,790 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) コールローン | 28,300 | 28,300 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 買入金銭債権 | 6,040 | 6,040 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 金銭の信託 | 31,701 | 31,701 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 有価証券 | 3,220,656 | 3,226,628 | 5,972 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 売買目的有価証券 | 1,799,264 | 1,799,264 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 責任準備金対応債券 | 734,108 | 740,080 | 5,972 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ その他有価証券 | 687,283 | 687,283 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 資産計 | 3,336,488 | 3,342,461 | 5,972 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| デリバティブ取引 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① ヘッジ会計が適用されていないもの | △ 372 | △ 372 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| デリバティブ取引計 | △ 372 | △ 372 | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、131百万円であります。</p> <p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、10,341百万円であります。</p> <p>4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の金額は、1,808,811百万円であります。なお、負債の金額も同額であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債務の総額は 23百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産の発生主な原因は、保険契約準備金 33,028百万円、繰越欠損金 8,993百万円であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券の評価差額 3,538百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は 44,852百万円であります。</p> <p>7. 当年度における法定実効税率は 33.32% であり、法人税等の負担率は △0.39% であります。その差異の主な内訳は、評価性引当額 △39.90% であります。</p> <p>8. 担保に供されている資産の金額は、有価証券 4,611百万円であります。</p> <p>9. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、再保険取引およびデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は 8,015百万円であり、再担保に差し入れているものはありません。</p> <p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下「再支払備金」という。)の金額は1百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金(以下「再責任準備金」という。)の金額は 1,226百万円であります。</p> <p>11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、2,136百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>12. 1株当たりの純資産額は 26,123,971円33銭であります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

(損益計算書関係)

| 2012年度 (2012年4月1日から2013年3月31日まで) | 2013年度 (2013年4月1日から2014年3月31日まで) |
|---|---|
| 1. 関係会社との取引による収益の総額は 0百万円、費用の総額は 108百万円であります。 | 1. 関係会社との取引による収益の総額は 0百万円、費用の総額は 213百万円であります。 |
| 2. 有価証券売却利益の主な内訳は、国債等債券 1,936百万円、外国証券 12,773百万円であります。 | 2. 有価証券売却利益の主な内訳は、国債等債券 768百万円、外国証券 7,265百万円であります。 |
| 3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 1百万円、外国証券 2百万円であります。 | 3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 79百万円、外国証券 110百万円であります。 |
| 4. 再保険収入には、出再保険事業費受入 24,436百万円を含んでおります。 | 4. 再保険収入には、出再保険事業費受入 38,818百万円を含んでおります。 |
| 5. 再保険料には、出再保険責任準備金移転額 65,203百万円および出再保険責任準備金調整額 2,609百万円を含んでおります。 | 5. 再保険料には、出再保険責任準備金移転額 107,261百万円および出再保険責任準備金調整額 9,301百万円を含んでおります。 |
| 6. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 8百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 2,312百万円であります。 | 6. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 0百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 4,025百万円であります。 |
| 7. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損 5,445百万円であります。 | 7. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損 3,879百万円であります。 |
| 8. 金銭の信託運用損には、評価損が 18,914百万円含まれております。 | 8. 金銭の信託運用損には、評価損が 19,178百万円含まれております。 |
| 9. 金融派生商品費用には、評価益が 1,452百万円含まれております。 | 9. 金融派生商品費用には、評価益が 2,686百万円含まれております。 |
| 10. 1株当たり当期純損失の金額は 15,946,668円00銭であります。 | 10. 1株当たり当期純損失の金額は 9,135,746円84銭であります。 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| 2012年度 (2012年4月1日から2013年3月31日まで) | 2013年度 (2013年4月1日から2014年3月31日まで) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--------------|------------|--------------|----------|-----------------|----------------|-------------------|----------------|--------------|--|-------------|--------------|------------|--------------|----------|-----------------|----------------|-------------------|----------------|--------------|
| 1. キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「有価証券」のうちMMFであります。 | 1. キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「有価証券」のうちMMFであります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">37,167 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>(2) コールローン</td> <td style="text-align: right;">25,400 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>(3) 有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,236,570 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>うち現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">△ 2,236,570 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right;">62,567 (百万円)</td> </tr> </table> | (1) 現金及び預貯金 | 37,167 (百万円) | (2) コールローン | 25,400 (百万円) | (3) 有価証券 | 2,236,570 (百万円) | うち現金同等物以外の有価証券 | △ 2,236,570 (百万円) | 現金及び現金同等物の期末残高 | 62,567 (百万円) | 2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">49,790 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>(2) コールローン</td> <td style="text-align: right;">28,300 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>(3) 有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,220,656 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>うち現金同等物以外の有価証券</td> <td style="text-align: right;">△ 3,220,656 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right;">78,090 (百万円)</td> </tr> </table> | (1) 現金及び預貯金 | 49,790 (百万円) | (2) コールローン | 28,300 (百万円) | (3) 有価証券 | 3,220,656 (百万円) | うち現金同等物以外の有価証券 | △ 3,220,656 (百万円) | 現金及び現金同等物の期末残高 | 78,090 (百万円) |
| (1) 現金及び預貯金 | 37,167 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) コールローン | 25,400 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 有価証券 | 2,236,570 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち現金同等物以外の有価証券 | △ 2,236,570 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 62,567 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 現金及び預貯金 | 49,790 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) コールローン | 28,300 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 有価証券 | 3,220,656 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち現金同等物以外の有価証券 | △ 3,220,656 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 78,090 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

| 2012年度 (2012年4月1日から2013年3月31日まで) | 2013年度 (2013年4月1日から2014年3月31日まで) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------------|----------|----------|----------|---------|-------|--|--|--|--|------|-------|---|---|-------|--|--|----------|----------|----------|---------|-------|--|--|--|--|------|-------|---|---|-------|
| 1. 発行済株式の種類および総数に関する事項 (単位：株) | 1. 発行済株式の種類および総数に関する事項 (単位：株) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当年度期首株式数</th> <th>当年度増加株式数</th> <th>当年度減少株式数</th> <th>当年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: center;">1,850</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,850</td> </tr> </tbody> </table> | | 当年度期首株式数 | 当年度増加株式数 | 当年度減少株式数 | 当年度末株式数 | 発行済株式 | | | | | 普通株式 | 1,850 | - | - | 1,850 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当年度期首株式数</th> <th>当年度増加株式数</th> <th>当年度減少株式数</th> <th>当年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: center;">1,850</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,850</td> </tr> </tbody> </table> | | 当年度期首株式数 | 当年度増加株式数 | 当年度減少株式数 | 当年度末株式数 | 発行済株式 | | | | | 普通株式 | 1,850 | - | - | 1,850 |
| | 当年度期首株式数 | 当年度増加株式数 | 当年度減少株式数 | 当年度末株式数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発行済株式 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 普通株式 | 1,850 | - | - | 1,850 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 当年度期首株式数 | 当年度増加株式数 | 当年度減少株式数 | 当年度末株式数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発行済株式 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 普通株式 | 1,850 | - | - | 1,850 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

V 7 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

| 区 分 | 2012年度末 | 2013年度末 |
|-------------------|------------|------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | - | - |
| 危険債権 | - | - |
| 要管理債権 | - | - |
| 小 計 (対合計比) | - (-) | - (-) |
| 正常債権 | 10,456 | 10,347 |
| 合 計 | 10,456 | 10,347 |

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1および2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1および2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
- 4 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V 8 リスク管理債権の状況

該当事項はありません。

V 9 元本補てん契約のある信託にかかる貸出金の状況

該当事項はありません。

V 10 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

| 項目 | 2012年度末 | 2013年度末 |
|---|---------|---------|
| ソルベンシー・マージン総額 (A) | 219,637 | 229,705 |
| 資本金等 | 57,269 | 40,367 |
| 価格変動準備金 | 775 | 1,714 |
| 危険準備金 | 92,403 | 107,274 |
| 一般貸倒引当金 | 1 | 8 |
| その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%） | 9,420 | 10,350 |
| 土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%） | - | - |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 | 59,768 | 69,990 |
| 負債性資本調達手段等 | - | - |
| 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | - | - |
| 控除項目 | - | - |
| その他 | - | - |
| リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B) | 46,798 | 68,429 |
| 保険リスク相当額 R_1 | 5 | 34 |
| 第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 | - | - |
| 予定利率リスク相当額 R_2 | 4,330 | 12,939 |
| 最低保証リスク相当額 R_7 | 22,493 | 22,812 |
| 資産運用リスク相当額 R_3 | 18,611 | 30,683 |
| 経営管理リスク相当額 R_4 | 1,363 | 1,994 |
| ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ | 938.6% | 671.3% |

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 11 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|----------|-----------|--------------------|-----------|--------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた 評価損益 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた 評価損益 |
| 売買目的有価証券 | 1,581,733 | 135,307 | 1,830,965 | 57,003 |

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

| 区 分 | 2012年度末 | | | | | 2013年度末 | | | | |
|------------|----------|---------|--------|--------|----------|-----------|-----------|--------|--------|-------|
| | 帳簿 価額 | 時 価 | 差 損 益 | | 帳簿 価額 | 時 価 | 差 損 益 | | | |
| | | | 差益 | 差損 | | | 差益 | 差損 | | |
| 満期保有目的の債券 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 責任準備金対応債券 | 295,732 | 299,537 | 3,805 | 4,503 | 697 | 734,108 | 740,080 | 5,972 | 7,723 | 1,751 |
| 子会社・関連会社株式 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他有価証券 | 382,795 | 393,262 | 10,467 | 11,096 | 629 | 681,823 | 693,323 | 11,500 | 12,972 | 1,472 |
| 公社債 | 194,630 | 199,656 | 5,025 | 5,311 | 285 | 309,891 | 317,261 | 7,369 | 7,559 | 190 |
| 株式 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 外国証券 | 186,165 | 191,627 | 5,462 | 5,784 | 322 | 307,881 | 311,614 | 3,733 | 4,996 | 1,263 |
| 公社債 | 186,165 | 191,627 | 5,462 | 5,784 | 322 | 307,881 | 311,614 | 3,733 | 4,996 | 1,263 |
| 株式等 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の証券 | - | - | - | - | - | 58,050 | 58,407 | 357 | 376 | 19 |
| 買入金銭債権 | 2,000 | 1,978 | △ 21 | - | 21 | 6,000 | 6,040 | 40 | 40 | - |
| 譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 678,527 | 692,799 | 14,272 | 15,599 | 1,327 | 1,415,931 | 1,433,404 | 17,472 | 20,696 | 3,224 |
| 公社債 | 317,295 | 323,113 | 5,818 | 6,131 | 313 | 610,647 | 621,233 | 10,585 | 10,865 | 279 |
| 株式 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 外国証券 | 359,232 | 367,707 | 8,475 | 9,467 | 992 | 741,233 | 747,723 | 6,489 | 9,414 | 2,925 |
| 公社債 | 359,232 | 367,707 | 8,475 | 9,467 | 992 | 741,233 | 747,723 | 6,489 | 9,414 | 2,925 |
| 株式等 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の証券 | - | - | - | - | - | 58,050 | 58,407 | 357 | 376 | 19 |
| 買入金銭債権 | 2,000 | 1,978 | △ 21 | - | 21 | 6,000 | 6,040 | 40 | 40 | - |
| 譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

○満期保有目的の債券

該当事項はありません。

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | | 2013年度末 | | |
|------------------------|--------------|---------|-------|--------------|---------|---------|
| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
| 時価が貸借対照表計上額を 超えるもの | 224,379 | 228,883 | 4,503 | 617,084 | 624,808 | 7,723 |
| 公社債 | 111,846 | 112,666 | 820 | 278,880 | 282,186 | 3,306 |
| 外国証券 | 112,533 | 116,216 | 3,682 | 338,203 | 342,621 | 4,417 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| 時価が貸借対照表計上額を 超えないもの | 71,352 | 70,654 | △ 697 | 117,024 | 115,272 | △ 1,751 |
| 公社債 | 10,818 | 10,790 | △ 27 | 21,874 | 21,785 | △ 89 |
| 外国証券 | 60,533 | 59,863 | △ 669 | 95,149 | 93,487 | △ 1,661 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |

○その他有価証券

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | | 2013年度末 | | |
|--------------------------|---------|--------------|--------|---------|--------------|---------|
| | 帳簿価額 | 貸借対照表 計上額 | 差額 | 帳簿価額 | 貸借対照表 計上額 | 差額 |
| 貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの | 338,163 | 349,259 | 11,096 | 571,630 | 584,602 | 12,972 |
| 公社債 | 185,463 | 190,775 | 5,311 | 297,551 | 305,111 | 7,559 |
| 株式 | - | - | - | - | - | - |
| 外国証券 | 152,699 | 158,484 | 5,784 | 215,996 | 220,993 | 4,996 |
| その他の証券 | - | - | - | 52,081 | 52,458 | 376 |
| 買入金銭債権 | - | - | - | 6,000 | 6,040 | 40 |
| 譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| 貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの | 44,631 | 44,002 | △ 629 | 110,193 | 108,720 | △ 1,472 |
| 公社債 | 9,166 | 8,880 | △ 285 | 12,339 | 12,149 | △ 190 |
| 株式 | - | - | - | - | - | - |
| 外国証券 | 33,465 | 33,143 | △ 322 | 91,884 | 90,621 | △ 1,263 |
| その他の証券 | - | - | - | 5,968 | 5,949 | △ 19 |
| 買入金銭債権 | 2,000 | 1,978 | △ 21 | - | - | - |
| 譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - | - |

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | | | | 2013年度末 | | | | |
|-------|--------------|--------|---------|----|--------------|---------|--------|---------|---|--------|
| | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 損 益 | | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 損 益 | | | |
| | | | 差益 | 差損 | | | 差益 | 差損 | | |
| 金銭の信託 | 32,179 | 32,179 | △18,914 | - | 18,914 | 31,701 | 31,701 | △19,178 | - | 19,178 |

(注) 1 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2 差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しています。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|------------|----------|--------------------|----------|--------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた 評価損益 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた 評価損益 |
| 運用目的の金銭の信託 | 32,179 | △ 18,914 | 31,701 | △ 19,178 |

- ・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託
該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

金利関連：該当事項はありません

通貨関連：為替予約取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引、トータルリターンスワップ取引

株式関連：株価指数先物取引

債券関連：債券先物取引

②取組方針

変額個人年金保険にかかる最低保証リスクのヘッジ、および定額年金保険・定額保険にかかる外貨建資産等の為替リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引（一部は金銭の信託および外国証券（投資信託）内で実施）を活用しております。

③利用目的

変額個人年金保険にかかる最低保証リスクに対応するため、その対象となる特別勘定における現物資産の価格変動に伴う保険負債変動をヘッジすること、および定額年金保険・定額保険にかかる外貨建資産等の為替リスクに対応するため、為替変動をヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しております。

④リスクの内容

当社が利用するデリバティブ取引は、特別勘定における現物資産の価格変動から生じる最低保証にかかる保険負債変動、および定額年金保険・定額保険にかかる外貨建資産等の為替変動をヘッジすることを目的としているため、当該取引にかかるリスクは減殺され、限定的なものとなっております。

取引所取引以外の店頭デリバティブ取引は、社内基準を満たす信用度の高い取引先との取引となっております。

⑤リスク管理体制

当社のリスク管理に関して、変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減に関連する社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。また、運用方針・投資制約を明確に定めた上でデリバティブ取引を行っております。

リスク管理体制としては、最低保証リスクの状況について、担当所管である主計部が管理を行っております。また、市場リスク、信用リスクの状況について、担当所管であるコンプライアンス・リスク管理部が管理を行っております。

当社で実施するデリバティブ取引については、日次で損益を管理するとともに、ポジションにかかるリミットの設定により、市場リスク管理を行っております。また、取引所取引以外の店頭デリバティブ取引については、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定することなどにより、信用リスク管理を行っております。

全社的なリスクの状況について、コンプライアンス・リスク管理部が一元的に管理し、定期的に取り締り役会、内部統制委員会（リスク管理分科会）に報告しております。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当事項はありません。

2. 定量的情報

デリバティブ取引の詳細（金銭の信託および外国証券（投資信託）内での実施分を含む）は以下のとおりです。

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

| | | 金利関連 | 通貨関連 | 株式関連 | 債券関連 | その他 | 合計 |
|--------|-----------|------|---------|-------|------|-----|---------|
| 2012年度 | ヘッジ会計適用分 | - | - | - | - | - | - |
| | ヘッジ会計非適用分 | - | △ 2,689 | △ 157 | 224 | - | △ 2,622 |
| 合計 | | - | △ 2,689 | △ 157 | 224 | - | △ 2,622 |
| 2013年度 | ヘッジ会計適用分 | - | - | - | - | - | - |
| | ヘッジ会計非適用分 | - | 496 | △ 796 | △ 71 | - | △ 372 |
| 合計 | | - | 496 | △ 796 | △ 71 | - | △ 372 |

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○ 金利関連

該当事項はありません。

○ 通貨関連

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 2012年度末 | | | | 2013年度末 | | | |
|-------------------------------|------------|---------|-------|---------|---------|---------|-------|---------|---------|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | |
| 取引所 | 通貨先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | 31,272 | - | △ 332 | △ 332 | 2,135 | - | △ 1 | △ 1 |
| | (ユーロ/米ドル) | - | - | - | - | 1,495 | - | 3 | 3 |
| | (英ポンド/米ドル) | - | - | - | - | 640 | - | △ 4 | △ 4 |
| | (日本円/米ドル) | 31,272 | - | △ 332 | △ 332 | - | - | - | - |
| | 買建 | 15,317 | - | △ 95 | △ 95 | 4,461 | - | △ 47 | △ 47 |
| | (日本円/米ドル) | - | - | - | - | 4,461 | - | △ 47 | △ 47 |
| (ユーロ/米ドル) | 10,649 | - | △ 102 | △ 102 | - | - | - | - | |
| (英ポンド/米ドル) | 4,667 | - | 7 | 7 | - | - | - | - | |
| 店頭 | 為替予約 | | | | | | | | |
| | 売建 | 132,920 | - | △ 1,476 | △ 1,476 | 193,162 | - | △ 1,127 | △ 1,127 |
| | (米ドル) | 74,733 | - | △ 1,779 | △ 1,779 | 102,000 | - | 183 | 183 |
| | (ユーロ) | 35,475 | - | 343 | 343 | 43,769 | - | △ 368 | △ 368 |
| | (豪ドル) | 12,660 | - | 21 | 21 | 31,289 | - | △ 825 | △ 825 |
| | (英ポンド) | 2,277 | - | 3 | 3 | 5,484 | - | △ 27 | △ 27 |
| | (加ドル) | 3,018 | - | △ 3 | △ 3 | 4,315 | - | △ 19 | △ 19 |
| | (その他) | 4,755 | - | △ 61 | △ 61 | 6,303 | - | △ 70 | △ 70 |
| | 買建 | 41,162 | - | △ 279 | △ 279 | 55,746 | - | 232 | 232 |
| | (米ドル) | 19,433 | - | △ 18 | △ 18 | 29,647 | - | 101 | 101 |
| | (ユーロ) | 17,038 | - | △ 269 | △ 269 | 17,266 | - | 98 | 98 |
| | (豪ドル) | 369 | - | △ 4 | △ 4 | 2,035 | - | 4 | 4 |
| | (英ポンド) | 1,022 | - | △ 6 | △ 6 | 1,672 | - | 5 | 5 |
| | (加ドル) | 345 | - | △ 3 | △ 3 | 1,337 | - | 2 | 2 |
| | (その他) | 2,953 | - | 22 | 22 | 3,786 | - | 19 | 19 |
| | 通貨スワップ | | | | | | | | |
| | (豪ドル) | 1,560 | 1,560 | △ 506 | △ 506 | 1,560 | 1,560 | △ 449 | △ 449 |
| トータルリターンズスワップ (為替指数インデックス) | - | - | - | - | 57,760 | 57,760 | 1,890 | 1,890 | |
| | - | - | - | - | 57,760 | 57,760 | 1,890 | 1,890 | |
| 合計 | | | | △ 2,689 | | | | 496 | |

(注) 1 通貨先物は、取引所における最終価格によっています。

2 為替予約は、年度末の先物相場を使用しています。

3 差損益には、時価を記載しています。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

○株式関連

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 2012年度末 | | | | 2013年度末 | | | |
|-----|-----------|---------|---|------|------|---------|---|------|------|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 取引所 | 円建株価指数先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | 16,131 | - | △110 | △110 | 22,626 | - | △591 | △591 |
| | 買建 | 13,407 | - | 35 | 35 | - | - | - | - |
| | 外貨建株価指数先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | 13,444 | - | △86 | △86 | 18,631 | - | △204 | △204 |
| | 買建 | 13,595 | - | 3 | 3 | - | - | - | - |
| 合計 | | | | | △157 | | | | △796 |

(注) 差損益には、時価を記載しています。

○債券関連

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 2012年度末 | | | | 2013年度末 | | | |
|-----|---------|---------|---|------|------|---------|---|------|------|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | | |
| 取引所 | 円建債券先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 買建 | 70,685 | - | 153 | 153 | 134,765 | - | △124 | △124 |
| | 外貨建債券先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | 35,174 | - | △133 | △133 | 61,105 | - | 52 | 52 |
| | 買建 | 19,033 | - | 204 | 204 | - | - | - | - |
| 合計 | | | | | 224 | | | | △71 |

(注) 差損益には、時価を記載しています。

○その他

該当事項はありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

V 12 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位: 百万円)

| | | 2012年度 | 2013年度 |
|---------------|-----------|----------|----------|
| 基礎利益 | A | 33,074 | 28,630 |
| キャピタル収益 | | 48,328 | 14,644 |
| 金銭の信託運用益 | | - | - |
| 売買目的有価証券運用益 | | - | - |
| 有価証券売却益 | | 14,709 | 8,034 |
| 金融派生商品収益 | | - | - |
| 為替差益 | | 33,619 | 6,610 |
| その他キャピタル収益 | | - | - |
| キャピタル費用 | | 74,759 | 44,296 |
| 金銭の信託運用損 | | 18,914 | 19,178 |
| 売買目的有価証券運用損 | | 5,445 | 3,879 |
| 有価証券売却損 | | 3 | 189 |
| 有価証券評価損 | | - | - |
| 金融派生商品費用 | | 14,373 | 11,947 |
| 為替差損 | | - | - |
| その他キャピタル費用 | | 36,022 | 9,102 |
| キャピタル損益 | B | △ 26,430 | △ 29,652 |
| キャピタル損益含み基礎利益 | A + B | 6,644 | △ 1,021 |
| 臨時収益 | | - | - |
| 再保険収入 | | - | - |
| 危険準備金戻入額 | | - | - |
| 個別貸倒引当金戻入額 | | - | - |
| その他臨時収益 | | - | - |
| 臨時費用 | | 35,245 | 14,871 |
| 再保険料 | | - | - |
| 危険準備金繰入額 | | 35,245 | 14,871 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | | - | - |
| 特定海外債権引当勘定繰入額 | | - | - |
| 貸付金償却 | | - | - |
| その他臨時費用 | | - | - |
| 臨時損益 | C | △ 35,245 | △ 14,871 |
| 経常利益 (損失) | A + B + C | △ 28,601 | △ 15,892 |

(注) 1 基礎利益には、次の金額が含まれております。

| | 2012年度 | 2013年度 |
|-------------------------------|--------|--------|
| 外貨建商品の負債の為替変動にか かかる評価部分調整額 | 36,022 | 9,102 |

2 その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

| | 2012年度 | 2013年度 |
|-------------------------------|--------|--------|
| 外貨建商品の負債の為替変動にか かかる評価部分調整額 | 36,022 | 9,102 |

3 変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引 (金銭の信託、外国証券 (投資信託) による運用を含む) を行っております。なお、金銭の信託運用損益、売買目的有価証券運用損益は当該取引によるものです。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

V 13 内部統制報告書

当社は、2013年度の財務報告にかかる内部統制の有効性を評価した内部統制報告書を作成しています。

内部統制報告書

2014年5月22日

第一フロンティア生命保険株式会社

代表取締役社長 

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】
 代表取締役社長 堀 悟は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。
 なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】
 財務報告に係る内部統制の評価は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記を「財務報告」とし、当事業年度の末日である2014年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。
 本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。
 財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。
 業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社全体を「重要な事業拠点」と捉え、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として責任準備金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】
 上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】
 該当事項なし。

5【特記事項】
 当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用はないが、生命保険事業の社会性・公共性から内部統制報告制度の基本的な考え方に基づき、自発的に内部統制報告書を作成している。

以上

V 14 財務諸表および内部統制報告書についての会計監査人の監査報告(任意監査)

当社は、2013年度の財務諸表および内部統制報告書について新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

V 15 計算書類等についての会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2013年度の計算書類等について新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

V 16 財務諸表の適正性に関する確認書

当社代表者は、2013年度の財務諸表の適正性を確認しています。

確 認 書

2014年5月22日

第一フロンティア生命保険株式会社

代表取締役社長



1. 私は、保険業法第110条第1項の規定に基づき作成した当社の2014年3月期の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び株主資本等変動計算書（以下、「財務諸表」という。）に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 上記確認を行うにあたり、当社は内部統制委員会及び取締役会を開催いたしました。

以 上

I 保険会社の概況
および総括

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VI 1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

6ページ「2013年度の事業の概況」をご覧ください。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

| 区分 | 2012年度末 | | | | 2013年度末 | | | |
|--------|---------|---------|-----------|---------|---------|-------|-----------|-------|
| | 件数 | | 金額 | | 件数 | | 金額 | |
| | | 前年度末比 | | 前年度末比 | | 前年度末比 | | 前年度末比 |
| 個人保険 | 15 | 3,310.7 | 133,326 | 4,104.1 | 98 | 651.4 | 768,813 | 576.6 |
| 個人年金保険 | 368 | 116.3 | 2,103,035 | 120.0 | 441 | 119.7 | 2,545,193 | 121.0 |
| 団体保険 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 団体年金保険 | - | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

| 区分 | 2012年度 | | | | | 2013年度 | | | | | | |
|--------|--------|---------|---------|---------|----------|--------|------|-------|---------|----------|---------|---|
| | 件数 | 金額 | | | | 件数 | 金額 | | | | | |
| | | 前年度比 | 前年度比 | 新契約 | 転換による純増加 | | 前年度比 | 前年度比 | 新契約 | 転換による純増加 | | |
| 個人保険 | 14 | 4,931.9 | 122,028 | 5,001.5 | 122,028 | - | 84 | 569.2 | 640,452 | 524.8 | 640,452 | - |
| 個人年金保険 | 76 | 117.2 | 389,862 | 113.9 | 389,862 | - | 99 | 130.2 | 567,742 | 145.6 | 567,742 | - |
| 団体保険 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 団体年金保険 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

| 区分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|----------------|---------|---------|---------|-------|
| | | 前年度末比 | | 前年度末比 |
| 個人保険 | 9,298 | 3,555.3 | 57,984 | 623.6 |
| 個人年金保険 | 228,272 | 119.5 | 270,574 | 118.5 |
| 合計 | 237,571 | 124.2 | 328,558 | 138.3 |
| うち医療保障・生前給付保障等 | - | - | - | - |

新契約

(単位：百万円、%)

| 区分 | 2012年度 | | 2013年度 | |
|----------------|--------|---------|---------|-------|
| | | 前年度比 | | 前年度比 |
| 個人保険 | 8,512 | 4,361.4 | 49,190 | 577.8 |
| 個人年金保険 | 52,208 | 111.1 | 62,117 | 119.0 |
| 合計 | 60,720 | 128.7 | 111,307 | 183.3 |
| うち医療保障・生前給付保障等 | - | - | - | - |

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

| 区 分 | | | 保 有 金 額 | |
|-----------|---------|---------|-----------|-----------|
| | | | 2012年度末 | 2013年度末 |
| 死亡保障 | 普通死亡 | 個人保険 | 133,326 | 768,813 |
| | | 個人年金保険 | - | - |
| | | 団体保険 | - | - |
| | | 団体年金保険 | - | - |
| | | その他共計 | 133,326 | 768,813 |
| | 災害死亡 | 個人保険 | (-) | (-) |
| | | 個人年金保険 | (-) | (-) |
| | | 団体保険 | (-) | (-) |
| | | 団体年金保険 | (-) | (-) |
| | その他共計 | (-) | (-) | |
| その他の条件付死亡 | 個人保険 | (-) | (-) | |
| | 個人年金保険 | (-) | (-) | |
| | 団体保険 | (-) | (-) | |
| | 団体年金保険 | (-) | (-) | |
| | その他共計 | (-) | (-) | |
| 生存保障 | 満期・生存給付 | 個人保険 | - | - |
| | | 個人年金保険 | 2,099,073 | 2,540,817 |
| | | 団体保険 | - | - |
| | | 団体年金保険 | - | - |
| | | その他共計 | 2,099,073 | 2,540,817 |
| | 年金 | 個人保険 | (-) | (-) |
| | | 個人年金保険 | (561) | (741) |
| | | 団体保険 | (-) | (-) |
| | | 団体年金保険 | (-) | (-) |
| | その他共計 | (561) | (741) | |
| その他 | 個人保険 | - | - | |
| | 個人年金保険 | 3,962 | 4,375 | |
| | 団体保険 | - | - | |
| | 団体年金保険 | - | - | |
| | その他共計 | 3,962 | 4,375 | |
| 入院保障 | 災害入院 | 個人保険 | (-) | (-) |
| | | 個人年金保険 | (-) | (-) |
| | | 団体保険 | (-) | (-) |
| | | 団体年金保険 | (-) | (-) |
| | | その他共計 | (-) | (-) |
| | 疾病入院 | 個人保険 | (-) | (-) |
| | | 個人年金保険 | (-) | (-) |
| | | 団体保険 | (-) | (-) |
| | | 団体年金保険 | (-) | (-) |
| | その他共計 | (-) | (-) | |
| その他の条件付入院 | 個人保険 | (-) | (-) | |
| | 個人年金保険 | (-) | (-) | |
| | 団体保険 | (-) | (-) | |
| | 団体年金保険 | (-) | (-) | |
| | その他共計 | (-) | (-) | |

(注) 1 () 内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

2 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

3 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(単位：件)

| 区 分 | | 保 有 件 数 | |
|------|--------|---------|---------|
| | | 2012年度末 | 2013年度末 |
| 障害保障 | 個人保険 | - | - |
| | 個人年金保険 | - | - |
| | 団体保険 | - | - |
| | 団体年金保険 | - | - |
| | その他共計 | - | - |
| 手術保障 | 個人保険 | - | - |
| | 個人年金保険 | - | - |
| | 団体保険 | - | - |
| | 団体年金保険 | - | - |
| | その他共計 | - | - |

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

| 区 分 | | 保 有 金 額 | |
|-----------|-------------|-----------|-----------|
| | | 2012年度末 | 2013年度末 |
| 死亡保険 | 終身保険 | 133,326 | 768,813 |
| | 定期付終身保険 | - | - |
| | 定期保険 | - | - |
| | その他共計 | 133,326 | 768,813 |
| 生死混合保険 | 養老保険 | - | - |
| | 定期付養老保険 | - | - |
| | 生存給付金付定期保険 | - | - |
| | その他共計 | - | - |
| 生存保険 | | - | - |
| 年金保険 | 個人年金保険 | 2,103,035 | 2,545,193 |
| 災害・疾病関係特約 | 災害割増特約 | - | - |
| | 傷害特約 | - | - |
| | 災害入院特約 | - | - |
| | 疾病特約 | - | - |
| | 成人病特約 | - | - |
| | その他の条件付入院特約 | - | - |

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

| 区 分 | 2012年度 | | 2013年度 | |
|-------------|------------|------------|----------|----------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 年始現在 | 456 | 3,248 | 15,097 | 133,326 |
| 新契約 | 14,845 | 122,028 | 84,502 | 640,452 |
| 復活 | - | - | - | - |
| 金額の増加 | - | - | - | - |
| 転換による増加 | - | - | - | - |
| その他の異動による増加 | 10 | 10,831 | 121 | 7,782 |
| 死亡 | 28 | 260 | 345 | 3,098 |
| 満期 | - | - | - | - |
| 保険金額の減少 | 3 | 16 | 47 | 291 |
| 転換による減少 | - | - | - | - |
| 解約 | 138 | 2,062 | 499 | 5,569 |
| 失効 | - | - | - | - |
| その他の異動による減少 | 48 | 443 | 533 | 3,787 |
| 年末現在 | 15,097 | 133,326 | 98,343 | 768,813 |
| (増加率) | (3,210.7) | (4,004.1) | (551.4) | (476.6) |
| 純増加 | 14,641 | 130,077 | 83,246 | 635,486 |
| (増加率) | (4,983.7) | (5,391.0) | (468.6) | (388.5) |

(注) 金額は、死亡保険の主要保障部分です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

| 区 分 | 2012年度 | | 2013年度 | |
|-------------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 年始現在 | 316,809 | 1,753,047 | 368,599 | 2,103,035 |
| 新契約 | 76,030 | 389,862 | 99,005 | 567,742 |
| 復活 | - | - | - | - |
| 転換による増加 | - | - | - | - |
| その他の異動による増加 | 129,945 | 909,664 | 180,638 | 1,213,434 |
| 死亡 | 2,216 | 15,684 | 2,692 | 18,787 |
| 支払満了 | 14 | - | 29 | - |
| 金額の減少 | 560 | 1,742 | 752 | 2,370 |
| 転換による減少 | - | - | - | - |
| 解約 | 21,864 | 142,349 | 23,453 | 168,748 |
| 失効 | - | - | - | - |
| その他の異動による減少 | 130,091 | 789,761 | 180,916 | 1,149,112 |
| 年末現在 | 368,599 | 2,103,035 | 441,152 | 2,545,193 |
| (増加率) | (16.3) | (20.0) | (19.7) | (21.0) |
| 純増加 | 51,790 | 349,987 | 72,553 | 442,157 |
| (増加率) | (△ 11.3) | (10.1) | (40.1) | (26.3) |

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

③団体保険

該当事項はありません。

④団体年金保険

該当事項はありません。

(7) 契約者配当の状況

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

VI 2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率 (単位：%)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|--------|---------|--------|
| 個人保険 | 4,004.1 | 476.6 |
| 個人年金保険 | 20.0 | 21.0 |
| 団体保険 | - | - |
| 団体年金保険 | - | - |

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金 (単位：千円)

| 区 分 | | 2012年度 | 2013年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 新契約平均保険金 | 個人保険 | 8,220 | 7,579 |
| | 個人年金保険 | 5,127 | 5,734 |
| 保有契約平均保険金 | 個人保険 | 8,831 | 7,817 |
| | 個人年金保険 | 5,701 | 5,767 |

(3) 新契約率 (対年度始) (単位：%)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|--------|---------|--------|
| 個人保険 | 3,756.3 | 480.4 |
| 個人年金保険 | 22.3 | 27.0 |
| 団体保険 | - | - |

(4) 解約失効率 (対年度始) (単位：%)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|--------|--------|--------|
| 個人保険 | 64.0 | 4.4 |
| 個人年金保険 | 8.2 | 8.2 |
| 団体保険 | - | - |

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

該当事項はありません。

(6) 死亡率 (単位：%)

| 区 分 | 件 数 率 | | 金 額 率 | |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 2012年度 | 2013年度 | 2012年度 | 2013年度 |
| 個人保険 | 3.59 | 6.06 | 3.80 | 6.85 |
| 個人年金保険 | 6.45 | 6.63 | 8.12 | 8.06 |

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前の契約の率になります。

(7) 特約発生率 (個人保険)

該当事項はありません。

(8) 事業費率 (対収入保険料) (単位：%)

| 2012年度 | 2013年度 |
|--------|--------|
| 4.8 | 4.4 |

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

| 2012年度 | 2013年度 |
|--------|--------|
| 6社 | 6社 |

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

| 2012年度 | 2013年度 |
|--------|--------|
| 99.6 | 98.2 |

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

| 格付区分 | 2012年度 | 2013年度 |
|------|--------|--------|
| AA- | 85.2 | 83.8 |
| A+ | 4.8 | 6.1 |
| その他 | 9.9 | 10.2 |

(注) スタンダード&プアーズによる2014年3月末現在の格付に基づき記載しています。
 なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、
 更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

| 2012年度 | 2013年度 |
|--------|--------|
| 229 | 2,585 |

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合
該当事項はありません。

VI 3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | | 2012年度末 | 2013年度末 |
|----------|---------|---------|---------|
| 保険金 | 死亡保険金 | 114 | 667 |
| | 災害保険金 | - | - |
| | 高度障害保険金 | - | - |
| | 満期保険金 | - | - |
| | その他 | - | - |
| | 小 計 | 114 | 667 |
| 年金 | | 83 | 266 |
| 給付金 | | 1,305 | 1,531 |
| 解約返戻金 | | - | - |
| 保険金据置支払金 | | - | - |
| その他共計 | | 1,539 | 2,485 |

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | | 2012年度末 | 2013年度末 |
|---------------------|-------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 責任準備金 (危険準備金を除く) | 個人保険 (一般勘定) | 123,164 (120,195) | 710,397 (707,499) |
| | (特別勘定) | (2,968) | (2,898) |
| | 個人年金保険 (一般勘定) | 2,052,879 (504,844) | 2,468,213 (671,332) |
| | (特別勘定) | (1,548,034) | (1,796,880) |
| | 団体保険 (一般勘定) | - (-) | - (-) |
| | (特別勘定) | (-) | (-) |
| | 団体年金保険 (一般勘定) | - (-) | - (-) |
| | (特別勘定) | (-) | (-) |
| | その他 (一般勘定) | - (-) | - (-) |
| | (特別勘定) | (-) | (-) |
| 小計 (一般勘定) | 2,176,043 (625,039) | 3,178,611 (1,378,832) | |
| (特別勘定) | (1,551,003) | (1,799,778) | |
| 危険準備金 | 92,403 | 107,274 | |
| 合 計 (一般勘定) | 2,268,447 (717,443) | 3,285,885 (1,486,107) | |
| (特別勘定) | (1,551,003) | (1,799,778) | |

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

| 区 分 | 保険料積立金 | 未経過保険料 | 払戻積立金 | 危険準備金 | 年度末合計 |
|---------|-----------|--------|-------|---------|-----------|
| 2012年度末 | 2,176,043 | - | - | 92,403 | 2,268,447 |
| 2013年度末 | 3,178,611 | - | - | 107,274 | 3,285,885 |

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

| | | 2012年度末 | 2013年度末 |
|----------------|--------------|---------|---------|
| 積立方式 | 標準責任準備金対象契約 | 標準責任準備金 | 標準責任準備金 |
| | 標準責任準備金対象外契約 | 平準純保険料式 | 平準純保険料式 |
| 積立率 (危険準備金を除く) | | 100.0% | 100.0% |

- (注) 1 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
 2 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高 (契約年度別)

(単位：百万円、%)

| 契約年度 | 責任準備金残高 | 予定利率 |
|---------------|---------|-----------|
| 2006年度～2010年度 | 84,184 | 0.75～5.55 |
| 2011年度 | 164,932 | 0.10～5.55 |
| 2012年度 | 305,634 | 0.10～4.65 |
| 2013年度 | 824,080 | 0.40～4.60 |

- (注) 1 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金 (特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く) を記載しています。また、責任準備金には、特別勘定に繰り入れる前の一時払保険料相当額を含んでいます。
 2 予定利率については、各契約年度別の責任準備金にかかる主な予定利率を記載しています。

I 保険会社の概況
 および組織
 II 保険会社の主要な業務の内容
 III 直近事業年度における事業の概況
 IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
 V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約にかかると一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定） (単位：百万円)

| | 2012年度末 | 2013年度末 |
|---------------|---------|---------|
| 責任準備金残高（一般勘定） | 1,532 | 9,223 |

- (注) 1 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
 2 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証にかかる保険料積立金を記載しています。
 3 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金として、2012年度末8,236百万円、2013年度末12,261百万円を控除しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に基づき、年金原資保証型変額個人年金保険（12）については、代替的方式（シナリオテスト方式）、その他の保険契約は標準的方式を使用しています。計算の基礎となる係数は、予定死亡率、割引率、期待収益率およびボラティリティは原則として同号に定める率を使用しています。

予定解約率は、年金原資保証型変額個人年金保険（12）については、経過年数および積立金の状況により変動する動的解約率を使用しています。その他の保険契約は予定解約率を使用していません。ただし、規定されていない資産種類のボラティリティ等については以下の表の率を使用しています。

| 資産種類 | ボラティリティ |
|---------------------------|---------|
| 円貨建短期資金 | 0.3% |
| 円貨建不動産投資信託 | 18.4% |
| 為替ヘッジが行われた外貨建公社債及び外貨建短期資金 | 3.5% |
| 為替ヘッジが行われた外貨建株式 | 14.7% |
| 外貨建短期資金（為替ヘッジが行われたものを除く） | 12.1% |
| 外貨建不動産（為替ヘッジが行われたものを除く） | 18.1% |
| 為替ヘッジが行われた外貨建不動産 | 10.3% |
| 商品デリバティブ | 20.8% |
| 先物為替予約等 | 12.1% |

| 商品 | 特別勘定 | ボラティリティ |
|---------------------------|-------------|---------|
| 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（10） | SDバランス2010型 | 6.5% |
| | SDバランス2011型 | |
| 一般勘定移行型変額終身保険 | DIバランス型 | 6.0% |

| 商品 | 特別勘定 | 期待収益率・割引率 | ボラティリティ |
|---------------------------|-------------|-----------|---------|
| 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険（11） | 通貨運用型1 | 0.50% | 6.5% |
| | 通貨運用型2 | 1.25%* | 5.0% |
| | PDバランス2012型 | 1.25%* | 5.0% |

* 2013年3月31日以前契約

(6) 契約者配当準備金明細表

該当事項はありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

| | 当期首残高 | 当期末残高 | 当期増減額 |
|-----------|---------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 一般貸倒引当金 | 1 | 8 |
| | 個別貸倒引当金 | - | - |
| 退職給付引当金 | 103 | 131 | 27 |
| 役員退職慰労引当金 | 6 | 5 | △0 |
| 価格変動準備金 | 775 | 1,714 | 939 |

(注) 計上の理由および算定方法については、会計方針に記載しているため省略しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 摘 要 |
|-------------|----------|----------|--------|--------|----------|-----|
| 資 本 金 | | 117,500 | - | - | 117,500 | |
| うち 既発行株式 | 普通株式 | (1,850株) | (- 株) | (- 株) | (1,850株) | |
| | 計 | 117,500 | - | - | 117,500 | |
| 資本剰余金 | 資本準備金 | 67,500 | - | - | 67,500 | |
| | その他資本剰余金 | - | - | - | - | |
| | 計 | 67,500 | - | - | 67,500 | |

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|---------|------------|------------|
| 個人保険 | 119,351 | 621,060 |
| (うち一時払) | (119,351) | (621,060) |
| (うち年払) | (-) | (-) |
| (うち半年払) | (-) | (-) |
| (うち月払) | (-) | (-) |
| 個人年金保険 | 368,294 | 524,713 |
| (うち一時払) | (368,294) | (524,713) |
| (うち年払) | (-) | (-) |
| (うち半年払) | (-) | (-) |
| (うち月払) | (-) | (-) |
| 団体保険 | - | - |
| 団体年金保険 | - | - |
| その他共計 | 487,646 | 1,145,773 |

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 個人保険 | 個人年金 保 険 | 団体保険 | 団体年金 保 険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の 保 険 | 2013年度 合 計 | 2012年度 合 計 |
|---------|-------|-------------|------|-------------|----------------|-------------|---------------|---------------|
| 死亡保険金 | 2,570 | - | - | - | - | - | 2,570 | 159 |
| 災害保険金 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 高度障害保険金 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 満期保険金 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 2,570 | - | - | - | - | - | 2,570 | 159 |

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

| 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の保険 | 2013年度 合 計 | 2012年度 合 計 |
|------|--------|------|--------|----------------|--------|---------------|---------------|
| - | 1,461 | - | - | - | - | 1,461 | 723 |

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

| 区分 | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の 保険 | 2013年度 合計 | 2012年度 合計 |
|-------|-------|--------|------|--------|----------------|------------|--------------|--------------|
| 死亡給付金 | - | 17,913 | - | - | - | - | 17,913 | 14,456 |
| 入院給付金 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 手術給付金 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 障害給付金 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 生存給付金 | 2,593 | - | - | - | - | - | 2,593 | - |
| その他 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 2,593 | 17,913 | - | - | - | - | 20,506 | 14,456 |

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

| 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 財形保険 財形年金保険 | その他の保険 | 2013年度 合計 | 2012年度 合計 |
|-------|---------|------|--------|----------------|--------|--------------|--------------|
| 5,219 | 161,991 | - | - | - | - | 167,210 | 132,293 |

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

| 区分 | 取得原価 | 当期償却額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 | 償却累計率 (%) |
|------------|------|-------|---------|-------|-----------|
| 有形固定資産 | 216 | 32 | 131 | 85 | 60.4 |
| 建物 | - | - | - | - | - |
| リース資産 | - | - | - | - | - |
| その他の有形固定資産 | 216 | 32 | 131 | 85 | 60.4 |
| 無形固定資産 | 3 | 0 | 2 | 1 | 67.4 |
| その他 | 118 | 9 | 59 | 59 | 50.2 |
| 合計 | 339 | 41 | 193 | 146 | 56.9 |

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

| 区分 | 2012年度 | 2013年度 |
|-------|--------|--------|
| 営業活動費 | 16,264 | 43,004 |
| 営業管理費 | 4 | 0 |
| 一般管理費 | 7,141 | 7,724 |
| 合計 | 23,410 | 50,729 |

- (注) 1 営業活動費は、新契約の募集に関する経費等により構成されています。
 2 営業管理費は、広告宣伝に関する経費により構成されています。
 3 一般管理費は、事務・システム基盤の構築・維持、商品開発および募集資材の作成等事業運営に必要な経費により構成されています。なお、2013年度における生命保険契約者保護機構に対する負担金は186百万円です。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

| 区分 | 2012年度 | 2013年度 |
|--------|--------|--------|
| 国 税 | 1,154 | 2,944 |
| 消費税 | 821 | 1,844 |
| 地方人特別税 | 314 | 1,063 |
| 印紙税 | 18 | 37 |
| 地方税 | 631 | 1,880 |
| 地方消費税 | 205 | 461 |
| 法人事業税 | 416 | 1,409 |
| 固定資産税 | 2 | 1 |
| 事業所税 | 7 | 7 |
| 合計 | 1,785 | 4,825 |

I 保険会社の概況
および総括II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近3事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(18) リース取引

〈リース取引（借主側）〉

[通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|------------|---------|--|---------|--|
| | 有形固定資産等 | | 有形固定資産等 | |
| 取得価額相当額 | 7 | | 11 | |
| 減価償却累計額相当額 | 4 | | 5 | |
| 期末残高相当額 | 3 | | 5 | |

② 未経過リース料期末残高相当額 (単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | | 2013年度末 | | |
|----------------|---------|-----|-----|---------|-----|-----|
| | 1年以内 | 1年超 | 合 計 | 1年以内 | 1年超 | 合 計 |
| 未経過リース料期末残高相当額 | 1 | 1 | 3 | 1 | 3 | 5 |

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 (単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|----------|--------|--------|
| 支払リース料 | 1 | 1 |
| 減価償却費相当額 | 1 | 1 |
| 支払利息相当額 | - | - |

④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

定額法によっています。

(19) 借入金残存期間別残高

該当事項はありません。

VI 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①2013年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2013年度の日本経済は、外需に力強さはないものの、政府の経済対策を受けた公共投資の増加や、消費税率引き上げ前の個人消費の駆け込み需要等から、潜在成長率を上回る高い成長となりました。

一方米国では、歳出削減に伴う政府支出減少等の景気下押し要因はありましたが、雇用所得環境の改善を背景に個人消費を中心に底堅い景気回復を維持しました。また欧州では、欧州中央銀行による金融緩和策の強化や域内各国の財政再建取組の進展等に伴い、景気回復基調を辿りました。

こうした経済情勢の中で、運用環境は以下のようなものとなりました。

<国内金利>

10年国債利回りは、日本銀行による「量的・質的金融緩和」の導入直後は世界史上最低水準となる0.315%まで一時低下するなど金利変動の激しい場面が見られました。しかしながら、日本銀行の国債買入の効果が徐々に顕在化するなかで年度末に向けては緩やかに低下基調を辿りました。

(10年国債利回り 2013年度始 0.560% → 2013年度末 0.640%)

<国内株式>

日経平均株価は、日本銀行による大胆な金融緩和策や政府の成長戦略によるデフレ脱却期待、円安進行に伴う企業業績改善を受け、年末には2007年12月以来となる16,000円台まで上昇しました。しかしながらその後は、米国の量的緩和縮小決定による新興国景気の減速懸念等を背景に、14,000円台まで下落する展開となりました。

(日経平均株価 2013年度始 12,397円 → 2013年度末 14,827円)
(TOPIX 2013年度始 1,034ポイント → 2013年度末 1,202ポイント)

<為替>

円/ドルについては、連邦準備制度理事会（以下、「FRB」という。）の量的緩和縮小開始を巡る市場混乱により一時1ドル=92円台まで円高が進行するなど、年度前半は値動きの激しい展開となりました。その後は日本銀行による金融緩和策や本邦経常赤字を受けた円安圧力に加え、FRBが12月に量的緩和縮小を決定しドル高圧力が高まったこと等から、2008年10月以来となる1ドル=105円台を回復しました。年度末にかけては、新興国経済の先行き不安や地政学リスクの高まりを受けて再び値動きの激しい展開となりました。

円/ユーロについては、欧州域内の景気回復や経常黒字によるユーロ高要因を背景に、円安・ユーロ高が進展しました。

(円/ドルレート 2013年度始 94.05円 → 2013年度末 102.92円)
(円/ユーロレート 2013年度始 120.73円 → 2013年度末 141.65円)

ロ. 当社の運用方針

生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM（Asset Liability Management：資産・負債総合管理）に基づく運用を行っております。具体的には、円建公社債やコールローン等の短期金融商品を中心に運用を行います。なお、外貨建保険に対しては外貨建公社債を中心とした運用を行います。

また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的とした取引を行います。

ハ. 運用実績の概況

円建公社債やコールローン等の短期金融商品といった安定的な運用収益が期待できる資産を中心とした運用を行いました。なお、外貨建保険については外貨建公社債を中心に運用を行いました。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引（金銭の信託、外国証券（投資信託）による運用を含む）を行いました。

それらの結果、資産運用収益は、利息及び配当金等収入23,511百万円、有価証券売却益8,034百万円および為替差益6,610百万円等により38,447百万円となりました。また、資産運用費用は、最低保証リスクのヘッジ運用に係る金銭の信託運用損19,178百万円、金融派生商品費用11,947百万円および売買目的有価証券運用損3,879百万円等により35,846百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|-------------|---------|--------|-----------|--------|
| | 金 額 | 占 率(%) | 金 額 | 占 率(%) |
| 現預金・コールローン | 53,667 | 6.6 | 69,010 | 4.4 |
| 買現先勘定 | - | - | - | - |
| 債券貸借取引支払保証金 | - | - | - | - |
| 買入金銭債権 | 1,978 | 0.2 | 6,040 | 0.4 |
| 商品有価証券 | - | - | - | - |
| 金銭の信託 | 32,179 | 3.9 | 31,701 | 2.0 |
| 有価証券 | 691,648 | 84.6 | 1,424,152 | 89.8 |
| 公社債 | 322,321 | 39.4 | 618,016 | 39.0 |
| 株式 | - | - | - | - |
| 外国証券 | 369,327 | 45.2 | 747,728 | 47.2 |
| 公社債 | 364,694 | 44.6 | 744,967 | 47.0 |
| 株式等 | 4,632 | 0.6 | 2,761 | 0.2 |
| その他の証券 | - | - | 58,407 | 3.7 |
| 貸付金 | - | - | - | - |
| 保険約款貸付 | - | - | - | - |
| 一般貸付 | - | - | - | - |
| 不動産 | - | - | - | - |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - |
| その他 | 38,035 | 4.7 | 54,243 | 3.4 |
| 貸倒引当金 | △ 1 | △ 0.0 | △ 8 | △ 0.0 |
| 合 計 | 817,509 | 100.0 | 1,585,139 | 100.0 |
| うち外貨建資産 | 325,664 | 39.8 | 717,407 | 45.3 |

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|-------------|---------|---------|
| 現預金・コールローン | 34,760 | 15,342 |
| 買現先勘定 | - | - |
| 債券貸借取引支払保証金 | - | - |
| 買入金銭債権 | 1,978 | 4,061 |
| 商品有価証券 | - | - |
| 金銭の信託 | 4,585 | △ 478 |
| 有価証券 | 254,153 | 732,504 |
| 公社債 | 102,604 | 295,695 |
| 株式 | - | - |
| 外国証券 | 151,548 | 378,400 |
| 公社債 | 153,118 | 380,272 |
| 株式等 | △ 1,569 | △ 1,871 |
| その他の証券 | - | 58,407 |
| 貸付金 | - | - |
| 不動産 | - | - |
| 繰延税金資産 | - | - |
| その他 | △ 4,109 | 16,207 |
| 貸倒引当金 | 16 | △ 7 |
| 合 計 | 291,385 | 767,630 |
| うち外貨建資産 | 150,946 | 391,742 |

(2) 運用利回り

(単位：%)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|-------------|---------|---------|
| 現預金・コールローン | △ 3.65 | △ 2.69 |
| 買現先勘定 | - | - |
| 債券貸借取引支払保証金 | - | - |
| 買入金銭債権 | 0.58 | 0.82 |
| 商品有価証券 | - | - |
| 金銭の信託 | △ 47.78 | △ 49.18 |
| 有価証券 | 10.21 | 3.69 |
| うち公社債 | 2.64 | 1.60 |
| うち株式 | - | - |
| うち外国証券 | 16.98 | 5.66 |
| 貸付金 | - | - |
| うち一般貸付 | - | - |
| 不動産 | - | - |

| | | |
|-------|------|------|
| 一般勘定計 | 3.45 | 0.24 |
|-------|------|------|

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|-------------|---------|-----------|
| 現預金・コールローン | 21,260 | 41,426 |
| 買現先勘定 | - | - |
| 債券貸借取引支払保証金 | - | - |
| 買入金銭債権 | 205 | 3,734 |
| 商品有価証券 | - | - |
| 金銭の信託 | 39,587 | 39,901 |
| 有価証券 | 559,390 | 947,402 |
| うち公社債 | 263,961 | 456,855 |
| うち株式 | - | - |
| うち外国証券 | 295,429 | 478,039 |
| 貸付金 | - | - |
| うち一般貸付 | - | - |
| 不動産 | - | - |
| 一般勘定計 | 657,336 | 1,070,237 |
| うち海外投融資 | 303,296 | 493,435 |

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|-------------|--------|--------|
| 利息及び配当金等収入 | 13,666 | 23,511 |
| 商品有価証券運用益 | - | - |
| 金銭の信託運用益 | - | - |
| 売買目的有価証券運用益 | - | - |
| 有価証券売却益 | 14,709 | 8,034 |
| 有価証券償還益 | - | 291 |
| 金融派生商品収益 | - | - |
| 為替差益 | 33,619 | 6,610 |
| 貸倒引当金戻入額 | 16 | - |
| その他運用収益 | - | - |
| 合 計 | 62,011 | 38,447 |

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|--------------|--------|--------|
| 支払利息 | 0 | 0 |
| 商品有価証券運用損 | - | - |
| 金銭の信託運用損 | 18,914 | 19,178 |
| 売買目的有価証券運用損 | 5,445 | 3,879 |
| 有価証券売却損 | 3 | 189 |
| 有価証券評価損 | - | - |
| 有価証券償還損 | - | - |
| 金融派生商品費用 | 14,373 | 11,947 |
| 為替差損 | - | - |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 7 |
| 貸付金償却 | - | - |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | - | - |
| その他運用費用 | 624 | 644 |
| 合 計 | 39,360 | 35,846 |

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|-------------|--------|--------|
| 預貯金利息 | 26 | 127 |
| 有価証券利息・配当金 | 13,562 | 23,260 |
| うち公社債利息 | 2,464 | 4,861 |
| うち株式配当金 | - | - |
| うち外国証券利息配当金 | 11,097 | 17,768 |
| 貸付金利息 | - | - |
| 不動産賃貸料 | - | - |
| その他共計 | 13,666 | 23,511 |

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|-------|--------|--------|
| 国債等債券 | 1,936 | 768 |
| 株式等 | - | - |
| 外国証券 | 12,773 | 7,265 |
| その他共計 | 14,709 | 8,034 |

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|-------|--------|--------|
| 国債等債券 | 1 | 79 |
| 株式等 | - | - |
| 外国証券 | 2 | 110 |
| その他共計 | 3 | 189 |

(9) 有価証券評価損明細表

該当事項はありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|----------|---------|--------|-----------|--------|
| | 金 額 | 占 率(%) | 金 額 | 占 率(%) |
| 国債 | 113,020 | 16.3 | 338,895 | 23.8 |
| 地方債 | 9,116 | 1.3 | 7,905 | 0.6 |
| 社債 | 200,183 | 28.9 | 271,216 | 19.0 |
| うち公社・公団債 | 27,214 | 3.9 | 46,721 | 3.3 |
| 株式 | - | - | - | - |
| 外国証券 | 369,327 | 53.4 | 747,728 | 52.5 |
| 公社債 | 364,694 | 52.7 | 744,967 | 52.3 |
| 株式等 | 4,632 | 0.7 | 2,761 | 0.2 |
| その他の証券 | - | - | 58,407 | 4.1 |
| 合 計 | 691,648 | 100.0 | 1,424,152 | 100.0 |

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | | | | | | 2013年度末 | | | | | | |
|--------|----------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------|---------|----------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------|-----------|
| | 1年 以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 (※) | 合 計 | 1年 以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 (※) | 合 計 |
| 有価証券 | 12,437 | 90,536 | 267,382 | 67,973 | 205,189 | 48,129 | 691,648 | 53,046 | 138,002 | 261,048 | 64,618 | 482,490 | 424,948 | 1,424,152 |
| 国債 | 5,542 | 5,420 | 32,184 | 27,139 | 14,571 | 28,161 | 113,020 | - | 11,658 | 43,538 | 20,360 | 7,400 | 255,937 | 338,895 |
| 地方債 | 405 | 205 | 6,563 | 1,412 | 530 | - | 9,116 | - | 4,127 | 1,737 | 1,924 | - | 115 | 7,905 |
| 社債 | 3,708 | 38,675 | 132,201 | 15,392 | 10,204 | - | 200,183 | 25,821 | 61,018 | 109,985 | 20,314 | 24,336 | 29,739 | 271,216 |
| 株式 | | | | | | - | - | | | | | | - | - |
| 外国証券 | 2,780 | 46,234 | 96,432 | 24,028 | 179,883 | 19,967 | 369,327 | 27,225 | 61,198 | 105,786 | 22,019 | 392,344 | 139,155 | 747,728 |
| 公社債 | 2,780 | 46,234 | 96,432 | 24,028 | 179,883 | 15,334 | 364,694 | 27,225 | 61,198 | 105,786 | 22,019 | 392,344 | 136,393 | 744,967 |
| 株式等 | - | - | - | - | - | 4,632 | 4,632 | - | - | - | - | - | 2,761 | 2,761 |
| その他の証券 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 58,407 | - | 58,407 |
| 買入金銭債権 | - | - | 1,978 | - | - | - | 1,978 | - | - | 6,040 | - | - | - | 6,040 |
| 譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

(※) 期間の定めのないものを含む

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

| 区 分 | 2012年度末 | 2013年度末 |
|-------|---------|---------|
| 公社債 | 1.39 | 1.53 |
| 外国公社債 | 3.93 | 4.14 |

(15) 業種別株式保有明細表

該当事項はありません。

(16) 貸付金明細表

該当事項はありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当事項はありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当事項はありません。

(20) 貸付金用途別内訳

該当事項はありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当事項はありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(23) 固定資産明細表

①固定資産の明細

(単位：百万円)

| | 区 分 | 当期首 残 高 | 当 期 増加額 | 当 期 減少額 | 当 期 償却額 | 当期末 残 高 | 減価償却 累 計 額 | 償却累計 率 (%) |
|--------|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------------|---------------|
| 2012年度 | 土地 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建物 | - | - | - | - | - | - | - |
| | リース資産 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設仮勘定 | - | - | - | - | - | - | - |
| | その他の 有形固定資産 | 40 | 20 | 1 | 20 | 39 | 115 | 74.5 |
| | 無形固定資産 | 1 | - | - | 0 | 1 | 1 | 55.9 |
| | 合 計 | 42 | 20 | 1 | 20 | 41 | 117 | 74.1 |
| | うち賃貸等不動産 | - | - | - | - | - | - | - |
| 2013年度 | 土地 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建物 | - | - | - | - | - | - | - |
| | リース資産 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 建設仮勘定 | - | - | - | - | - | - | - |
| | その他の 有形固定資産 | 39 | 79 | 1 | 32 | 85 | 131 | 60.4 |
| | 無形固定資産 | 1 | - | - | 0 | 1 | 2 | 67.4 |
| | 合 計 | 41 | 79 | 1 | 32 | 86 | 133 | 60.5 |
| | うち賃貸等不動産 | - | - | - | - | - | - | - |

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当事項はありません。

(24) 固定資産等処分益明細表

該当事項はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|----------|--------|--------|
| 有形固定資産 | 1 | 1 |
| 土地 | - | - |
| 建物 | - | - |
| リース資産 | - | - |
| その他 | 1 | 1 |
| 無形固定資産 | - | - |
| その他 | - | 3 |
| 合 計 | 1 | 4 |
| うち賃貸等不動産 | - | - |

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|---------|---------|--------|---------|--------|
| | 金 額 | 占 率(%) | 金 額 | 占 率(%) |
| 公社債 | 287,983 | 94.5 | 642,888 | 93.9 |
| 株式 | - | - | - | - |
| 現預金・その他 | 16,654 | 5.5 | 41,478 | 6.1 |
| 小 計 | 304,637 | 100.0 | 684,367 | 100.0 |

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当事項はありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|---------------|---------|--------|---------|--------|
| | 金 額 | 占 率(%) | 金 額 | 占 率(%) |
| 非居住者貸付 | - | - | - | - |
| 公社債（円建外債）・その他 | 81,574 | 100.0 | 105,117 | 100.0 |
| 小 計 | 81,574 | 100.0 | 105,117 | 100.0 |

二. 合計

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|-------|---------|--------|---------|--------|
| | 金 額 | 占 率(%) | 金 額 | 占 率(%) |
| 海外投融資 | 386,211 | 100.0 | 789,485 | 100.0 |

②地域別構成

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | | | | | | | 2013年度末 | | | | | | | |
|-------|---------|-------|---------|-------|--------|-------|-------|-------|---------|-------|---------|-------|--------|-------|-------|-------|
| | 外国証券 | | | | 非居住者貸付 | | | | 外国証券 | | | | 非居住者貸付 | | | |
| | 公社債 | | 株式等 | | 金額 | | 占率(%) | | 公社債 | | 株式等 | | 金額 | | 占率(%) | |
| | 金額 | 占率(%) | 金額 | 占率(%) | 金額 | 占率(%) | 金額 | 占率(%) | 金額 | 占率(%) | 金額 | 占率(%) | 金額 | 占率(%) | 金額 | 占率(%) |
| 北米 | 37,019 | 10.0 | 37,019 | 10.2 | - | - | - | - | 63,102 | 8.4 | 63,102 | 8.5 | - | - | - | - |
| ヨーロッパ | 142,174 | 38.5 | 142,174 | 39.0 | - | - | - | - | 298,410 | 39.9 | 298,410 | 40.1 | - | - | - | - |
| オセアニア | 64,942 | 17.6 | 64,942 | 17.8 | - | - | - | - | 141,242 | 18.9 | 141,242 | 19.0 | - | - | - | - |
| アジア | 17,380 | 4.7 | 17,380 | 4.8 | - | - | - | - | 27,701 | 3.7 | 27,701 | 3.7 | - | - | - | - |
| 中南米 | 8,799 | 2.4 | 4,166 | 1.1 | 4,632 | 100.0 | - | - | 10,553 | 1.4 | 7,791 | 1.0 | 2,761 | 100.0 | - | - |
| 中東 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| アフリカ | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 国際機関 | 99,011 | 26.8 | 99,011 | 27.1 | - | - | - | - | 206,719 | 27.6 | 206,719 | 27.7 | - | - | - | - |
| 合 計 | 369,327 | 100.0 | 364,694 | 100.0 | 4,632 | 100.0 | - | - | 747,728 | 100.0 | 744,967 | 100.0 | 2,761 | 100.0 | - | - |

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|------|---------|--------|---------|--------|
| | 金 額 | 占 率(%) | 金 額 | 占 率(%) |
| 豪ドル | 230,895 | 75.8 | 576,260 | 84.2 |
| 米ドル | 59,308 | 19.5 | 91,036 | 13.3 |
| ユーロ | 14,174 | 4.7 | 16,461 | 2.4 |
| 英ポンド | 90 | 0.0 | 430 | 0.1 |
| 加ドル | 95 | 0.0 | 112 | 0.0 |
| 香港ドル | 72 | 0.0 | 66 | 0.0 |
| 合 計 | 304,637 | 100.0 | 684,367 | 100.0 |

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

| 2012年度 | 2013年度 |
|--------|--------|
| 15.67 | 5.29 |

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当事項はありません。

(30) 各種ローン金利

該当事項はありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 取得原価 | 当期増加額 | 当期減少額 | 減価償却 累計額 | 期末残高 |
|-------|------|-------|-------|-------------|------|
| 繰延資産 | - | - | - | - | - |
| その他 | 397 | 64 | 12 | 59 | 337 |
| 合 計 | 397 | 64 | 12 | 59 | 337 |

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近3事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

VI 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|----------|----------|----------------|----------|----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 |
| 売買目的有価証券 | 36,812 | △ 24,359 | 34,462 | △ 23,057 |

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

| 区 分 | 2012年度末 | | | | | 2013年度末 | | | | |
|------------|---------|---------|--------|--------|-------|-----------|-----------|--------|--------|-------|
| | 帳簿価額 | 時 価 | 差 損 益 | | | 帳簿価額 | 時 価 | 差 損 益 | | |
| | | | 差益 | 差損 | 差益 | | | 差損 | | |
| 満期保有目的の債券 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 責任準備金対応債券 | 295,732 | 299,537 | 3,805 | 4,503 | 697 | 734,108 | 740,080 | 5,972 | 7,723 | 1,751 |
| 子会社・関連会社株式 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他有価証券 | 382,795 | 393,262 | 10,467 | 11,096 | 629 | 681,823 | 693,323 | 11,500 | 12,972 | 1,472 |
| 公社債 | 194,630 | 199,656 | 5,025 | 5,311 | 285 | 309,891 | 317,261 | 7,369 | 7,559 | 190 |
| 株式 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 外国証券 | 186,165 | 191,627 | 5,462 | 5,784 | 322 | 307,881 | 311,614 | 3,733 | 4,996 | 1,263 |
| 公社債 | 186,165 | 191,627 | 5,462 | 5,784 | 322 | 307,881 | 311,614 | 3,733 | 4,996 | 1,263 |
| 株式等 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の証券 | - | - | - | - | - | 58,050 | 58,407 | 357 | 376 | 19 |
| 買入金銭債権 | 2,000 | 1,978 | △ 21 | - | 21 | 6,000 | 6,040 | 40 | 40 | - |
| 譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 678,527 | 692,799 | 14,272 | 15,599 | 1,327 | 1,415,931 | 1,433,404 | 17,472 | 20,696 | 3,224 |
| 公社債 | 317,295 | 323,113 | 5,818 | 6,131 | 313 | 610,647 | 621,233 | 10,585 | 10,865 | 279 |
| 株式 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 外国証券 | 359,232 | 367,707 | 8,475 | 9,467 | 992 | 741,233 | 747,723 | 6,489 | 9,414 | 2,925 |
| 公社債 | 359,232 | 367,707 | 8,475 | 9,467 | 992 | 741,233 | 747,723 | 6,489 | 9,414 | 2,925 |
| 株式等 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の証券 | - | - | - | - | - | 58,050 | 58,407 | 357 | 376 | 19 |
| 買入金銭債権 | 2,000 | 1,978 | △ 21 | - | 21 | 6,000 | 6,040 | 40 | 40 | - |
| 譲渡性預金 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券
該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織

II 保険会社の主要な
業務の内容

III 直近事業年度に
おける事業の概況

IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等

IX 保険会社および
その子会社等の状況

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | | | | 2013年度末 | | | | |
|-------|--------------|--------|---------|----|--------------|---------|--------|---------|---|--------|
| | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 損 益 | | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 損 益 | | | |
| | | | 差益 | 差損 | | | 差益 | 差損 | | |
| 金銭の信託 | 32,179 | 32,179 | △18,914 | - | 18,914 | 31,701 | 31,701 | △19,178 | - | 19,178 |

(注) 1 本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2 差損益には当期の損益に含まれた評価損益を記載しています。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|------------|----------|--------------------|----------|--------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に 含まれた評価損益 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に 含まれた評価損益 |
| 運用目的の金銭の信託 | 32,179 | △ 18,914 | 31,701 | △ 19,178 |

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

| | | 金利関連 | 通貨関連 | 株式関連 | 債券関連 | その他 | 合計 |
|--------|-----------|------|---------|-------|------|-----|--------|
| 2012年度 | ヘッジ会計適用分 | - | - | - | - | - | - |
| | ヘッジ会計非適用分 | - | △ 2,689 | △ 157 | 224 | - | △2,622 |
| 合 計 | | - | △ 2,689 | △ 157 | 224 | - | △2,622 |
| 2013年度 | ヘッジ会計適用分 | - | - | - | - | - | - |
| | ヘッジ会計非適用分 | - | 496 | △ 796 | △ 71 | - | △372 |
| 合 計 | | - | 496 | △ 796 | △ 71 | - | △372 |

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度の
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

③通貨関連

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 2012年度末 | | | | 2013年度末 | | | |
|------------|-------------------------------|---------|-------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | |
| 取引所 | 通貨先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | 31,272 | - | △332 | △332 | 2,135 | - | △1 | △1 |
| | (ユーロ/米ドル) | - | - | - | - | 1,495 | - | 3 | 3 |
| | (英ポンド/米ドル) | - | - | - | - | 640 | - | △4 | △4 |
| | (日本円/米ドル) | 31,272 | - | △332 | △332 | - | - | - | - |
| | 買建 | 15,317 | - | △95 | △95 | 4,461 | - | △47 | △47 |
| | (日本円/米ドル) | - | - | - | - | 4,461 | - | △47 | △47 |
| | (ユーロ/米ドル) | 10,649 | - | △102 | △102 | - | - | - | - |
| (英ポンド/米ドル) | 4,667 | - | 7 | 7 | - | - | - | - | |
| 店頭 | 為替予約 | | | | | | | | |
| | 売建 | 132,920 | - | △1,476 | △1,476 | 193,162 | - | △1,127 | △1,127 |
| | (米ドル) | 74,733 | - | △1,779 | △1,779 | 102,000 | - | 183 | 183 |
| | (ユーロ) | 35,475 | - | 343 | 343 | 43,769 | - | △368 | △368 |
| | (豪ドル) | 12,660 | - | 21 | 21 | 31,289 | - | △825 | △825 |
| | (英ポンド) | 2,277 | - | 3 | 3 | 5,484 | - | △27 | △27 |
| | (加ドル) | 3,018 | - | △3 | △3 | 4,315 | - | △19 | △19 |
| | (その他) | 4,755 | - | △61 | △61 | 6,303 | - | △70 | △70 |
| | 買建 | 41,162 | - | △279 | △279 | 55,746 | - | 232 | 232 |
| | (米ドル) | 19,433 | - | △18 | △18 | 29,647 | - | 101 | 101 |
| | (ユーロ) | 17,038 | - | △269 | △269 | 17,266 | - | 98 | 98 |
| | (豪ドル) | 369 | - | △4 | △4 | 2,035 | - | 4 | 4 |
| | (英ポンド) | 1,022 | - | △6 | △6 | 1,672 | - | 5 | 5 |
| | (加ドル) | 345 | - | △3 | △3 | 1,337 | - | 2 | 2 |
| | (その他) | 2,953 | - | 22 | 22 | 3,786 | - | 19 | 19 |
| | 通貨スワップ | 1,560 | 1,560 | △506 | △506 | 1,560 | 1,560 | △449 | △449 |
| | (豪ドル) | 1,560 | 1,560 | △506 | △506 | 1,560 | 1,560 | △449 | △449 |
| | トータルリターンズスワップ (為替指数インデックス) | - | - | - | - | 57,760 | 57,760 | 1,890 | 1,890 |
| | - | - | - | - | 57,760 | 57,760 | 1,890 | 1,890 | |
| 合計 | | | | | △2,689 | | | 496 | |

(注) 1 通貨先物は、取引所における最終価格によっています。

2 為替予約は、年度末の先物相場を使用しています。

3 差損益には、時価を記載しています。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を
示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

④株式関連

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 2012年度末 | | | | 2013年度末 | | | |
|-----|-----------|---------|-------|------|------|---------|-------|------|------|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | |
| 取引所 | 円建株価指数先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | 16,131 | - | △110 | △110 | 22,626 | - | △591 | △591 |
| | 買建 | 13,407 | - | 35 | 35 | - | - | - | - |
| | 外貨建株価指数先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | 13,444 | - | △86 | △86 | 18,631 | - | △204 | △204 |
| | 買建 | 13,595 | - | 3 | 3 | - | - | - | - |
| | 合計 | | | | △157 | | | | △796 |

(注) 差損益には、時価を記載しています。

⑤債券関連

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 2012年度末 | | | | 2013年度末 | | | |
|-----|---------|---------|-------|------|------|---------|-------|------|------|
| | | 契約額等 | | 時価 | 差損益 | 契約額等 | | 時価 | 差損益 |
| | | | うち1年超 | | | | うち1年超 | | |
| 取引所 | 円建債券先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 買建 | 70,685 | - | 153 | 153 | 134,765 | - | △124 | △124 |
| | 外貨建債券先物 | | | | | | | | |
| | 売建 | 35,174 | - | △133 | △133 | 61,105 | - | 52 | 52 |
| | 買建 | 19,033 | - | 204 | 204 | - | - | - | - |
| | 合計 | | | | 224 | | | | △71 |

(注) 差損益には、時価を記載しています。

⑥その他

該当事項はありません。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近3事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

VI 6 エンベディッド・バリューの状況

(1) エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在価値と訳される。以下「EV」）は、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

第一生命グループでは、当グループをよりよくご理解いただくため、2007年度末EVより、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則（EEV原則）に準拠したEV（以下「EEV」）を開示しています。なお、以下の当社のEEVはその一部であり、グループ全体としてのEEVは第一生命のホームページ（<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>）をご覧ください。

※ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則とは、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、欧州の大手保険会社のCFO（最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムにより、2004年5月に制定されたものです。

(2) 当社のEEV

各事業年度末を評価日とする直近2年度のEEVは以下のとおりです。

(単位：億円)

| | 2012年度末 | 2013年度末 | 増 減 |
|--------------------|---------|---------|-------|
| EEV（注1） | 1,293 | 1,638 | 345 |
| 修正純資産 | 1,316 | 1,344 | 27 |
| 純資産の部合計（注2）（注3） | 286 | 133 | △ 152 |
| 負債中の内部留保（注4） | 931 | 1,089 | 158 |
| 一般貸倒引当金 | 0 | 0 | 0 |
| 有価証券等の含み損益 | 142 | 174 | 32 |
| 貸付金の含み損益 | - | - | - |
| 不動産の含み損益 | - | - | - |
| 負債の含み損益 | - | - | - |
| 退職給付の未積立債務 | - | - | - |
| 上記項目にかかる税効果 | △ 43 | △ 53 | △ 9 |
| 保有契約価値 | △ 23 | 293 | 317 |
| 確実性等価将来利益現価（注3） | 612 | 882 | 270 |
| オプションと保証の時間価値 | △ 618 | △ 551 | 67 |
| 必要資本維持のための費用 | △ 3 | △ 16 | △ 12 |
| 非フィナンシャル・リスクにかかる費用 | △ 13 | △ 21 | △ 8 |
| 新契約価値 | 19 | 223 | 203 |

(注) 1 第一フロンティア生命の価値の全額を計上しています。第一生命グループのEEVを計算する際には、第一生命の出資比率を乗じる必要があります。

2 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しています。

3 修正共同保険式再保険等にかかる調整を行っています。2012年度末の影響額は、純資産の部合計に△ 286億円、確実性等価将来利益現価に286億円です。また、2013年度末の影響額は、純資産の部合計に△ 269億円、確実性等価将来利益現価に269億円です。

4 価格変動準備金および危険準備金の合計額を計上しています。

なお、新契約マージン（新契約価値の収入保険料現価に対する比率）は以下のとおりです。

(単位：億円)

| | 2012年度 | 2013年度 | 増 減 |
|---------|--------|--------|----------|
| 新契約価値 | 19 | 223 | 203 |
| 収入保険料現価 | 4,871 | 11,457 | 6,585 |
| 新契約マージン | 0.40% | 1.95% | 1.55ポイント |

(3) 2012年度末からの変動要因

2012年度末からのEEVの変動要因は以下のとおりです。

(単位：億円)

| | 修正純資産 | 保有契約価値 | EEV |
|---------------------|-------|--------|-------|
| 2012年度末EEV | 1,316 | △ 23 | 1,293 |
| 2012年度末EEVの調整 | 0 | 0 | 0 |
| 2012年度末EEV (調整後) | 1,316 | △ 23 | 1,293 |
| 2013年度新契約価値 | 0 | 223 | 223 |
| 期待収益 (リスク・フリー・レート分) | △ 169 | 156 | △ 13 |
| 期待収益 (超過収益分) | △ 16 | 133 | 117 |
| 保有契約価値からの移管 | 18 | △ 18 | 0 |
| うち2012年度末保有契約 | 231 | △ 231 | 0 |
| うち2013年度新契約 | △ 212 | 212 | 0 |
| 前提条件 (非経済前提) と実績の差異 | 23 | △ 6 | 17 |
| 前提条件 (非経済前提) の変更 | 0 | 1 | 1 |
| 前提条件 (経済前提) と実績の差異 | 171 | △ 172 | △ 1 |
| その他の要因に基づく差異 (注) | 0 | 0 | 0 |
| 2013年度末EEV | 1,344 | 293 | 1,638 |

(4) 前提条件を変更した場合の影響 (センシティブティ)

前提条件を変更した場合のEEVへの影響は以下のとおりです。

(単位：億円)

| 前提条件 | EEV | 増減額 |
|--------------------------------------|-------|-------|
| 2013年度末EEV | 1,638 | - |
| 感応度 1：リスク・フリー・レート50bp上昇 | 1,649 | 11 |
| 感応度 2：リスク・フリー・レート50bp低下 | 1,632 | △ 5 |
| 感応度 3：株式・不動産価値10%下落 | 1,592 | △ 45 |
| 感応度 4：事業費率 (維持費) 10%減少 | 1,656 | 18 |
| 感応度 5：解約失効率10%減少 | 1,615 | △ 22 |
| 感応度 6：保険事故発生率 (死亡保険) 5%低下 | 1,643 | 5 |
| 感応度 7：保険事故発生率 (年金保険) 5%低下 | 1,638 | 0 |
| 感応度 8：必要資本を法定最低水準に変更 | 1,646 | 8 |
| 感応度 9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ 25%上昇 | 1,447 | △ 190 |
| 感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ 25%上昇 | 1,653 | 15 |

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(5) EEV計算上の主要な前提条件

①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして評価日時点の国債利回りを使用しました。

実際に使用したリスク・フリー・レート（スポット・レート換算）は以下のとおりです。

| 期間 | 2013年3月31日 | 2014年3月31日 |
|-----|------------|------------|
| 1年 | 0.069% | 0.058% |
| 2年 | 0.049% | 0.072% |
| 3年 | 0.076% | 0.112% |
| 4年 | 0.102% | 0.150% |
| 5年 | 0.148% | 0.174% |
| 10年 | 0.557% | 0.641% |
| 15年 | 1.112% | 1.129% |
| 20年 | 1.566% | 1.679% |

②非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返還金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。ベスト・エスティメイト前提は、過去、現在の実績および将来期待される経験に基づき設定しています。

(6) 注意事項

- ①EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。従って、EVの使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。
- ②EVの算出にあたり、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書については、親会社である第一生命のホームページ（<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>）をご参照ください。

VII

保険会社の運営

VII 1

リスク管理の体制

(1) リスク管理の体制

22ページ「リスク管理」をご覧ください。

(2) リスク種類別の管理

①保険引受リスク管理

ア. リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や死亡率などの不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

イ. 保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する商品事業部などの各所管が連携してリスク管理を行う体制としています。

ウ. 保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性などに留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金などの支払いに備えて、保険業法などに基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。さらに、保険事故発生率の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故の発生率が悪化するなど、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることによって会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

保険引受リスクの軽減を図るために、保険契約を再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容などを確認し選定しています。

②資産運用リスク管理

ア. リスク管理の目的

当社の資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリターンバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持することを目的としています。

イ. 資産運用リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスクを合わせた保有資産全体のリスクについて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

ウ. 資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有価証券、デリバティブ（金融派生商品）取引など市場リスクを有する資産について、その残高および含み損益などを定期的に確認し、その状況を経営層に報告しています。また、保有残高などに係るリスク・リミットを定めることにより、リスクをコントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「バリュー・アット・リスク（VaR：最大損失予想額）」などを用いたリスク量の計測手法により、保有資産の市場リスクを数値で把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別与信先ごとの与信管理を基本とし、審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図るとともに、事後のフォローなどを実施しています。さらにポートフォリオの観点から、格付ごとの与信の集中度合いなどの分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認するなど、与信集中を回避するための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaRなどを用いたリスク量の計測手法により、保有資産の信用リスクを数値で把握・管理しています。

③流動性リスク管理

ア. リスク管理の目的

当社の流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加えて、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏まえたうえで資産配分において一定の流動性を確保することなどを通じ、業務の健全性および適切性を維持することを目的としています。

イ. 流動性リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理部を流動性リスク管理所管、主計部を資金繰り管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジションの管理などの資金繰り管理や、市場における資産売却などの取引実施においてリスクが顕在化しないよう、日次、月次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認を行うなど、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

ウ. 流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理にとどまらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえた管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えています。

④事務リスク管理

ア. リスク管理の目的

役員および社員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、お客さまサービスの向上および社会からの信頼確保につなげていくことを目的としています。

イ. 事務リスク管理体制

各々が担当業務の事務遂行状況を適切に管理するとともに、各事務分野ごとに事務リスク管理所管を定め、事務リスク管理の状況を的確に分析し、実効性の評価などを行う体制としています。

また、コンプライアンス・リスク管理部を統轄所管とし、全体的な管理、経営層への報告などを行っています。

ウ. 事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じて改正を行うとともに社員個々の事務知識・事務能力の向上に向けて指導・教育を行っています。また、万一異常事象が発生した場合、発生原因の追究や再発防止に向けた対策を講じるよう適切な事務管理を行っています。

⑤システムリスク管理

ア. リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展などの環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性、および信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目的としています。

イ. システムリスク管理体制

情報システム部をシステムリスク管理所管とし、関連する法令・社規等に基づき、全社に対しシステムリスク管理を推進するよう、管理・指導を行っています。

各部においては、システムリスク管理責任者・同推進者などを配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実施する体制としています。

ウ. システムリスク管理の取組み

管理体制面では「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準などに準拠した対策の整備を行っています。また、規程・基準書等を制定・遵守することによりシステムの開発、運行、障害対応、障害復旧についての手順および体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施するなど、安全対策管理を徹底しています。

インターネットや社内パソコンLANなどのネットワーク普及にともなうリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアーウォール設置などの対策によりシステムへの侵入や不正なアクセスを防御し、システムやデータの保護を行っています。

⑥大規模災害リスク管理

大地震などの大規模災害が発生した場合や新型インフルエンザなどの感染症が大流行した場合などにおいてもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、リスク管理分科会を全社を統括する組織として、平時から準備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画に関する規程・基準書を策定するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを複線的に実施し、本社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い保険金などを適切にお支払するための態勢整備や教育・訓練の実施、継続的な改善など、事業継続マネジメントを推進しています。引き続き、大規模災害リスクを想定した安全対策や備えを強化し、事業継続マネジメントのさらなる推進に取り組んでまいります。

VII 2 法令遵守の体制

25ページ「コンプライアンス（法令等遵守）」をご覧ください。

VII 3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険にかかるものに限る）の合理性および妥当性

当社では、現在第三分野保険商品を保有していないため、該当事項はありません。

VII 4 金融ADR制度について

当社は、保険業法第105条の2に基づき指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と手続実施基本契約を締結しております。

指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険業務に関する苦情解決手続および紛争解決手続等の業務を行っています。

※金融ADRとは、金融分野におけるADR（裁判外紛争解決手続）のことです。ADRとは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

詳細な内容につきましては、同協会ホームページをご覧ください。

<http://www.seiho.or.jp/contact/about/>

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階（生命保険協会内）

電話番号：03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

VII 5 個人データ保護について

27ページ「情報資産の保護」をご覧ください。

VII 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

29ページ「反社会的勢力対応」をご覧ください。

VIII 特別勘定に関する指標等

VIII 1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | 2013年度末 |
|----------|-----------|-----------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 個人変額保険 | 2,985 | 2,935 |
| 個人変額年金保険 | 1,555,229 | 1,805,876 |
| 団体年金保険 | - | - |
| 特別勘定計 | 1,558,215 | 1,808,811 |

VIII 2 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

各特別勘定は投資信託を主たる投資対象とし、その占率を原則として高位に維持しました。

- ・ 個人変額保険

| 特別勘定名 | 基準価額の状況 | |
|---------|----------|----------|
| | 2012年度末 | 2013年度末 |
| DIバランス型 | 100.0734 | 107.2941 |

(注) 基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しています。

・個人変額年金保険

| 特別勘定名 | 基準価額の状況 | |
|--------------------|----------|----------|
| | 2012年度末 | 2013年度末 |
| 世界資産分散型 | 97.4172 | 102.8230 |
| 世界資産分散型R | 97.2130 | 102.7353 |
| 世界資産分散型S | 103.4836 | 109.1843 |
| 世界資産分散型MU | 101.8521 | 109.7131 |
| 世界分散型 (含 資源国) | 102.6186 | 110.4734 |
| 世界分散型 (含 新興国) | 96.4660 | 104.5611 |
| 世界8資産バランス型R | 97.7146 | 103.3757 |
| 世界8資産バランス型 | 96.1311 | 101.8775 |
| 世界8資産バランス型D | 121.3990 | 128.6726 |
| 世界バランス型 (含 資源国) | 117.7794 | 122.5833 |
| 世界分散型CM | 109.8252 | 117.6832 |
| 世界バランス型NM | 107.9853 | 114.9828 |
| 世界バランス型 | 111.9349 | 119.3934 |
| 世界バランス型M | 110.9427 | 117.9549 |
| 世界アセット30型 | 106.9627 | 114.8965 |
| 世界アセット30型R | 107.9068 | 115.9679 |
| 世界アセット30型M | 107.8163 | 115.6793 |
| SDバランス2010型 | 111.7182 | 111.9823 |
| SDバランス2011型 | 111.9789 | 112.0700 |
| 通貨運用型1 | 101.1408 | 91.4633 |
| 通貨運用型2 | 101.2148 | 92.2696 |
| PDバランス2012型 | 98.5003 | 98.3684 |
| 世界アセット分散型 (1212) | 107.9002 | 106.3381 |
| 世界アセット分散型 (1303) | 102.2199 | 100.9555 |
| 世界アセット分散型 (1306) | - | 96.0759 |
| 世界アセット分散型 (1309) | - | 101.2979 |
| 世界資産バランス型 (1312) | - | 98.0748 |
| 世界資産バランス型 (1403) | - | 98.5653 |
| グローバル分散型SMTB (豪ドル) | - | 101.0634 |
| グローバル分散型 (豪ドル) | - | 98.8804 |
| グローバル分散型SMBC (豪ドル) | - | 94.5468 |

(注) 基準価額の状況：非表示部分を四捨五入して表示しています。

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

VIII 3 個人変額保険および個人変額年金保険の状況

・個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|-----------|---------|-------|---------|-------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 変額保険（有期型） | - | - | - | - |
| 変額保険（終身型） | 439 | 3,081 | 409 | 2,898 |
| 合 計 | 439 | 3,081 | 409 | 2,898 |

(注) 決算日時点において特別勘定投入前となっている契約については、保有契約高に含まれています。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|------------|---------|--------|---------|--------|
| | 金 額 | 構成比(%) | 金 額 | 構成比(%) |
| 現預金・コールローン | 8 | 0.3 | 30 | 1.0 |
| 有価証券 | 2,976 | 99.7 | 2,904 | 99.0 |
| 公社債 | - | - | - | - |
| 株式 | - | - | - | - |
| 外国証券 | - | - | - | - |
| 公社債 | - | - | - | - |
| 株式等 | - | - | - | - |
| その他の証券 | 2,976 | 99.7 | 2,904 | 99.0 |
| 貸付金 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 貸倒引当金 | - | - | - | - |
| 合 計 | 2,985 | 100.0 | 2,935 | 100.0 |

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|----------|--------|--------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 利息配当金等収入 | 7 | 38 |
| 有価証券売却益 | - | - |
| 有価証券償還益 | - | - |
| 有価証券評価益 | 169 | 246 |
| 為替差益 | - | - |
| 金融派生商品収益 | - | - |
| その他の収益 | - | - |
| 有価証券売却損 | - | - |
| 有価証券償還損 | - | - |
| 有価証券評価損 | - | - |
| 為替差損 | - | - |
| 金融派生商品費用 | - | - |
| その他の費用 | 0 | - |
| 収支差額 | 176 | 284 |

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度に
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|----------|----------|----------------|----------|----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 |
| 売買目的有価証券 | 2,976 | 169 | 2,904 | 246 |

② 金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。

・ 個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|----------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 件 数 | 金 額 | 件 数 | 金 額 |
| 個人変額年金保険 | 266,558 | 1,569,891 | 315,985 | 1,886,390 |

(注) 1 個人変額年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 決算日時点において特別勘定投入前となっている契約については、保有契約高に含まれています。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|------------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 金 額 | 構成比 (%) | 金 額 | 構成比 (%) |
| 現預金・コールローン | 8,891 | 0.6 | 9,050 | 0.5 |
| 有価証券 | 1,541,944 | 99.1 | 1,793,598 | 99.3 |
| 公社債 | - | - | - | - |
| 株式 | - | - | - | - |
| 外国証券 | 3,585 | 0.2 | 4,555 | 0.3 |
| 公社債 | - | - | - | - |
| 株式等 | 3,585 | 0.2 | 4,555 | 0.3 |
| その他の証券 | 1,538,359 | 98.9 | 1,789,042 | 99.1 |
| 貸付金 | - | - | - | - |
| その他 | 4,393 | 0.3 | 3,228 | 0.2 |
| 貸倒引当金 | - | - | - | - |
| 合 計 | 1,555,229 | 100.0 | 1,805,876 | 100.0 |

I 保険会社の概況
および組織II 保険会社の主要な
業務の内容III 直近事業年度に
おける事業の概況IV 直近5事業年度の
おける主要な業務
の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す
指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する
指標等IX 保険会社および
その子会社等の状況

I 保険会社のおよび組織

II 保険会社の主要な業務の内容

III 直近事業年度における事業の概況

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

VI 業務の状況を示す指標等

VII 保険会社の運営

VIII 特別勘定に関する指標等

IX 保険会社およびその子会社等の状況

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

| 区 分 | 2012年度 | 2013年度 |
|----------|---------|---------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 利息配当金等収入 | 9,034 | 33,279 |
| 有価証券売却益 | - | - |
| 有価証券償還益 | - | - |
| 有価証券評価益 | 159,497 | 79,815 |
| 為替差益 | - | - |
| 金融派生商品収益 | - | - |
| その他の収益 | - | - |
| 有価証券売却損 | - | - |
| 有価証券償還損 | - | - |
| 有価証券評価損 | - | - |
| 為替差損 | - | - |
| 金融派生商品費用 | - | - |
| その他の費用 | 7 | 26 |
| 収支差額 | 168,524 | 113,068 |

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

(単位：百万円)

① 売買目的有価証券の評価損益

| 区 分 | 2012年度末 | | 2013年度末 | |
|----------|-----------|----------------|-----------|----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 | 貸借対照表計上額 | 当期の損益に含まれた評価損益 |
| 売買目的有価証券 | 1,541,944 | 159,497 | 1,793,598 | 79,815 |

② 金銭の信託の時価情報

該当事項はありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。

IX

保険会社およびその子会社等の状況

該当事項はありません。

ディスクロージャー誌に掲載している商品に関するリスクと手数料について

(2014年7月1日現在)

| 年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険 (11) | 年金原資保証型変額個人年金保険 (12) |
|--|--|
| <p>【商品名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアステップ・グローバル ・安心未来形NEXT | <p>【商品名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアタッチ2 ・プレミアタッチM ・安心おみごと ・プレミアウイング2 |
| <p>【投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 この保険は、実質的に先進国・地域の通貨、国内外の債券、外国の株式で運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価、債券価格および為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 運用期間中に解約・減額された場合の解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回る場合があります (「運用期間中年金支払移行特約」により年金移行する場合においても、特約年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です)。年金原資額として一時払保険料相当額またはステップアップした最低受取保証額が適用されるのは、運用期間満了時のみとなります。</p> | <p>【投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 この保険は、実質的に国内外の株式および債券などで運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 特別勘定による運用期間中に解約・減額された場合の解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回る場合があります (「運用期間中年金支払移行特約」により年金移行する場合においても、特約年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です)。</p> |
| <p>【諸費用】 この保険にかかる費用は、運用期間中は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費 (年金管理費)」となります。ただし、解約時などには、この他に「解約控除」がかかります。</p> | <p>【諸費用】 この保険にかかる費用は、特別勘定による運用期間中は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費 (年金管理費)」となります。ただし、解約時などには、この他に「解約控除」がかかります。</p> |
| <p><ご契約時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担していただく費用はありません。 | <p><ご契約時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担していただく費用はありません。 |
| <p><運用期間中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.98% ・資産運用関係費^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.10% (税抜き) ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示していません。記載の信託報酬は2014年7月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 | <p><特別勘定による運用期間中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.78% ・資産運用関係費^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.10% (税抜き) ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示していません。記載の信託報酬は2014年7月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 |
| <p><ご解約時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・解約控除 基本保険金額 (減額の場合は減額する部分の基本保険金額) に経過年数別の解約控除率 (6.0% ~ 0.6%) を乗じた金額 | <p><ご解約時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・解約控除 基本保険金額 (減額の場合は減額する部分の基本保険金額) に経過年数別の解約控除率 (6.0% ~ 0.6%) を乗じた金額 |
| <p><年金受取期間中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して0.35% | <p><年金受取期間中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して0.35% |
| <p>※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。</p> <p>※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (http://www.d-frontier-life.co.jp/) でもご確認いただけます。</p> | |

(登) B14F0158 (2014.7.4)

(2014年7月1日現在)

| 年金原資保証型変額個人年金保険(12) | 年金原資確定部分付変額個人年金保険 (通貨指定型) |
|---|---|
| <p>【商品名】 ・第一フロンティア投資型年金 (ターゲット型)</p> | <p>【商品名】 ・プレミアジャンプ ・プレミアセレクトM ・安心2階建て</p> |
| <p>【投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 この保険は、国内債券、外国債券、先進国・地域および新興国・地域の通貨、国内株式、外国株式 (新興国含む) などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 特別勘定による運用期間中に解約・減額された場合の解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回る場合があります (「運用期間中年金支払移行特約」により年金移行する場合においても、特約年金原資額となるのは解約返還金額であるため同様です)。</p> | <p>【変額部分の投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 変額部分について、日本を含む先進国の株式、米国債券、先進国の通貨、商品 (コモディティ)、為替取引などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 定額部分について市場価格調整を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に定額部分と変額部分の合計に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【為替リスクについて (損失が生じるおそれ)】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額を下回る場合や、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> |
| <p>【諸費用】 この保険にかかる費用は、特別勘定による運用期間中は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費 (年金管理費)」となります。ただし、解約時などには、この他に「解約控除」がかかります。</p> | <p>【諸費用】 この保険にかかる費用は、運用期間中は変額部分における「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費 (年金管理費)」となります。ただし、解約時には、この他に「解約控除」がかかります。また、外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。</p> |
| <p><ご契約時> ・負担していただく費用はありません。</p> | <p><ご契約時> ・負担していただく費用はありません。</p> |
| <p><特別勘定による運用期間中> ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.78% ・資産運用関係費^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.10% ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2014年7月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。</p> | <p><運用期間中> ①定額部分における費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。 ②変額部分における費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率1.85% ・資産運用関係費^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20% (税抜き) ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2014年7月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。</p> |
| <p><ご解約時> ・解約控除 基本保険金額 (減額の場合は減額する部分の基本保険金額) に経過年数別の解約控除率 (6.0% ~ 0.6%) を乗じた金額</p> | <p><ご解約時> ・解約控除 基本保険金額に経過年数別の解約控除率 (10.0% ~ 1.0%) を乗じた金額</p> |
| <p><年金受取期間中> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して0.35%</p> | <p><通貨を換算する場合の費用> 各種特約により、金銭を円貨から指定通貨、指定通貨から円貨などにそれぞれ換算する為替レートには為替手数料 (25銭 ~ 50銭) が反映されており、当該手数料はお客様のご負担となります。</p> <p><年金受取期間中> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して1.4% (円貨で年金を受け取る場合は0.35%)</p> |
| <p>※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。</p> <p>※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (http://www.d-frontier-life.co.jp/) でもご確認いただけます。</p> | |

(登) B14F0158 (2014.7.4)

(2014年7月1日現在)

| 年金原資確定部分付変額個人年金保険 (通貨指定型) | 年金原資確定部分付変額個人年金保険 (通貨指定型) |
|---|--|
| 【商品名】 ・ダブル・フロンティア | 【商品名】 ・第一フロンティア投資型年金 (外貨建・ターゲット型) |
| 【変額部分の投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 変額部分について、日本・米国・欧州・アジア・新興国の株式、日本・米国・欧州の債券 (国債)、商品、為替取引などで実質的に運用されるため、運用実績が変額部分の積立金額の増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、保険全体の積立金額、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。 【解約する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 定額部分について市場価格調整を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に定額部分と変額部分の合計に解約控除がかかることなどの理由により、解約返戻金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。 【為替リスクについて (損失が生じるおそれ)】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返戻金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返戻金額を下回る場合や、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返戻金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。 | 【変額部分の投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 変額部分について、日本株式、為替取引などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返戻金額などの増減につながることから、株価や為替の変動などにより、積立金額、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。 【解約する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 定額部分について市場価格調整を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に定額部分と変額部分の合計に解約控除がかかることなどの理由により、解約返戻金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。 【為替リスクについて (損失が生じるおそれ)】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返戻金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返戻金額を下回る場合や、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返戻金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。 |
| 【諸費用】 この保険にかかる費用は、運用期間中は変額部分における「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費 (年金管理費)」となります。ただし、解約時には、この他に「解約控除」がかかります。また、外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。 | 【諸費用】 この保険にかかる費用は、運用期間中は変額部分における「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費 (年金管理費)」となります。ただし、解約時には、この他に「解約控除」がかかります。また、外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。 |
| <ご契約時> ・負担していただく費用はありません。 | <ご契約時> ・負担していただく費用はありません。 |
| <運用期間中> ①定額部分における費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。 ②変額部分における費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率1.85% ・資産運用関係費 ^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20% (税抜き) ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2014年7月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 | <運用期間中> ①定額部分における費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。 ②変額部分における費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率1.85% ・資産運用関係費 ^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20% (税抜き) ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2014年7月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。 |
| <ご解約時> ・解約控除 基本保険金額に経過年数別の解約控除率 (10.0%～1.0%) を乗じた金額 | <ご解約時> ・解約控除 基本保険金額に経過年数別の解約控除率 (10.0%～1.0%) を乗じた金額 |
| <通貨を換算する場合の費用> 各種特約により、金銭を指定通貨から円貨に換算する為替レートには為替手数料 (50銭) が反映されており、当該手数料はお客様のご負担となります。 | <通貨を換算する場合の費用> 各種特約により、金銭を指定通貨から円貨に換算する為替レートには為替手数料 (50銭) が反映されており、当該手数料はお客様のご負担となります。 |
| <年金受取期間中> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して1.4% (円貨で年金を受け取る場合は0.35%) | <年金受取期間中> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して1.4% (円貨で年金を受け取る場合は0.35%) |

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) でもご確認いただけます。

(登) B14F0158 (2014.7.4)

(2014年7月1日現在)

| 年金原資確定部分付変額個人年金保険（通貨指定型） | 生存保障重視型個人年金保険 |
|--------------------------|---------------------------------|
| 【商品名】 ・ラップライフ | 【商品名】 ・プレミアムハピネス ・安心まっさかり |

| | |
|--|--|
| <p>【変額部分の投資リスクについて（損失が生じるおそれ）】 変額部分について、実質的に日本を含む世界（新興国含む）の株式・債券・REIT（不動産投資信託）・商品（コモディティ）、為替取引などで運用されるため、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながることから、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】 定額部分について市場価格調整を行うこと、変額部分について投資リスクがあること、解約の際に定額部分と変額部分の合計に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額を下回る場合や、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> | <p>【ご注意】 運用期間中に解約された場合の解約返還金額は、基本保険金額（一時払保険料相当額）を上回ることはありません。ご契約後一定期間内に解約された場合の解約返還金額は、一時払保険料相当額を下回ります。</p> |
|--|--|

| | |
|--|--|
| <p>【諸費用】 この保険にかかる費用は、運用期間中は変額部分における「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費（年金管理費）」となります。ただし、解約時には、この他に「解約控除」がかかります。また、外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。</p> | <p>【基準利率について】 この保険では、基準利率は毎月2回（1日と16日）設定されます。基準利率は運用期間を通じて一定で、契約日（保険料が第一フロンティア生命に着金した日）の基準利率が運用期間の満了日まで適用されます。 ご契約に際しては、「基準利率のお知らせ」などで最新の基準利率をご確認ください。 <ご注意ください> 一時払保険料が基準利率でそのまま複利運用されるものではありません。一時払保険料に対する実質利回りは、基準利率よりも低くなります。 お申込みから契約日までの間に基準利率が変更された場合、契約日における基準利率が適用されますのでご注意ください。</p> |
| <p><ご契約時> ・負担していただく費用はありません。</p> | |
| <p><運用期間中> ①定額部分における費用 直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用をあらかじめ差し引いております。 ②変額部分における費用 ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率1.85% ・資産運用関係費^(※) 信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.30%（税抜き） ※特別勘定が主たる投資対象とする国内籍投資信託は外国籍投資信託へ投資を行うため、国内籍投資信託と外国籍投資信託の信託報酬を合算した数値を記載しております。また、日本国外においてかかる費用（外国籍投資信託の信託報酬）に関しては、消費税などが課されません。 ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は2014年7月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。</p> | |
| <p><ご解約時> ・解約控除 基本保険金額に経過年数別の解約控除率（10.0%～1.0%）を乗じた金額</p> | |
| <p><通貨を換算する場合の費用> 各種特約により、金銭を円貨から指定通貨、指定通貨から円貨などにそれぞれ換算する為替レートには為替手数料（25銭～50銭）が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担となります。</p> | |
| <p><年金受取期間中> ・保険契約関係費（年金管理費） 受取年金額に対して1.4%（円貨で年金を受け取る場合は0.35%）</p> | |

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ（<http://www.d-frontier-life.co.jp/>）でもご確認いただけます。

(登) B14F0158 (2014.7.4)

(2014年7月1日現在)

| 通貨指定型個人年金保険 | 積立利率変動型定額部分付変額終身保険 |
|--|---|
| <p>【商品名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアカレンシー・プラス ・プレミアカレンシーM ・安心たいこ判 (米ドル・ユーロ・豪ドル) | <p>【商品名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライムメッセージ |
| <p>【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 この保険は、契約時費用をお払い込みいただいた一時払保険料から差し引くしくみであり、ご契約後の一定期間は積立金額が一時払保険料相当額を下回ります。また、解約、減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【為替リスクについて (損失が生じるおそれ)】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額を下回る場合や、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> | <p>【第1保険期間の変額部分の投資リスクについて (損失が生じるおそれ)】 第1保険期間の変額部分について、米国および新興国の株式、商品 (コモディティ)、米国および豪州の債券などで実質的に運用されるため、運用実績が積立金額、死亡保険金額、解約返還金額などの増減につながるから、株価や債券価格の下落などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 第1保険期間の定額部分や第2保険期間について市場価格調整を行うこと、第1保険期間の変額部分について投資リスクがあること、ご契約の締結に必要な費用を控除することなどの理由により解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> |
| <p>【諸費用】 この保険にかかる費用は、ご契約時は「契約時費用」、積立利率保証期間更新時は「更新時費用」、年金受取期間中は「保険契約関係費 (年金管理費)」となります。この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。</p> | <p>【諸費用】 この保険は、ご契約時に「契約時費用」を負担していただきます。ご契約後には、第1保険期間中の定額部分および第2保険期間中では、ご契約の維持、死亡保険金などを支払うために必要な費用を負担していただきます。また、第1保険期間中の変額部分では「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額を負担していただきます。</p> |
| <p><ご契約時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本保険金額に対して (積立利率保証期間 3年) 2.50% (積立利率保証期間 5年) 3.50% (積立利率保証期間 6年) 4.00% (積立利率保証期間10年) 6.00% | <p><ご契約時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定額部分の基本保険金額 (一時払保険料と同額) に対して (被保険者の満年齢が40～75歳) 5.50% (被保険者の満年齢が76～80歳) 3.50% |
| <p><積立利率保証期間中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接負担していただく費用はありません。 | <p><ご契約後></p> <p>①第1保険期間中の定額部分および第2保険期間中の費用 積立利率の計算にあたって、死亡保険金の支払いおよびご契約の維持などに必要な費用をあらかじめ差し引いております。第1保険期間中の定額部分の積立金、および第2保険期間中の積立金から、死亡保険金の支払いなどに必要な費用を控除します。 ※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示していません。</p> <p>②第1保険期間中の変額部分のみにかかる費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険契約関係費 特別勘定の資産総額に対して年率2.89% ・資産運用関係費^(※) |
| <p><積立利率保証期間の更新時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・積立利率保証期間の更新後の基本保険金額に対して (積立利率保証期間 1年) 0.20% (積立利率保証期間 3年) 1.10% (積立利率保証期間 5年) 1.80% (積立利率保証期間 6年) 2.10% (積立利率保証期間10年) 3.60% | <p>信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率0.20% (税抜き) ※上記の信託報酬のほか、信託事務に関する諸費用、監査費用、有価証券・金融派生商品の取引にかかわる費用および消費税などを間接的に負担していただきます。なお、売買委託先、売買金額などによって手数料率が変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示していません。記載の信託報酬は2014年7月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。</p> |
| <p><通貨を換算する場合の費用></p> <p>各種特約により、金銭を円貨から指定通貨、指定通貨から円貨などにそれぞれ換算する為替レートには為替手数料 (25銭～50銭) が反映されており、当該手数料はお客様のご負担となります。</p> | <p>■「定額終身保険移行特約」を付加し、定額の終身保険に移行する場合 移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 ※上記の費用は、定額移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示していません。</p> |
| <p><年金受取期間中></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取年金額に対して1.4% (円貨で年金を受け取る場合は0.35%、ただし、10年保証期間付終身年金の保証期間経過後の受取年金額および死亡時保証金額付終身年金の受取年金額に対しては1.0%) | <p>■「死亡給付金等の年金払特約」を付加して特約年金をお受け取りになる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取特約年金額に対して0.35% |
| <p>※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別約定のしおり」などを必ずお読みください。</p> | |
| <p>※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (http://www.d-frontier-life.co.jp/) でもご確認いただけます。</p> | |

(登) B14F0158 (2014.7.4)

(2014年7月1日現在)

| 定期支払金付積立利率変動型終身保険 | 積立利率変動型終身保険 |
|--|--|
| <p>【商品名】 ・プレミアシップ (円建) ・プレミアシップM (円建) ・安心一生涯 (円建) ・第一フロンティア終身保険 (円建・定期受取型)</p> | <p>【商品名】 ・プレミアギフトM (円建)</p> |
| <p>【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 この保険は、解約または減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> | <p>【解約・減額する場合のリスクについて (損失が生じるおそれ)】 この保険は、解約または減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> |
| <p>【諸費用】 この保険は、ご契約時に「契約時費用」を負担していただけます。また、ご契約後には、ご契約の維持、死亡保険金などを支払うために必要な費用を負担していただけます。</p> | <p>【諸費用】 この保険は、ご契約時に「契約時費用」を負担していただけます。また、ご契約後には、ご契約の維持、死亡保険金などを支払うために必要な費用を負担していただけます。</p> |
| <p><ご契約時> 基本保険金額に対して、被保険者の満年齢に応じて定める率 (4.50%～2.07%) を乗じた金額を負担していただけます。</p> | <p><ご契約時> 一時払保険料に対して、4.00%</p> |
| <p><ご契約後> 積立利率の計算にあたって、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用 (積立利率を最低保証するための費用を含みます) の率 (= 保険契約関係費率) をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金・定期支払金を支払うための費用を控除します。 ※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加して特約年金をお受け取りになる場合 ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取特約年金額に対して0.35%</p> | <p><ご契約後> 積立利率の計算にあたって、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用 (積立利率を最低保証するための費用を含みます) の率 (= 保険契約関係費率) をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。 ※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加して特約年金をお受け取りになる場合 ・保険契約関係費 (年金管理費) 受取特約年金額に対して0.35%</p> |
| <p>※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。 ※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (http://www.d-frontier-life.co.jp/) でもご確認いただけます。</p> | |

(登) B14F0158 (2014.7.4)

(2014年7月1日現在)

| 定期支払金付積立利率変動型終身保険（通貨指定型） | 定期支払金付積立利率変動型終身保険（通貨指定型） |
|--|--|
| <p>【商品名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアレシーブ（外貨建） ・プレミアレシーブM（外貨建） ・安心一生涯 | <p>【商品名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一フロンティア終身保険（外貨建・定期受取型） |
| <p>【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】 この保険は、解約または減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額を下回る場合や、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> | <p>【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】 この保険は、解約または減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> <p>【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】 為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額を下回る場合や、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。</p> |
| <p>【諸費用】 この保険は、ご契約時に「契約時費用」を負担していただきます。また、ご契約後には、ご契約の維持、死亡保険金などを支払うために必要な費用を負担していただきます。この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。</p> | <p>【諸費用】 この保険は、ご契約時に「契約時費用」を負担していただきます。また、ご契約後には、ご契約の維持、死亡保険金などを支払うために必要な費用を負担していただきます。この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。</p> |
| <p><ご契約時> 基本保険金額に対して、被保険者の満年齢に応じて定める率（8.00%～2.50%）を乗じた金額を負担していただきます。</p> | <p><ご契約時> 基本保険金額に対して、被保険者の満年齢に応じて定める率（8.00%～2.50%）を乗じた金額を負担していただきます。</p> |
| <p><ご契約後> 積立利率の計算にあたって、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率（＝保険契約関係費率）をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金・定期支払金を支払うための費用を控除します。 ※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。</p> <p>■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加して特約年金をお受け取りになる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険契約関係費（年金管理費） 受取特約年金額に対して1.4%（円貨で特約年金を受け取る場合は0.35%） | <p><ご契約後> 積立利率の計算にあたって、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率（＝保険契約関係費率）をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金・定期支払金を支払うための費用を控除します。 ※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。</p> <p>■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加して特約年金をお受け取りになる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険契約関係費（年金管理費） 受取特約年金額に対して1.4%（円貨で特約年金を受け取る場合は0.35%） |
| <p><通貨を換算する場合の費用> 各種特約により、金銭を円貨から指定通貨、指定通貨から円貨などにそれぞれ換算する為替レートには為替手数料（25銭～50銭）が反映されており、当該手数料はお客様のご負担となります。</p> | <p><通貨を換算する場合の費用> 各種特約により、金銭を指定通貨から円貨に換算する為替レートには為替手数料（50銭）が反映されており、当該手数料はお客様のご負担となります。</p> |
| <p>※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、「特別定のしおり」などを必ずお読みください。</p> <p>※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (http://www.d-frontier-life.co.jp/) でもご確認いただけます。</p> | |

(登) B14F0158 (2014.7.4)

(2014年7月1日現在)

積立利率変動型終身保険（豪ドル建）

【商品名】

- ・プレミアギフト（豪ドル建）
- ・プレミアギフトM（豪ドル建）

【解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）】

この保険は、解約または減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

【為替リスクについて（損失が生じるおそれ）】

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額を下回る場合や、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

【諸費用】

この保険は、ご契約時に「契約時費用」を負担していただけます。また、ご契約後には、ご契約の維持、死亡保険金などを支払うために必要な費用を負担していただけます。この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。

<ご契約時>

一時払保険料に対して、8.50%

<ご契約後>

積立利率の計算にあたって、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用（積立利率を最低保証するための費用を含みます）の率（＝保険契約関係費率）をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。

※上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。

■「目標値到達時円貨建終身保険移行特約」を付加し、円貨建の終身保険に移行する場合

移行後死亡保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。

※上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。

■「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加して特約年金をお受け取りになる場合

- ・保険契約関係費（年金管理費）
受取特約年金額に対して1.4%（円貨で特約年金を受け取る場合は0.35%）

<通貨を換算する場合の費用>

各種特約により、金銭を円貨から指定通貨、指定通貨から円貨などにそれぞれ換算する為替レートには為替手数料（25銭～50銭）が反映されており、当該手数料はお客様のご負担となります。

※ご検討、お申込みに際しては、専用のパンフレット、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」などを必ずお読みください。

※上記商品の「契約概要」は、第一フロンティア生命のホームページ (<http://www.d-frontier-life.co.jp/>) でもご確認いただけます。

(登) B14F0158 (2014.7.4)

第一フロンティア生命の現状 2014

(ディスクロージャー誌)

第一フロンティア生命保険株式会社

企画総務部

(2014年7月作成)

〒104-6015 東京都中央区晴海1-8-10 晴海トリトンスクエアX棟15階

電話 03-6863-6211 (大代表)

<http://www.d-frontier-life.co.jp/>

*本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

第一フロンティア生命
第一生命グループ

